

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
総務部	1		財源の確保対策について	<ul style="list-style-type: none"> 歳入について、この5年間の推移を見ると令和2年度は県税収入が大きくへこんでいる。地方消費税清算金は消費税の10%の増税で丸々1年間分、令和2年度は入っているが、県民負担が結局裏返しに増えていることになる。様々な施策を講じてコロナ対策をしているが、99.9%の中小企業・事業者の体力が限界に来ていると思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自主財源の確保対策と交付税増額の国への要請はどういう状況かを伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、主な自主財源である県税収入が法人二税を中心に新型コロナウイルス等の影響により減少した一方、地方消費税清算金が消費税率の引上げの平準化により増加したことから、全体としては増となっている。今後も感染防止対策や社会経済活動の再活性化に取り組み、税収の回復を図っていく必要がある。臨時交付金や国土強靱化5か年加速化対策などの国の財政措置を積極的に受け入れるほか、交付税措置の有利な県債を最大限活用しながら、財政調整用基金の残高確保にしっかり努めていきたい。一般財源総額については、令和6年度まで今年度の水準を実質的に確保するという方針が国から示されているが、今後も高齢化に伴う社会保障関係費の増加が見込まれることから、増加する財政需要を的確に反映し、安定的な財政運営ができるぐらい必要な地方交付税の確保、充実を引き続き国に対して強く求めていきたい。
総務部	2		会計年度任用職員の業務、給与について	<ul style="list-style-type: none"> 会計年度任用職員については、総務企画委員会で給与の差は責任感や労働時間の違いと言っていたが、任用職員も県職員と同じような仕事をしている。補助的な仕事内容ではない部署もある。給与は生活費という観点から月給料の引上げも検討すべきと思うがいかがか。 同一価値労働同一賃金と言われるが、職種によっては職員と同じ仕事をしている。同一価値労働同一賃金は会計年度任用職員であっても適用されないといけないと思うがいかがか。 責任の違いと言っているが、会計年度任用職員には責任はないという判断でいいのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 会計年度任用職員の業務は事務補助的な業務や専門性をいかした業務、正規職員の業務の一部を担う業務など様々。正規職員と会計年度任用職員とでは業務の内容や質、量に差があると同時に、決裁や判断上の責任、他所属や外部機関との調整など職責自体が異なっている。給与は職責等に応じて定めることから、正規職員と会計年度任用職員とでは一定の差があるものとなっている。会計年度任用職員の報酬は、類似する職務に従事する正規職員との権衡、当該会計年度任用職員の業務内容等を考慮して定めており、現時点での報酬単価の設定は適正なものと考えている。 会計年度任用職員と正規職員とでは業務内容や責任が異なる。会計年度任用職員には、他機関との調整、全体的な統括業務等を行わない等の責任の違い、職責の違いがあるため、正規職員と会計年度任用職員には給料の差があると考えている。 会計年度任用職員には責任がないということではなく、例えば、総務事務センターでは受付入力や受付計算といった事務をしているが、それは従来職員が行う業務の一部である。正規職員はさらに審査、給与の支給、税等の支払、それに関する他機関との調整等があり、そういった部分を職責の違いと言っている。 	
総務部	3		在宅勤務に係る目標値について	<ul style="list-style-type: none"> 県職員の働き方改革推進事業について、120台端末を増やして140台という報告があった。3年度の在宅勤務実施者数の目標で延べ5,600人の職員とあるが、140台と5,600人はどういう整合性があるのか。 延べ5,600人ということだが、実数は何人を対象としているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅勤務の専用端末として現在140台を確保し、業務内容を勘案しながら各所属に配備している。さらに、農林水産や土木の現場などで活用するモバイルワーク端末が550台あり、この効果的な活用とあわせ、原則1所属1台以上の配備を行い、所属間、部局間での調整を行いながら活用してきており、必要な端末数は確保できている。令和3年度の目標値、年間延べ実施者数5,600人日は、専用端末140台を毎日使い続けた場合のその50%の稼働率ということで高めの目標設定をしている。モバイルワーク端末の活用とあわせることで希望する職員が問題なく実施できる設定。 在宅勤務は、多くの職員に使ってもらうことも必要だが、何より育児、介護と仕事の両立など使いたいときに使える環境を整備することが重要。このため、実数の目標値はつくらずにどれだけ実施されたかを表す延べ人数を目標値として設定している。 	
総務部	4		在宅勤務における費用負担等について	<ul style="list-style-type: none"> 在宅勤務では、パソコンを使ったり、通信費、水道光熱費等の費用がかかると思うが、そういう費用はどのような形で負担されているのか。また、退勤処理の管理はどうしているのか。 端末の通信費だけは県が面倒を見るが、それ以外は本人負担、国の動向を見るとのことだが、県としてそういうところはきちっと主張すべきだと思う。具体的に検討しているのか。 テレワーク中の事故、労災の対応はどうしているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 通信機能を搭載した専用端末を貸与することで通信費の負担はないが、その他の光熱水費や電話代等については、現状では職員が負担することとしている。今後、国や他の地方公共団体の動向を踏まえながら、職員アンケート等で職員の声にも耳を傾け、職員が利用しやすい在宅勤務環境の整備を引き続き検討する。勤務時間の管理は、原則時間外勤務を命じないものとしている。しかしながら、もし時間外勤務になった場合でも、専用端末の利用により勤務時間管理システムと連動しているのでパソコンの稼働状況が確認でき、勤務時間を適切に把握できるようになっている。 在宅勤務の経費負担は、まだ国も他県もその分の経費をどうするかを今検討している最中。その動向も見ながら検討していきたい。 在宅勤務時であっても、公務災害としての条件が認められれば対象になる。 	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
総務部	5	税務業務アウトソーシング推進事業について			<ul style="list-style-type: none"> ・税務業務アウトソーシング推進事業は申告書の受付、入力業務等になっている。外注の場合は、県が直接委託労働者に指示すると偽装請負になるが、県としての指揮命令系統はどのようなになっているか。 ・申告書という個人情報の漏えい防止等をどうしているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・申告書の受付や入力などの補助的業務を外部に委託する際には、委託業務の従事者が県税事務所内等で業務に従事することについて、労働者派遣法に規定する労働者派遣に該当することのないよう、委託業務従事者に対する指揮命令系統を明確にする措置を講じている。具体的には、受託業者は業務従事者を管理監督する責任者を定め、業務の実施に関する指示や勤怠管理等を自ら行う。県からの業務に関する指示等は全てこの責任者に対して行い、県が委託業務従事者に直接指示することなどが無いようにしている。 ・個人情報等の取扱いを伴う業務を委託する際は、県が保有している個人情報等の保護対策の一貫性を確保するため、秘密の保持、複写、複製の禁止、目的外利用や第三者提供の禁止、安全管理など、県と同様の適正な取扱いを行うための様々な措置を契約に明記し、受託業者に義務づけている。例をあげると、委託業務の実施に伴う個人情報等のデータは、業務完了時に受託業者が完全に廃棄又は消去し、その旨を県に報告する。必要に応じて県職員がその現場に立ち会うこともできる。これまで情報漏えい等は起きていないが、引き続き個人情報等の保護対策には力を入れて取り組む。
総務部	6	住民課窓口業務のデジタル化について			<ul style="list-style-type: none"> ・スマート自治体転換推進事業において、16市町村の住民課の窓口業務のデジタル化とあるが、これはどのようなシステムか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・転入出など住居変更に係る窓口手続を自動化するシステムで、住民の方は署名した申請書を提出するだけで全ての手続が完了することになる。令和2年度に自治体行政スマート化推進会議でシステム導入について検討を進めてきた。今年10月から日田市において新しいシステムの運用が始まったところ。また、電子申請システムによる事前申請もできるように検討している市町村もある。
総務部	7	ICT活用業務効率化推進事業について			<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用業務効率化推進事業において、RPA導入による業務縮減時間の令和元年度と2年度の実績値がかなり低くなっている。県職員の負担軽減につながらない業務があったと成果にも記載されているが、具体的にどのような業務だったのか。また、長時間労働の是正にどのようなつながったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に行った業務フローの見直し、BPRと言われる作業を行った結果、職員負担軽減につながらないと判断した主な業務は、精神障害者保健福祉手帳の判定、交付に関する業務、教員採用選考の成績一覧表の入力及び確認に関する業務など。逆に、令和2年度のRPA化等の対応により勤務時間の縮減につながった主な業務は、国税連携システムに関する業務、食品衛生法に係る飲食店営業許可証の発行に関する業務、食中毒注意報の発表に関する業務など。この結果、2、131時間の勤務時間削減につながった。
総務部	8	総合行政ネットワーク運営事業費について			<ul style="list-style-type: none"> ・総合行政ネットワーク運営事業費について、政府共通ネットワークを結ぶとあるが、どのようなシステムか。 ・LWANと省庁間をネットワークでつなぐということで、行政手続の標準化の一環として行っているのか確認したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・政府共通ネットワークは国の省庁間を接続するネットワークで、この事業は地方公共団体のLANを相互に接続するLWANの維持運営費、LWANと政府共通ネットワークを接続する閉域ネットワークの維持運営費に関する負担金である。 ・総合行政ネットワーク運営事業については従来から運用されていて、全国の自治体間のネットワークと国のネットワークを結ぶものである。
総務部	9	デジタル化の推進に関する要望			<ul style="list-style-type: none"> ・(内部協議)今年の9月にデジタル庁ができて、県でも自治体のDXの推進とか、AI、RPAなどいろんなデジタル関係業務が出てきている。そういう中で大事なことは、個人情報をいかに保護していくかということと、情報格差、デジタル・デバイドをいかに解消していくか。来年度は特に注意していかなければいけないと思う。 	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
総務部	10	令和2年度県税収入 決算見込みについて			<ul style="list-style-type: none"> ・県税については落ち込みが3.8%だった。3年度は既に今年度、前年度比10.7%減の1,143億円と見込んだ予算をつくっている。ますますこれが広がっていくんだと思うが、いわゆる新型コロナウイルス感染症が始まった年の決算として、全国的な状況もあわせて大分県の状況をどのように考えているか伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の令和2年度県税収入決算見込額は1,203億8千万円で、前年度に比べマイナス3.8%、額にすると約48億円の減。これに対し、全国では新型コロナの感染拡大に伴う企業業績の悪化等により地方法人二税が大幅減となったが、地方消費税が税率引上げの影響で増となったことと個人県民税が前年所得にかかるので給与所得の増加、好調だった株式の売買による増などにより、総額では対前年度0.1%の増となっている。ただし、個別の都道府県で見ると、21都府県が増収となる一方で26道府県が減収となるなど、新型コロナの税収への影響は団体間でばらつきが生じている。本県は減収となった方に入るが、これは新型コロナの影響による企業業績の悪化に加え、火災による県内大手製油所の運転休止の影響を受け地方消費税が減収となったことが大きな要因。なお、令和3年度の税収は企業業績の持ち直しや製油所の運転再開により、これまでのところ前年度を上回っているが、コロナの影響による景気の下振れリスクも懸念される。引き続き、景気動向や税収の推移を注視しながら、的確な県税収入の確保に努めていきたい。
総務部	11	来年度予算編成に向けた 考え方について	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の予算編成は、これまでにない形だったと捉えている。20年ぶりの7千億円超えという規模ももちろんだが、内容を見ると、県税収入が前年比10.7%の減、地方交付税は4.1%増、国庫支出金16.6%増、臨財債に至っては67%増になっている。今までの予算編成とかなり違っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これから来年度の予算が編成されていくが、コロナの影響によりさらに大変な作業になってくるのではと思っている。来年度の予算編成に向けての考え方を伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度予算編成を振り返ると、基本的には昨年12月の時点で、国の方で地方財政対策を組み、その時点での地方交付税や臨時財政対策債をベースに予算編成をした。当時は非常に厳しい状況だったので、かなり税収が落ち込むだろうという見込みもあり、それに伴い地方交付税、臨財債共に増えている状況。令和2年度の国税決算は予想に反して過去最高を更新し、現時点では今年度の地方税収も昨年度の国税の決算税収を踏まえるとかなり好調に推移する可能性があるのかなと思っている。一方でコロナの下振れリスクもあるので、今後の予測を立てるのが難しい予算編成になるかと理解している。国の方でも結果的には大きく予想を違えてしまったという状況だが、できるだけ直近の情勢をにらみながら、また国の動向も適切に捉えながら歳入歳出を見積もって適切な予算を組んでいきたい。 	
総務部	12	税務業務アウトソーシング推進事業における 指標について		<ul style="list-style-type: none"> ・活動指標の中で、法人入力等作業時間の削減や申告書等発送作業時間の削減として時間数を目標値、実績値で報告している。この数字はどのような形で設定し、取りまとめているか教えてください。 ・目標値に対して実績値が下回っているというのはどういう評価になるのか。たまたま件数が少なかったとか、業務が効率的に行われたとか、そういったことで実績値として低い数字であること自体は参考数値にはなるが、ここにあがるべきものなのか。活動指標なり成果指標はもう少し検討を加えた方がいいかなという思いもした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人入力等作業、申告書等発送作業に要する時間数は、県税事務所職員からの聞き取り結果などから推計した1件当たりの所要時間に、目標値は総件数の見込み、実績値は総件数の実績を乗じて算出したものになる。 ・実績値の時間数が実際業者がその件数を処理した時間になるので、丸々その時間が節約できたことになる。活動指標、成果指標については、改めてまた検討したいと思う。 	
総務部	13	税務業務アウトソーシング推進事業における 事業内容について		<ul style="list-style-type: none"> ・事業の内容について、労力を投下しなくてもよい業務内容を検討しているだろうと思うが、これまでどのように議論されたかという形態や、どのようなアイデアなどが議論されているか、教えてください。 ・本来の専門的な業務にもっと集中できる環境をつくっていくというのが環境整備の上では大切なことだと思う。効率よく伸び伸びと仕事ができる環境をつくっていただきたい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者には委託可能な業務としては、差押えなどの滞納処分や課税額の賦課決定処分などの公権力の行使にはあたらない補助的な業務や事前準備的な業務が考えられる。より専門性の高い業務に職員が専念できるように現場職員の意見も聞きながら、引き続き対象業務の拡充等を検討し、この取組を進めることによって、結果として人材の育成や税収の確保につなげていきたい。 	
総務部	14	県庁職員間の応援体制 について	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、コロナの発生で保健所業務、7月の豪雨災害で農林水産部や土木建築部、こういったところは一時的に大変な業務量になり、超過勤務手当が一気に増えているのではないかと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当然基準値を超えるような超過勤務をやらざるを得ないようなこともあっただろうが、そういった場合の分析、検証、それをガバナンスとして所属長の評価基準のデータに落とし込むというか、臨機応変にそこをどのような形で乗り切るかという仕組みがまだ見えてきていないのではないかなと思う。今回はこうだったと、コロナだったから、あるいは豪雨災害だったからと、そこで終わっているような気がする。限られた人材の中で、仕組みとしてつくっていく必要があるかと思うが、どのように考えているか伺う。 ・今の答弁を聞いた中では、まだあまり変わらないのかなと感じざるを得ないということを指摘しておく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた人材の中で、コロナ、災害といった大きな業務量に対して対応していかないといけない状況が続いている。全庁横断の体制ということで、例えばコロナであれば、感染症対策課等の本庁、ワクチン接種業務、宿泊療養施設、そういったところに全庁横断で応援をしていった。これはいまだに続いている。災害についても、昨年の7月豪雨災害の折には土木職員と技術職員が不足したので、土木建築部の中でどのような形でやっていくか計画を立て、重点的に応援していった。これまで常々災害にしてもコロナにしてもそういうことでやってきて、それを踏まえ、今後起きたとき、例えばコロナの第6波が起きたときにどう対応していくか、そういったことも考えながら応援計画をつくっている。ノウハウを蓄積していき、しっかり全庁で体制をつくれるようにしていきたい。 	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
総務部	15		超勤縮減と人事評価について		・人事評価ともリンクさせ、情報共有を含め、超過勤務の実態把握をリアルタイムでやっていく必要があるかと思う。しっかりと人事評価制度にリンクしていることが必要不可欠になるかと思うので、考えを伺う。	・超過勤務時間は、現在、パソコンの稼働時間を基にその職員がどれだけパソコンを使っていたかリアルタイムで把握できるシステムを平成30年から導入している。これは職員によって見られる情報が違い、各部長はそれぞれの部局の中で誰がどれだけパソコンを使ったというのをリアルタイムで把握できるので、その状況を見ながら適時適切に対応している。この所属が忙しそうだなと思えば、その所属に応援を出すといったことが本来のあるべき姿だと考えている。人事評価については、一律ではないが多くの所属長は組織運営の一つの目標として超過勤務時間の削減を考えており、それを目標の中に入れてる者も結構いるので、そういったことを通じてでも勤務時間管理をやっていく必要があると思っている。
総務部	16		利用しやすい在宅勤務制度について		・課ごとの業務内容で、在宅勤務がしやすいところ、なかなか取りにくいところがあるのではないかと思うが、どう取り組むのか伺う。 ・課や業務が替わったら、今度は取りやすくなったが前は取りにくかったとか、職員によってアンバランスが出てくると多様で柔軟な働き方や業務の効率化とは離れていくと思うので、経費負担の問題等もあわせて、今後職員が利用しやすいシステムを検討していただきたい。(要望)	・業務によっては非常になじむ業務、なじまない業務がある。なじむ部分としては、例えば研修等集中して見ないといけないもの、企画立案で集中して1人でやらないといけないもの、それについては効率が上がったという声を聞いている。一方で、個別のシステムがあったり、そのシステムに関して個人情報の取扱いがあったりといった部分については在宅勤務はしばらく聞いています。在宅勤務を推進していく中で、やりやすい業務についてはどんどんやっていくように啓発をし、こういうやり方がいいと広めていき、やりにくい業務については、そういうシステムの改修とか在宅勤務がやりやすくなっていくように働きかけもしながら取り組んでいる。
総務部	17		指定管理施設利用者サービス向上推進事業費について		・指定管理施設利用者サービス向上推進事業費の事業概要についてもう少し具体的に教えてほしい。また、これをしたことによって成果がどう上がったか教えてください。	・指定管理施設において、例えば緊急に施設の故障等で整備が必要になった、そういった状態に対応するために要した経費で、当初予算及び3次補正の中で措置をしている。(実績については後日資料配付)
総務部	18	①	主要な施策の成果(事務事業評価)の指標について		・主要な施策の成果には令和元年度から3年度の指標が出ているが、コロナにおける影響について目標と成果、実績がはっきり分かる事業と分からない事業がある。やはりコロナの影響はどうだったかということをもう少し表現してもらいたい。令和3年度を見ると、令和2年度と目標の数字が一緒のものがある。コロナにおける影響を踏まえた中での施策の成果をもう少し考えてやるべきではないか。表示の仕方とかをもう少し改めるなり、そういったことを意識した成果を出すことが必要ではないか。今までやってきたことをそのまま数字に上げるより、コロナの影響も認識しながら、そういった面を改善しながらやっていく方策をもう少し出してもらいたい。	・この冊子は、もともと政策企画課の部分と、各事業についての事務事業評価の部分は行政企画課の方であり、あわせてそれぞれが所管している。(後日、企画振興部審査の際に回答あり)
総務部	19		県有財産総合経営推進事業について		・県有財産総合経営推進事業における成果指標で県有財産の売却は毎年2億数千万円上がっているが、見込みがある中で目標を立てているのか、全く見込みがない中で目標値を立てているのかを聞きたい。 ・売却物件の中で売却困難物件がどれくらいあるか教えてください。	・未利用財産の活用については売却等推進計画を立てており、その中で令和2年度から6年度までの5年間に11億2,400万円の目標額を立てている。これを年度計画で割り、2年度末で2億2,600万円、進捗率として20%を達成し、目標の2億2,400万円に対しては100%という成果指標の表記である。 ・未利用財産のうち売却困難物件については後ほど資料を提出する。小規模財産だったり、大型物件の中でもなかなか大き過ぎて売れないようなものもある。一般公募しても、土地の利便性とか道路沿いでないとか、そういったいろんな条件でなかなか売れない物件が小規模財産としてある。これについては、例えば不動産団体へ協力をお願いしたりして進めていくが、そういった物件が少しずつ残ってきている状況である。

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
総務部	20		専決処分について	<p>・一般に専決処分を行う場合は、1議会不成立の場合、2自治法113条ただし書によっても会議を開けない場合、3招集する時間的余裕がないことが明らかである場合、4議会において議決しない場合、この四つの条件のいずれかを満たす場合に可能となる。</p>	<p>・令和2年度の4月、7月、8月、3月の各4回の専決処分は、それぞれいずれの要件に当てはまるものか伺う。</p> <p>・招集する時間的余裕がないことが明らかである場合に当たるケースがあれば、専決処分の何日前に議員や議会に通知したのか伺う。</p> <p>・専決に関しては、災害等の国の予算を使った緊急というところもあるが、一時、専決が多発されていた時期があったのも事実だと思う。特に県単が絡む専決は臨時議会を開いていただき、1日2日の遅れは多少あるかもしれないが、それを越える審査をきちんと受けるべきだと思うので、その点は引き続き御留意いただきたい。(要望)</p>	<p>・今回の令和2年度の専決処分は、いずれもコロナ対策又は7月豪雨災害に対応するため、早急に対策が必要であったことから専決処分をしたものであり、これは全て招集する時間的余裕がないことが明らかである場合に当たるもの。</p> <p>・議会への通知は、対策の決定から発表までに時間が限られていることから、基本的には前日又は当日に知らせており、まずは議長、副議長への説明を行い、全議員には専決処分を行った日に通知している。</p>
総務部	21	①	事務事業評価に係る成果指標について	<p>・各事業の中に成果指標が設けられているが、この成果指標は予算の作成時に設定され、査定対象となっているものかどうか教えてください。</p> <p>・事業概要に記載されている事業の目的に沿わない成果指標が散見される。例えば、介護のイメージアップ大作戦事業は、事業目的として介護の魅力発信し、新たな介護従事者を増やすとともに、介護職員の離職防止・定着を促進するためであるが、一方で成果指標を見ると、Webサイトアクセス数で評価している。介護職員の離職防止や定着にどれくらい寄与したか、促進できたかというのが成果指標としてしかるべきだと思うが、こういった成果指標の適格性は、仮に査定時点で設定しているとしたらどのように判断しているのか、教えてください。</p>	<p>・事務事業評価に係る成果指標や目標値については、行政企画課が作成し全部局に配付している目標指標設定マニュアルに基づき、予算策定時に各所属自らが設定するもの。その上で、財政課においても予算査定の中で、そのマニュアルを勘案しながら部局に助言をしている。</p> <p>・適切な指標設定については、政策県庁を達成する上では基本的なことだと考えており、目標指標設定マニュアルを作成・配布する等、周知を行っているが、事業の目的にそぐわない成果指標が散見されるとの指摘を受け止め、今年度の予算編成に向け、改めて周知を図り、指導を徹底していきたい。介護のイメージアップ大作戦事業については、確かに最終的な目標としては介護職員の離職防止、定着等の促進だが、そのためには何が必要かを部局で検討し、イメージアップが必要と考えた。例えばPR動画作成とか、特に若者が介護の業界にプラスイメージを持ってもらえるように取り組んでいく事業であり、Webサイトのアクセス数を指標で設定し、そこにいろんな方がアクセスし、実際にここを見たよという声が聞かれれば事業として効果があったとみなしている。</p>	
総務部	22	②	指定管理者制度の検証について	<p>・マリンカルチャーセンターが廃止となった。今回の廃止を受け、指定管理者制度そのものの検証だったり、この反省を踏まえての検証はどのように行われているのか。そもそも行われているのか、これから行うのか。行われているとしたらどのように行われたのか、教えてください。</p> <p>・指定管理については、指定管理者制度自体が目的の縛りが強く、運営の自由度がかなり低くなっていると聞く。その中で、経営の自由度の低さ、収益性の低下につながっているのか、この柔軟性を見直しについても今後検討いただけるよう要望したい。(要望)</p>	<p>・指定管理者制度は、公の施設の管理に民間の能力を活用しながら、住民サービスの向上と経費の削減等を図る。そのため、地方公共団体が指定する法人その他の団体に施設の管理運営を行わせる制度であるが、施設によっては、施設の大きな目標、大きな政策の下でどういう施設であるべきかを考える機会がおろそかになり、指定管理の委託先に任せっきりになっているという声が聞かれることもある。令和元年度の包括外部監査でも同じような指摘を受け、各指定管理施設について、将来ビジョンを改めて作成している。全26施設について、10年先を見据えながら、その施設がどういう施策の下でどういう目的であるのか、存続すべきなのか廃止すべきなのか、その下でどういう利用者像を考えて、どういう目標を立てればいいのか。指定管理に委託しているからそれで終わりではなく、そのビジョンを策定する作業を正に行っている。令和2年度は農業文化公園等2施設、今年度はiichiko総合文化センターを含め8施設、残りの施設については来年度の予定。中期的な視野に立って、あるべき姿をしっかり県民にも示しながら各施設の在り方を考え、指定管理者制度を引き続き活用していきたい。</p>	
総務部	23		超過勤務時間の管理について	<p>・残業時間の管理をパソコンでしているという話があった。パソコンで時間を管理すると、その後、パソコンを切って残業する人が出る。例えば、パソコンを切って作業をしたり、打合せをしたり、いちごっこのように続いていくが、そういった部分の管理は、実態としてケアしているのか教えてください。</p>	<p>・パソコンを切って、その後、超勤を隠している事例は正直ある。そういった事例があると、やはり人事課等に通報があるので、個別にその都度その所属については指導している。それ以外にも、予定より1時間を超えて超勤すると理由を記載することになっているので、不自然に58分、59分で切っているものがあれば個別に指導している。新任の課長級等に研修する機会があるので、そのたびに決してそういうことがないよう、いちごっこにならないように適切に指導を行っている。</p>	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
総務部	24		内部統制制度について		<ul style="list-style-type: none"> 内部統制制度の運用について、内部統制に資するリスク一覧表の整備の遅れが見られるなど取組に濃淡があったとある。職場別に濃淡があったのか、金銭出納事務とか個人情報取扱いについての濃淡があったのか、具体的に説明いただきたい。今回、法改正でスタートしているが、こういった改正がなくても、ガバナンスというのは平時からあるべきだと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度は実施の初年度であったこともあり、監査委員事務局による定期監査の際にリスク一覧表や制度そのものをよく認識していなかった所属があったのが実情だった。令和2年度に開始する中で、県庁内にプロジェクトチームを設置して、この制度をどう運用し制度周知を図っていくのか検討を行うとともに、制度を説明する動画を3部作作成し、全所属に周知した。監査方針の説明会、振興局の次長会議、副知事の依命通知等でも周知した。この結果、年度末の各所属からの自己評価では、全所属でしっかり取組がされていることを確認している。ただ、この制度は始まったばかりであり、単に機械的に使われているからいいというものではないと思っており、各職員が財務に関する事務等を行う中で困ったり抱え込んだりしないよう、また所属として財務に関する事務を把握する、風通しのよい職場とする、お互いの助け合い、そういったある意味ヒヤリ・ハットに近いイメージだが、しっかり発展させていくのが大事。今年度は、eラーニング等を用いて具体的な事例を紹介した研修といった取組をしながら、あわせて現場からの声を聞き、良い事例も紹介しながら横展開を図っていきたい。
総務部	25		業務マニュアル等の整備について		<ul style="list-style-type: none"> 内部統制は人為的ミスや不正を防ぐ仕組みであり、結果として職員を守る仕組みであると記載されている。リスク回避するためには、県庁内で業務マニュアル、引継書、手順書等のドキュメント書類の整備は欠かせないと思うが、徹底して実施されてきたのか確認したい。引継書は、ドキュメントに基づき、具体的に引継ぎを行う、作業手順をつくっていく、作業記録をつくっていく、そういったことが必要だと思うので、そういった整備が徹底して行われたか伺う。 ドキュメント整備は極めて重要だと思うので、各所属長にその辺の確認作業の徹底を具体的に図っていただきたい。県庁のBCPとして緊急事態はもちろんだが、平時でも備えるということで、しっかり取り組んでいただきたい。最初は大変面倒な感じがするかもしれないが、慣れればだんだんどキュメントがブラッシュアップされ、県庁の事務の精度がぐっと上がっていくことにつながると思う。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> 特に定期人事異動時において、事務引継書を作成するにあたり引継ぎ後の事務に遺漏がないよう、業務マニュアル作成の項目も出して、事務手順書や業務フローチャートなどを用いて丁寧な引継ぎを行うように毎年通知で徹底している。それ以外にも、契約事務や物品管理など全庁に共通する事務等については、庁内のイントラネットにおいて業務マニュアルや事務処理要領等を掲載して情報共有を図り、ミスをなくすようにしている。このような取組を通じて、不適切な事務処理が生じないよう徹底を図っている。
企画振興部	26		東九州新幹線推進事業について	<ul style="list-style-type: none"> 東九州新幹線推進事業は機運醸成のための事業だが、コロナ感染症拡大による人流抑制により、在来新幹線の乗車率も最低を更新している。今後どのような状況になるか分からないという不安材料も当然ある。 	<ul style="list-style-type: none"> 2040年開業を目指すといっても、災害時も考慮した需要予測を考える必要があるがどうか。 国として在来線の運営はJRと切り離すとなっているが、その場合の在来線はどのようになるのかなど需要予測も必要だが、検討しているのか。 国が研究云々ではなく、県としても東九州新幹線の機運醸成のためにやってみようと言っているわけで、災害事情や在来線の需要予測は県としても独自に調査、研究もやるべきだと思うがいかがか。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に行った需要予測は、国土交通省にて実際に整備新幹線の着工を判断するにあたって採用している需要予測モデルと同様のモデルを活用して推計したもので、災害等を考慮した需要予測とはなっていない。国交省は今後災害等を考慮した需要予測モデルを構築する予定はないと聞いているが、仮に国交省において需要予測モデルが変更されることがあったら、新たなモデルを活用し、需要予測をしていく必要があると考えている。 東九州新幹線はいまだ基本計画路線のままで、起点、終点、主な経由地しか決まっていない状況。そのため、具体的なルートはもちろん、JRがどの区間を並行在来線として経営分離するのか現時点では決まっていない。東九州新幹線の詳細な事業費や投資効果、並行在来線の経営分離等について具体的な議論をするためにも、まずは整備計画路線に格上げして議論を加速させることが必要不可欠。 実際に整備計画を策定するのは国交省なので、国と同じ目線に立って、彼らに響くような調査をしていくのが最も効果的。災害を考慮した需要予測モデルについては、どのような災害をどのような影響でどのような期間設定するかが技術的に難しい。現在、全国で整備新幹線の進捗が進んでいるので、それらの様子も踏まえながら、引き続き県民の機運醸成と国に対する要望をしっかりと行っていきたい。
企画振興部	27		太平洋新国土軸構想推進費について		<ul style="list-style-type: none"> 最近の地震の研究では、まだ発見されていないプレートもあると聞いている。南海トラフ巨大地震が起きれば豊予海峡も大きな影響を受けると思うが、そこにトンネルを掘るといった計画についてどのように考えているか。 豊予海峡は非常に地震の影響を受ける地域だが、大分市も十分な対策を検討していない。県としては調査もしていない。もしこれを進めるのであれば、そういうところまでちゃんとつかんで、影響がどうなのか検討しなければならないと思うがいかがか。 	<ul style="list-style-type: none"> 豊予海峡ルートを含む太平洋新国土軸構想は、国土形成計画上、長期的視点から取り組むとの表現にとどまっており、いまだ明確に位置づけられていない。地震に対する安全上の課題をはじめ、技術上の問題等を明らかにするためには、国土形成計画に具体的に位置づけられ、国において調査、研究が行われることが必要不可欠。まずは豊予海峡間の人と物の流れを活性化させ、相互交流の軸を太くすることが重要で、掲げた灯を消すことなく、引き続きフェリーの利用促進や豊予海峡間の交流促進等に取り組んでいきたい。 長期的な観点から、まずは国土形成計画にしっかりと位置づけられることが必要。

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
企画振興部	28	③	大分空港海上アクセス整備事業費について	<ul style="list-style-type: none"> ・この決算はコロナ感染拡大前の予算編成の中で行われているが、現状、コロナ感染がこれだけ拡大し、県民の暮らしは非常に疲弊している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・こういう中で、ホーバークラフト導入調査をするという優先順位について、どのように判断したのか。 ・ホーバークラフトについては反対するものではないが、不安を払拭するというのはいろんな意味で絶対必要。コロナ禍の中で全体で八十数億円使うのはどうなのかという意見があるので、県としてきちっと回答すべき必要性があると思う。全体の費用に対し、県としての今の考え方を教えてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策は、昨年来、医療提供体制の構築、感染防止対策の徹底、県民の生活・雇用の維持など、各部局において必要な対策を実施してきている。一方で、ポストコロナにおける本県の社会経済の活性化、地方創生の加速をしっかりと見据えながら、中長期的な視点を持って必要な取組を行うことも非常に重要だと認識。大分空港は、本県唯一の空の玄関口であり、地域発展における重要な交通基盤であり、ポストコロナにおける航空需要を確実に取り込み、本県が他県に対し、競争力を持って発展していくためにも、大分空港の利便性を向上させ、その活性化を図ることが必要不可欠。そのため、大分空港の最大の課題であるアクセスの改善を図るため、ホーバークラフトの導入に向けた取組をこれまで進めてきている。 ・これからのポストコロナにおける本県の地方創生や社会経済の再活性化を見据え、いかに今の状況からテイクオフしていくかを考えたとき、しっかりと大分県が発展していくという明確なビジョンを持って必要な取組を進めていくことが必要。大分空港は経済活動や観光振興、交流人口の増加など大分県発展のための重要な拠点なので、その活性化を図ることは非常に重要。大分空港の活性化を図るには、全国で最も時間のかかるアクセスとなっている空港アクセスを改善することは喫緊の課題だと認識、引き続き空港の活性化に向け、また海上アクセスの導入に向けて、着実に力強く取組を進めていきたい。
企画振興部	29		おおいた留学生ビジネスセンター運営事業の監査結果について		<ul style="list-style-type: none"> ・包括外部監査結果の概要の11ページに資料間の不整合、不正の発生可能性にも留意してとある。その正当性は確認したと言っているが、どのような内容で、どのように正当性を確認してきたか、その経過を教えてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内容については、県内旅費請求書と出勤簿が整合していなかったというもので、職員が出勤して旅行をした中で、実は出勤簿の押印がなく、旅行だけの押印になっていた。これは、出勤もしたということであれば、出勤簿を押してくださいということで指導している。
企画振興部	30		東九州新幹線及び豊予海峡ルート構想に関する要望		<ul style="list-style-type: none"> ・東九州新幹線と豊予海峡ルート構想については、費用もかなりかかってくるわけで、来年度予算の中には計上しないことを強く要望する。(要望) ・(内部協議)東九州新幹線と豊予海峡ルートは災害事情も含め、県として調査し、公開すべき。それが公平な県民の判断材料の一つになると思うので、ぜひしていただきたい。 	
企画振興部	31	⑥	地場産業の育成について		<ul style="list-style-type: none"> ・(内部協議)海外誘客などインバウンドの説明もあったが、今後、新たな感染症、政情不安とかいろんな問題が他国では出てくる可能性がある。インバウンドだけではなかなか県内の景気対策にもつながらず、後退してしまう可能性もあるから、地場産業を重点的に育成する、力を入れていくことを審査報告書に入れていただきたい。 	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
企画振興部	32		大分空港海上アクセス整備事業費について		<ul style="list-style-type: none"> ・予算額2億8,879万7千円に対し決算額762万1,200円、翌年度繰越しが大きくなっているが、この理由について伺う。 ・二つの調査をしているが、翌年度繰越分までの最終結果報告書はいつどのような形が出るのか。 ・これまでこういった調査報告書は一般公表していたし、それに伴いパブコメを求めるぐらいの形をやってきていた。今回は全くそういう手順がなされていないが、そこを伺う。 ・経済波及効果等推計調査において産業連関分析をしているが、条件設定について運航会社は県外企業、建造工場は海外となっている。運航会社が県内、建造工場が県内造船所の場合との比較があつてしかるべきと思うが、この調査結果報告についてもどのような形が出るのか伺う。 ・報告の中に拠点開発も旅客も同じパイの需要を食い合うだけだというような指摘の記述があつたのを記憶している。そんな中で、なぜ事業を優先するのか伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度内に終わったのは経済波及効果等推計調査と大分空港側の地質調査、職員旅費等の事務費。残りが事業を終わらずに繰り越している。これは11月の議会で議決されたということで工期が短いこともあり、事業は年度内に終わらず、翌年度に繰り越した。 ・経済波及効果の調査結果の報告書の公表について、その概要は今年の第2回定例会、第3回定例会の総務企画委員会にて報告している。地質調査は、大分空港側の発着施設の整備に向けた設計の実施に先立ち土地の地盤や土質などの調査を行った。具体的にはボーリング調査、液状化判定のための試験調査をしている。こうした地質調査の結果は、専門性が高く工学的な基礎資料なので、これまでは公表していない。 ・経済波及効果の分析にあたり大分県産業連関表に基づき試算。運航事業者は県内に新たな法人を立ち上げることを前提とし、20年間のランニングコストにより経済波及効果の分析をした。造船事業者は海外からの船舶の調達を最初から予想されていたことから、船舶購入費はインシヤルコストから除外して調査をしている。 ・経済波及効果の分析にあたり、デベロッパーに対して行った西大分地区の発着地周辺における開発投資意欲に関するアンケート調査は、ホーバークラフトの導入が周辺地域の開発に好影響を及ぼし、地価の上昇等を誘発する効果があるかどうかを確認するために行った。ある企業より大型商業施設を開業しても他の大型商業施設と需要を食い合うだけとなる可能性が高いように感じるという意見をいただいた。その他の意見として、現在の発着地周辺に開発できそうな空き地が見当たらず、大型商業施設を立地する余地がないことなどが指摘されており、こういう指摘を踏まえ、今回の経済波及効果を推計するにあたり、発着地周辺の開発等による地価上昇等を見込むことは困難と判断した。
企画振興部	33	③	大分空港海上アクセス整備事業費に係る報告書の保管について		<ul style="list-style-type: none"> ・報告書に関しては、全議員に配付を求めるとともに一般公表も求めておく。 ・報告書の公文書については、公文書保管期間は何年か。今回20年という運航契約になっているが、20年間は当然保管し、毎年チェックをすることは必要不可欠と思うがいかがか。 ・一般的には10年ということだが、20年保管する必要があるということ強く求めるがいかがか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公文書の保存期間については、経済波及効果の調査結果報告書は大分県文書管理規程において一般的には10年とされている。地質調査等の報告書は5年。 ・何年保存するかについては、一般的にはという定めはあるが、事業の性質、報告書の内容等をしっかり検討し、何年保存するのか検討していきたい。
企画振興部	34	③	大分空港海上アクセス整備事業費に関する要望・意見		<p>(内部協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分空港海上アクセス整備事業に関して繰越額が多い中、その内訳や決算の中にまだ調査事業等が残っているのであれば資料を求めたいと思う。 ・現在のホーバークラフトが今のままの燃料であれば、CO2排出削減の観点からしたら20年でお払い箱、スクラップになる。20年後どうするかということも含め、非常に危惧している。 ・コンコルドの誤びゅうという言葉があるが、正しくホーバークラフトもこのようになってはいけないよという県民の声がある。大事なことは徹底した情報開示。海事産業は素人では難しい部分があり専門家のアドバイスが求められるのではないかとと思う。 ・今後県内に本社を置く地元企業とするような答弁があつたが、運航会社の財務体質をチェックする中で子会社化することになると契約変更になるのか。こういった部分はチェックが必要かと思うので、必要とあればこの件について集中審議を1日取るのか、これまでの経過を踏まえ今後のチェックをしていくか。 	<p>(内部協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運航会社が途中で倒産して切られたら、もしものことがあつたらどうなるかということも含め、コンコルドの誤びゅうに議会が承認したということは、それに加担したと言われても仕方がないわけで、しっかりしたチェック、監視機能発揮が必要と思う。そういう意味において、海事産業の専門家等を参考人や県議会の政策勉強会の講師として招聘することもぜひ検討いただきたい。 ・前回の総務企画委員会に委員外議員で出席したときに平成31年3月の報告書に基づいて指摘したが、今回の調査報告書は見ることないまま契約関係について私は判断せざるを得なかった。重要なことは全議員の情報共有。徹底した情報開示並びに議会独自としてそれを一般公開し、パブリックコメントを求め、県民の声を聞くことも大事ではないかなと思う。 ・契約は20年間だから公文書管理を20年間しっかりやるということを県議会として求めることは、これまでのプロセス、経緯を踏まえて問題ないのではないかなと思う。
企画振興部	35		大分空港海上アクセス整備事業費に関する意見		<ul style="list-style-type: none"> ・(内部協議) これまで第1回定例会、第2回定例会、第3回定例会でこの関係の議決をしている。その辺のこととの整合性をどう考えるかについては、この決算特別委員会だけでは議論できないのではないかと考える。 	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
企画振興部	36		県立美術館・県立総合文化センター管理維持体制持続化事業費について		<ul style="list-style-type: none"> 施設を安定的に運営するために休館等による収入の減少に対する指定管理委託料の不足分を負担したとあるが、不足分をどのように積算したのか。総合文化センターを利用するにあたり、その利用を予定していた団体がコロナの影響で中止せざるを得ず、キャンセル料の支払に対しかなり柔軟に対応していたと思うが、その補填に充てられたのか確認したい。 2020年度中に中止せざるを得なかった催事の数と、それらの来客予定人数が分かれば教えてください。 来客数も大きく減っているのを改めて数字で確認したが、県民の美術、芸術に対する意欲がこれでそがれることはないと思う。今後の催事の在り方についても、コロナに十分注意しなければならぬが、ぜひ興味が抱き続けられるようにいろんな工夫もお願いしたい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> 利用料金を指定管理者の収入として収受させるという利用料金制によって管理運営をしているが、指定管理者との間で締結している基本協定では、不可抗力により発生した費用は県が負担することになっている。具体的な負担額の決定は、コロナ禍による光熱水費の事業支出は減少しているその減少分は減少させた上で、直近3年間の収入平均と今回の収入実績の差額を算出した。キャンセル料の減免は、新型コロナの感染状況を踏まえて施設を利用しない場合の措置として対応したもので、令和2年度のキャンセル料の還付額は実績値で766万円だった。利用料金の収入減はキャンセル料を減免したからということではなく、そもそも新型コロナの影響で人流が止まり、ホールや駐車場の利用が大幅に落ち込んだ結果だと考えている。 総合文化センターの全ての予約374件のうち中止、延期したものが211件、県立美術館は施設予約したもの129件のうち中止、延期したものが21件。催事に来客する人数を予想するのは難しいが、総合文化センターでは令和元年度のホールの年間入場者数が20万4千人に対し2年度は6万2千人、美術館は元年度の年間入館者数が53万2千人だったのに対し2年度は25万6千人で、大幅な減少になっている。
企画振興部	37		ラグビー国際試合開催支援事業費について		<ul style="list-style-type: none"> 2020年度にレガシー事業として日本代表対イングランド代表戦が予定されていたがコロナ禍により見送られ、改めて今年10月23日に計画されていると聞いた。どのように開催する予定なのか。切符の販売状況や、子どもたちを招待することも耳にしたが具体的な取組について教えてください。 様々なコロナ対策も講じながら実施されるということで、しっかり運営していただきたい。幸いコロナそのものは少し数が落ち着いている状況だが、その状況下で県民の気が緩むことのないよう、そういった注意をしてくださいということを強く呼びかけながら実施に取り組んでいただきたい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> 主催は日本ラグビーフットボール協会、大分県は地元自治体として共催の立場でこの大会に携わる。観戦客は収容人数の50%以下での運用で、観戦チケットの一般販売は10月9日からで新聞にも告知した。大分県は開催のサポートとして、交通輸送、会場整備、小学生の親子招待をする。交通輸送は大分いこいの道からドームまで無料のシャトルバスを運行する予定。乗車定員も半分で、時間の予約をしていただくことで密の回避を図る。会場整備は可動席を今回出して、より多くの方が御覧になれるような状況をつくる。小学生の親子無料招待は県内5千人を上限に募集を行ったが既に上限を超える申込みをいただいている。
企画振興部	38	①	九州の東の玄関口としての拠点化推進事業における目標値について	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標の目数値について、令和2年度と元年度、3年度とあまり変わらない。結果として令和2年度は大きく落ち込み、目標値に達成していないが、このコロナ禍であっても令和3年度は目標値を上げている。 	<ul style="list-style-type: none"> 2年度については元年度の反省をいかし、数値についてはやはり下げるべきではなかったか。結果としては36.2%でD評価となっている。なおかつ、令和3年度は何か当たり前のよう数字が高まっているが、コロナ禍の状況の中での分析がなかったのか。どういう考えで設定を考えたのか伺う。 大きな目標があってそれに向かっているという趣旨は理解するが、達成数字が低いところについては、今後の取り組み勢いをそぐように思えてならない。 	<ul style="list-style-type: none"> 安心・活力・発展プランで定めているフェリー・航空輸送人員の令和6年度の目標達成に向け、各年度ごとに段階的に設定。令和6年度目標の達成を目指していくためにも、達成に向けた進捗状況をしっかり把握するためにも、各年度ごとの目標値を変えるべきではないと考え据えている。令和2年度は県境をまたぐ移動自粛の動きも受け、広域的な移動手段であるフェリー、航空の輸送人員は大きく減少し目標値を達成することはできなかった。今後はアフターコロナに向け、一層の利用促進に取り組み、プランで掲げている令和6年度の目標達成を目指し必要な取組を進めていきたい。
企画振興部	39		大分空港に向けての道路の改善について		<ul style="list-style-type: none"> アフターコロナも見据え、大分空港の利用、フェリーの利用をさらに進めていく観点からすれば、大分空港に向けての道路の改善をさらに進めることにより、利用者の拡大も望めるのではないかと。ホバークラフトの就航も控え考えると、道路をさらに改善して使いやすくすれば、コロナ禍ではあるが、数字は上がっていくのではないかと考えるがいかがか。 空港から帰ってくる時などちょっと怖いところがまだたくさんあるので、地域の方からもよく声を聞く。道路改善も土木建築部とも連携を取って進めていただくことを要望する。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> 大分空港の活性化は非常に重要だと思っている。そのため、海上アクセスだけではなく、陸上アクセスを含め、アクセスの改善を図ることは非常に重要なことだと認識しているので、今後、大分空港の活性化に向け、総合的に目指すべきビジョンをしっかりと持って取組を進めていきたい。

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
企画振興部	40	ふるさと大分U I J ターン推進事業について			<ul style="list-style-type: none"> ・転職と移住をワンパッケージで支援とのことだが、支援の内容をもう少し具体的にどのように行っているのか、教えてください。 ・移住相談を東京、大阪、福岡で行っているとのことだが、福岡で行う場合は都市圏女性移住促進事業や商工観光労働部の県外若者U I J ターン推進事業などとの連携が図られているのか、教えてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者の声を聞くことが非常に大切で、相談体制をしっかりと取っている。東京、大阪、福岡の各県外事務所に移住サポーターを配置し、日々の相談に対応。それに加え、毎月、東京、大阪、福岡で移住相談会を開催。移住相談会には商工観光労働部が設置しているおおいた産業人財センターの職員も参加し県内の求人情報の提供や就職マッチングの支援を行っている。第1次産業に就きたい方には農林水産部とも連携し、就農学校やおおいた林業アカデミー等の紹介、各種補助金の説明などを行っている。今年度からITのプログラムスキルを習得し、移住や就職等の支援を一体的に行うスキルアップ移住の取組を始めている。今現在、家族を含め58人が今年度中に移住予定。ポータルサイトの運営、移住者の体験談を載せたWebマガジンの発行、移住の情報誌、専門誌への広告の掲載などを行って情報発信している。 ・福岡で移住相談会を行う場合はd o t. で行い、おおいた産業人財センターの職員が出向き就職相談を行っている。都市圏女性移住促進事業等のイベントやセミナーの開催もd o t. を活用し、移住希望者の会員組織のおおいた暮らし倶楽部への入会を促すなどして各事業間の連携を図っている。
企画振興部	41	移住支援と人口減少 対策について			<ul style="list-style-type: none"> ・次の展開を図る上で、なぜ移住につながらなかったか理由を把握することは極めて重要だと思うが把握しているのか。把握していれば、何点かその主な理由を示していただきたい。 ・移住者の希望をかなえるための仕事が非常に重要になってくると思うので、商工観光労働部との連携を深め、総合的な施策の展開を図って、ぜひとも人口減少の解消に少しでも貢献いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住の相談で一番多いのが仕事と住まい。移住につながらなかったという理由は、仕事と住まいという面が大きくあって、仕事だと希望する職種がないとか、給与面がどうしても合わないことが原因となって県外の企業に就職が決まるケースがあった。住まいでは、移住を希望する地域に希望する空き家とか賃貸物件がなく移住を断念される方もいる。こうした情報は、移住相談会や移住相談の窓口で聞き取り調査等を行い、把握、情報収集を行っている。 ・商工観光労働部でも転職なき移住ということで富士通と今年3月に協定を結び、富士通の本社に籍を残したまま大分に移住しリモートワークで仕事をするような取組を進めている。移住への支援は一緒になって行っているため、商工観光労働部や農林水産部とも連携しながら、人口減少対策にしっかり取り組みたい。
企画振興部	42	スポーツによる大分 魅力創生事業について			<ul style="list-style-type: none"> ・合宿を行った団体について、コロナ禍で非常に難しい中だったとは思いますが、こういった各団体からの声や要望、それらを今後どうやっていかしていくのか伺いたい。 ・地域と交流実績があれば、こういった交流をしたのか伺う。 ・要望に沿ったチームが来るのかなというの理解できる。その上で、いろんなところでスポーツができるというのは大分の魅力かと思うが、例えば陸上では、筋力トレーニングができるジムが足りないと聞いた。こういった声をいかに集めていくかが重要かと思うし、ここに来れば、ここまで何分で着いて、こういった練習もできますよというような県全体での提案ができると、よりはかどっていくとを感じる。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・合宿誘致にあたっては事前にチームに要望を十分聞いた上ですり合わせを行い、魅力を伝えて合宿に来ていただいているので、チームの方からは素晴らしい環境で集中して合宿できたということで、練習施設、食事、温泉と全般的に高い評価を得ている。今後はこうした合宿の成功事例を一部の市町村だけではなく、県全体に広がっていくよう市町村と連携を深め、市町村と一緒に合宿誘致に取り組んでいきたい。 ・地域との交流については、例えばラグビーであればラグビースクールだったり、高校のラグビー部にラグビークリニックを行ったり、自転車競技の合宿では自転車愛好家を対象にトレーニング教室を実施したりと、できるだけ交流を行った。
企画振興部	43	アーバンスポーツの 推進について			<ul style="list-style-type: none"> ・アーバンスポーツの推進にどの程度成果があったか伺う。 ・大分市内等でも見かけるようになったという声を聞くが、その反面、騒音が気になるという声も出てきていると聞く。推進すれば推進するほど、騒音の問題、場所の問題は出てくると思う。行く行くは施設をどうしていくのかという部分も考えていかなければいけないところとを感じるので検討いただきたい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年11月と12月に2回、3X3バスケットボールとスケートボードの公開演技を実施し、2日間で合わせて500人も来場者があった。プロの演技を直接観覧できる良い機会であって、新しいスポーツであるアーバンスポーツの認知度向上につながったと考えている。スケートボードでは大分スポーツ公園にアーバンスポーツエリアを開設した。アーバンスポーツをする機会の提供を一つ一つできるところから進めている。
企画振興部	44	ふるさとワーキング ホリデーについて			<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとワーキングホリデーの取組について、どの程度の方が利用したのか。その後、どういう形で連絡を取っているか、つながりを継続しているか伺う。 ・急に移住、定住に結び付くわけではないので、来ていただいた後にその方たちがどう大分とつながりをつくっていくのか、大分の魅力を発信していきつくれるのかという部分が非常に大事と感じる。県が直接連絡を取るのも難しいかと思うが、企業、また受け入れてくれた方等とのつながりをしっかりと継続できるように工夫いただきたい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年は5人が参加。10人を予定していたが、直接大分に来ていただくということで、コロナの影響でそれがかなわずに最終的には5人という結果だった。具体的には、観光施設やアウトドアの仕事の手伝い、酒蔵での仕事を体験されている。その後の連絡は、県の方は直接連絡は取っていないが、受入れをしていただいた企業からSNS等で連絡を取っている話も聞いているので、その後の交流も一部の方とは続いている。

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
企画振興部	45		移住者数の把握について		<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと大分U I J ターン推進事業の包括外部監査の結果では、相談時期や件数、内容、把握した移住者数や辞退者数といった指標を把握できる程度の最低限の報告が上がっていないと書いている。数字の捉え方が少し甘いのかなと思う。オンラインに変えるのもいいが、実際対面したときにそういう把握をしっかりとっておかないと、その把握が少しおかしいのかなという気がする。 ・移住者の各市町村の数字は、各市町村で基準が違うと思う。実態調査をしっかりとっていただき、ある程度の基準を設けてほしい。市町村によって基準が定まっていないうかがいかか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン開催で実際相談が減ったというのは、移住の相談をしたい方には対面でないとなかなか話づらいという方等もあり、相談件数の増には結び付かなかった。最終的に移住者数も目標を200人ほど下回ったが、前年からの伸びで言うと200人ぐらいの増加。令和2年2月、3月はコロナが蔓延し出して令和元年度は数字が落ち込んだが、それに対しては200人以上の伸びを見せた。2年度の最終の数字は厳しい結果になったが、伸びとしては何とか達成できたと思っている。 ・県と市町村で移住の定義はできている。学生ですぐに大分県に就職する方、進学で大分に来られる方、転勤で大分に来られる方は移住者としてはカウントしないという共通認識。その中で、かつ行政の支援策を活用した人を移住者としてカウントする。中には、しっかりと把握するために窓口でアンケートを行っている市町村もあるが、市町村により規模が大小あり、特に3月、4月の転入転出が多い時期は調査できないという話もあり市町村の自主性に任せている。国や県が行う統計調査と同じような精度の移住者数の把握ができているかというところではないが、極力正確な数字の把握に努めている。
企画振興部	46		おおいたブランド戦略強化事業の成果指標について		<ul style="list-style-type: none"> ・おおいたブランド戦略強化事業の成果指標の魅力度ランキングはDという評価になっている。フォロワー数、活動広告換算費は令和2年度で198.7%、376.7%というすごい数字が上がっているが、魅力度ランキングのそもそもの指標はどういう形で決められているのか伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プランを策定したときの指標として決めているので詳しくは承知していないが、客観的な指標ということで魅力度ランキングを選んだと思う。魅力度ランキングについては、各都道府県でもいろいろ議論があるところで、客観的ではあるがランキングを上げていくことについて、どういう成果を上げていくかという取組方が非常に難しいのも事実。でき得ることをしっかりとやっていくという形で取り組んでいる。県の事業だけではなく、市町村、民間、地域、一人一人の県民の魅力も大分県の魅力ということで全国の方々に感じていただけるものと思っている。大分県のそういった情報をいかに集め、好感度の上がるような情報に加工しながら、しっかり届けていくことが必要になると思う。
企画振興部	47		地域活力づくり総合補助金のPRについて		<ul style="list-style-type: none"> ・不用額調書で1億1,300万円という数字で地域活力づくり総合補助金等の所要額が見込みを下回ったとある。地域活力づくり総合補助金の成果指標の評価はAだが、所要額が下回るというのは何かPRが足りないのか。 ・地域活力づくり総合補助金は継続性があるのか、1回だけで終わるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度は、大きなイベントをやろうとしていてコロナでできなかったという事例だったり、観光人口を増やすために投資をしたいという話があったが親会社の方がコロナで経営が非常に厳しくなり補助の裏が打てないような事例もあり、当初予定していた補助事業を実行できずに不用額を出している。 ・基本原則、同じことをするのであれば補助制度としては1回しか使えない。
企画振興部	48		包括外部監査の結果に関する要望		<ul style="list-style-type: none"> ・(内部協議) 包括外部監査の結果にあるが、129件ある中で企画振興部が31件ある。不備事項が16件だが、うち7件企画振興部があり、事務処理上の問題として改善してほしい。 	
企画振興部	49	①	主要な施策の評価(事務事業評価)の指標について		<ul style="list-style-type: none"> ・全般的に言えるが、事務事業評価において目標値、実績値の表示が単なる数字合わせに終わっているのではないかという懸念を抱いている。コロナの影響に対してもう少し緊張感を持って取り組む必要があるのではないか。例えば、令和2年度と3年度の目標値が同じ。数字の表記にしても、もう少し考えてやるべきではないか。 ・予算の流れがこの評価表では分からない。主な事業の内容については決算額を表示すべき。決算額を表示し、それに応じて減ったときの予算を書くべきだと思う。これだけ今年が減ったということをもっと分かるようにするためには、そういう表示がいいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・政策企画課で所管しているのはプラン2015の進捗状況で、指標は令和6年のプランの最終年に向けて目標を定めた。平成30年からの基準値をベースに段階的に上げるという設定。令和2年度の実施状況においては、コロナの影響により目標指標を達成できなかった施策も98指標中23指標あり、その多くは観光客や参加者等を目標指標としている。令和3年度についても影響は避けられないと考えているが、オンラインの活用や感染防止対策をしっかりと講じた上で、そうした参加者、観光客等を確保していくということで、ゴールは変えないが目標へのアプローチはしっかりと変えていき、プラン最終年度の目標達成に向け、挽回できるように取り組んでいきたい。 ・調書の左下に予算額、決算額を記載している。この冊子は政策企画課と行政企画課で共管しながらつくっているのも、他県を参考にしたり、助言をいただいた部分もしっかり踏まえ、見直しを進めていきたい。

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
企画振興部	50		東九州新幹線のルートについて		<ul style="list-style-type: none"> 東九州新幹線推進について、一般質問の中で久大本線に新幹線をとったが、久大本線も調査してほしい。既に福岡一日田、福岡一大分など久大本線沿いのバスの関係では約140万人が往来している。日豊本線とは比べ物にならないと思うが、それだけの往来があるとすれば、検討してみたいか。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在は日豊本線沿いにつくるという前提で調査している。これは関西圏との時間的距離が縮まることによる経済効果が高い、流動人員も多い、またリダンダンシーの観点で、九州一帯を循環するネットワークという点でも日豊本線沿いにつくるのが最も効果が高いという前提で行っている。いずれにしても、まだ基本計画路線であり、起点、終点しか決まっていない状況で、この調査については関係する4県1市で行っているものなので、新たなルートでの調査等については慎重な判断が必要だと思っている。
企画振興部	51		UIJターン推進におけるターゲットについて		<ul style="list-style-type: none"> ふるさと大分UIJターン推進事業の中でリマーケティングリストを活用したとあるが、何人程度のリストを持っているのか。それを各市町村と共有しているのか。その利用にあたっては個人情報との兼ね合いでどういう管理運営をしているのか。 リターゲットとリマーケティングの違いをどう認識しながら関係機関と取り組んでいくのか、教えてください。 社会減に歯止めがかからないとうたっているが、本来大分県が求めているのは、どちらかという大分県出身で県外に大学進学とかで出ていっている人たちに帰ってきてほしい、子どもを産んで次の世代につながるような社会をつくってほしい、と思う。福岡在住ではなく、大分県出身の県外に出ている方にもっと積極的に伝わるような情報発信をした方が効果的ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年この事業の中で福岡県に住む20代から40代の女性をターゲットに動画配信を行い、その結果、39万人の方から視聴いただいた。リストとして出来上がっている数としては21万人分。SNS等を通してなので名前、住所等を把握しているわけではなく、アカウント情報を把握している。個人情報に触れるような情報は持っていない、情報の共有は行っていない。 今まであまりターゲットを定めず大きく広報していたが、リマーケティングリストを活用して、今年度、動画を視聴していただいた方を対象にターゲットを絞って広告配信をし、イベントを開催している。 福岡をメインに対象にしている理由は、福岡県への人口転出が一番多く首都圏よりも多い状況で大分県の隣ということで戻ってきやすく、福岡県からの転入を一生懸命やっている。移住されてくる方はIターンの方が実は多い。Iターン、Uターンを区別して取組を行っているわけではないが大分県の人口を増やしていくために全般的に対策を取っている。
福祉保健部	52	④	保健所職員の時間外勤務状況について		<ul style="list-style-type: none"> 事業別説明書の62ページ、保健所費。コロナの中で職員の苦労は大変なものと考えられるが、職員の超過勤務状況はどうなっているのか。過労死ラインという80時間、100時間の人数とか、非常勤、臨時職員の超過勤務状況はどうか、出退勤管理はどうしているか。 超過勤務の延べ15人というのは、実数は何人か。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の超過勤務状況について、県の保健所で令和2年度中に80時間を超える時間外勤務を行った職員は延べ15人、このうち100時間を超えた方は延べ5人。また、今年度は4月から9月までの半年間で80時間を超えた職員が延べ86人、100時間超えが延べ38人。非常勤、臨時職員の超過勤務状況は、現在、保健所で任用している臨時職員はいない。非常勤職員への時間外勤務命令については原則として認められていないが、災害その他、避けることができない事由により臨時的必要がある場合で人事課長が必要と認めるものについては、例外的に時間外勤務を認めることができるとされている。 本年4月下旬からの第4波による患者の急増に対応するため、保健所に勤務する非常勤の保健師や看護師等に対し、一定の条件を満たす場合に限り時間外勤務を命ずることができるよう人事課長の承認を得た。これにより、今年5月、8月、9月において、五つの保健所で延べ16人の方に時間外勤務に従事していただいております。時間数としては、1人当たりの平均で見ると月14.3時間。出退勤管理について、正規職員については、勤務時間管理システムにより客観的に把握されるパソコンの稼働時間等を踏まえ、各所属の班総括や所属長等が勤務時間の管理を行い、健康管理を行っている。非常勤職員については、班総括が目視等で出退勤管理を行い、時間外勤務の必要がある場合には本人の承諾を得た上で時間外勤務等命令簿により時間外勤務を命じている。 保健所職員の超過勤務について、昨年度80時間を超える超勤を行った職員が延べ15人。月別で申し上げたときに11月が1人、12月が10人、1月が2人、2月が1人、3月が1人となっているので、最少でも10人で、10人から15人の間の実人員になるかと思う。

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
福祉保健部	53		看護師不足への対応について		<p>・事業別説明書の67ページ、看護職員就業定着促進事業。どこの医療機関も看護師不足を今回のコロナ禍で痛感していると思うが、そのために環境整備等いろいろされていると思う。また、給料の引上げも必要と考えるが、どう対応しているのか。</p> <p>さきほど部長の説明の中で新人看護師の離職率が高いとあったが、この理由は。具体的にどういう理由があって、新人看護師がこれだけの離職率、9.何%だったか。</p> <p>・これは県立病院でも言ったが、この状況の中でスタッフが非常に不足している。だから、さきほどの看護師とか、そういうスタッフの増員については、いろいろ手だてを取っているのは知っているが、実際にそれが増えていかなければ意味がないから、そういう点では具体的に働く環境をどういう形で改善していけば定着率が上がるのか、県病を含め、そこら辺を再度聞かせてほしい。</p>	<p>・看護師の不足に対する対応について、県では、修学資金の貸付けや養成所への助成、就業先とのマッチングを行うナースセンターの運営、各病院の看護管理者支援などにより、学生の確保から県内就業、定着促進まで総合的に看護師等の確保対策に取り組んでいる。他方、本県の看護師の有効求人倍率は本年8月時点で1.61倍となっており、多くの医療機関で必要な看護師数を確保できていない状況にあると認識している。職業のマッチングを行っているナースセンターによると、勤務時間に関することが求人、求職のマッチングや離職の理由であることが大変多いと把握しており、看護師確保においては、勤務環境の改善が特に重要であると考えている。このため、看護管理者に勤務間インターバル制度やライフステージに応じた勤務形態選択制の導入などの県内の医療機関の優良事例を共有し、横展開を促すとともに、休憩室の整備や病院内保育所の運営などを支援し、看護師が働きやすい職場づくりを推進している。また、看護師を含む医療従事者の処遇改善については、業務負担の軽減とあわせ、全国知事会を通じて国に要望しており、その対応を注視している。</p> <p>・新人看護師の離職の理由は、今、出ている数字は令和元年の数字で、コロナの関係でどうなっているかはこれから出てくると思っている。元年の数字でいうと、やはり現場の実態と、思ったより大変だったという働き方のところが理由になっていることも多いと聞いているので、さきほど申したような働きやすい環境づくりを推進していきたいと思う。</p> <p>・看護師確保対策について、ナースセンターの調べによると、就職する際に重視する条件としては、勤務時間がやはり一番多く、離職理由についても、他分野への興味に次いで勤務時間が長いとか超過勤務が多いということ。そうしたことから、やはりさきほど申したように、勤務環境の改善について、これまで以上にしっかりやっていく必要があると考えている。</p>
福祉保健部	54		後期高齢者医療保険制度について		<p>・77ページの後期高齢者医療等推進事業。これは来年10月から23年3月の間に後期高齢者医療保険制度が、単身年収で200万円以上の人などが1割から2割、倍加する。3年間、激変緩和措置があるとしても負担は大きくなると思うが、県内の対象者は大体何人ぐらいいるのか。また、平均的にどれぐらいの負担増になるのかという点。</p>	<p>・後期高齢者医療制度における窓口負担などについて、全世代対応型の社会保障制度を構築するため、75歳以上の高齢者のうち一定の所得がある方の医療費の窓口負担を2割とする法律改正が行われたが、2割負担への変更による影響が大きい外来患者については、最大でも月3千円に収まる配慮措置が導入されることとなっている。県内の2割負担移行人数は、国の資料によると約3万人。また、配慮措置後の年間の平均窓口負担額についても、国の試算では約8万3千円から10万9千円の2万6千円の増と見込まれている。</p>
福祉保健部	55		国民健康保険事業について		<p>・事業別説明書77ページ、国保指導事業費。5年以内に赤字解消を進めるという国保運営方針の下で大分市は令和4年度に赤字解消計画になっているが、昨年度、また、今年度の取組は具体的にどのようなものがあったのか、また、市町村の取組はどうか。</p> <p>・国民健康保険は、いろいろ負担が大変になってくるということが分かり、今の数字を聞いてびっくりした。8万3千円が10万9千円になるということで、これは現役世代の負担の軽減とよく言っているが、現役世代の負担の減というのは大体月30円ぐらいしかない。そういう点からすると、やはりその分、高齢者の負担が大きくなる。200万円というのは、ワーキングプアと一緒に、そういう点では、それにこれだけの負担をするのはどうかと非常に疑問があるし、これは要望というか、意見として言っておく。(要望)</p>	<p>・市町村国保の赤字解消について、県内市町村国保の保険者で削減、解消の対象となる赤字があるのは大分市のみ。大分市では、令和4年度の解消に向け、計画どおりに赤字を削減している。昨年度は、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら、特定健診、特定保健指導を実施したほか、特定健診の未受診者等に対し、受診勧奨を行うなど、早期発見、早期治療による医療費適正化に取り組んでいる。また、国保税の収納対策として新たに令和3年1月よりスマホ決済の導入を行うなど、赤字解消に向けた取組を進めている。</p>
福祉保健部	56		ホテル療養施設の確保について		<p>・主要な施策の成果の150と151ページ、コロナの入居施設、ホテルを確保したとか、ベッド数がいくらあったという説明をさきほど部長がされた。ホテル8施設の1,019室、ベッドは490床を確保していると。ホテルは解消したところもあるようだが、そういうホテルとか病院のベッドの現在の確保状況と、第6波が来る可能性は非常に高いということで、その対応策、ホテルとかをすぐ転換できるのか。</p> <p>・コロナの入所施設の関係で、ホテルは3施設が閉鎖しているということだが、結局、第6波が来た場合にはそのホテルとすぐ委託契約ができるのかどうか、そういう契約書上の対策はどうなっているのか。</p>	<p>・コロナのホテル宿泊療養の部屋数の関係について、第5波のときは8施設1,019室で、県民の皆様の御協力のおかげで、かなり感染状況も収まってきている状況にあるので、10月8日の時点で三つの施設を閉鎖し、今現在、三つを引いた5施設を開設している状態になっている。閉鎖したのは、リーガルホテルの90室、クラウンヒルズの150室、マイステイズの130室。病床については、今後、いつ再拡大しても大丈夫なように、最大受入可能数を引き続き確保している状況。</p> <p>・新型コロナウイルスのホテル療養を次の波に備えてすぐ開設できるのかについて、これまでの経験でいくと、営業しているホテルから借上契約をした場合は、予約客を他の施設に移すのに1週間程度時間を要する。そういうことで、第5波のときはあらかじめ感染が拡大しそうだということでだったので、7日かかるところを、5日スパンで開設した状況。そういう中で、かなりノウハウも得られたので、迅速にやっていくことができるのかなと思っている。感染が落ちてきたので3棟を減らしたが、大分市内の残りのホテルについては、入所者がゼロになっても借上げを継続することによって急拡大があつたときでも素早く対応できる体制を取ろうと考えている。</p>

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
福祉保健部	57	児童アフターケアセンターおおいたについて			<p>・決算事業別説明書の93ページ、児童養護施設退所者等支援強化事業費について、この支援の中で、児童アフターケアセンターおおいたというのがあり、私は退所者への支援にちょっと関わることがあって、いろんな問題が起きたときにこのアフターケアセンターおおいたに行って、的確なアドバイスをいただいている。こども・女性相談支援センターにおられた伊勢さんとか、二豊学園におられた山本さん、矢野さんとか、とても経験豊かな方が的確にアドバイスしてくれるのは本当に助かっている。この事業の中でアフターケアセンターおおいたについて、継続的サポートという書き方をされているが、具体的に、例えば、事業委託という形で支援しているのがちょっと気になっていて、現状についてお聞きしたい。</p>	<p>・児童アフターケアセンターおおいたは、その年に施設等を自立のため退所する若者を退所後も支援するために継続支援計画を策定すること、二つ目に、退所者からの様々な相談に応じ、実生活で直面する問題の解決を支援することを中心に活動している。1点目の継続支援計画の策定については、退所者本人や、施設や里親の意向等も踏まえながら策定しており、その数は平成30年度からの3年間で87人となっている。センターでは、この継続支援計画により退所後も継続的に本人に連絡を取り、状況確認を行うほか、キーパーソンに連絡を取るなどして、相談があった場合の問題の解決に活用している。なお、今年度の退所予定者48人の継続支援計画を現在策定中。</p> <p>・2点目の退所者からの相談について、昨年度は自立者48人から延べ807件の相談を受け付けている。うち112件は、スタッフが同行し、若しくは家庭訪問などアウトリーチ型の支援を行っている。相談内容は、身元保証人がいない、定職がないためアパートに入居できない、借金問題などのほか、冠婚葬祭の知識がないといった生活相談、それから、職場の人間関係で仕事を辞めたい、職業を転々としている、さらには寂しい、孤独といったような訴えもある。こうした相談に対してセンターは、以前入所していた施設や里親、その他関係機関と連絡を取りながら、利用できる制度の紹介、役所の手続や就労のための活動に同行するなどして、生活の安定や就労に向けての丁寧な支援を行っている。</p> <p>なお、今年度の相談件数は、8月末現在で昨年度の807件を大きく上回る延べ1,187件となっている。施設退所者等の支援体制のさらなる充実が必要と考えている。今後も本年度中に実施する県独自の実態調査等を参考に必要な対策を講じるほか、センターをプラットフォームに当事者同士の横のつながりもできるようにグループ等の育成も図っていく。</p>
福祉保健部	58	おおいたいのちの電話について			<p>・105ページにある自殺予防対策強化事業費について、自殺は、全国的には数は少なくなってきたという報告もあるが、まだまだやはりあるわけで、その中で、社会福祉法人大分いのちの電話というものがある。ここは24時間365日、年中無休で電話相談に取り組んでおり、あることがきっかけでその方と知り合いになって、守永委員と二人で話を聞きに行ったことがあるが、今、1日平均25件ぐらい、以前、多いときは1日50件以上の相談があったと。また、主に夜中にあることが多いという話を聞いた。ここは民間レベルのボランティアでやっているが、こういった民間の相談機関の役割はやはり大きく、県としての支援体制を伺う。</p> <p>・いのちの電話等、大分にはたくさんの民間レベルのボランティア活動があり、その全てに支援をということはなかなか難しいと思うが、社会的重要性とか実績に応じた事業支援というのは、これからも続けていっていただきたいと思う。(要望)</p>	<p>・大分いのちの電話などの民間レベルのボランティアの支援については、悩みや不安を抱える人に電話で対話し、その軽減を図ることを目的としており、ボランティアの相談員が24時間365日、年間約1万件近くの相談を受け、丁寧に対応している。いのちの電話に対しては、令和元年度から相談員の養成講座に係る費用を助成しており、今年度からは、さらに増額した。加えて、県庁舎別館の外来駐車場を、令和2年10月から開放、2台分を確保し、相談員の負担軽減や利便性の向上を図っている。いのちの電話の他に大分県公認心理師協会という団体があり、これは県内の公認心理師とか臨床心理士の皆さんで構成する団体だが、昨年、年の途中から自殺者が増加した傾向があり、より多くの人との相談につながるようにこの大分県公認心理師協会に委託して、SNSを活用したオンラインの相談も始めた。これは昨年、令和2年10月から。その後、今年度初めに個人情報の管理の問題があり、その情報の安全確保のための対策を準備するという事で現在休止中だが、来月11月から再開できるよう準備を今、進めている。</p> <p>コロナ禍により、今後も自殺者数の増加が危惧され、一人一人に寄り添い、丁寧に対応することが重要となってくる。大分いのちの電話などの民間団体の活動は重要で、その力を借りることは必要不可欠と考えている。今後も引き続きその活動を支援していきたいと思う。</p>
福祉保健部	59	コロナ記者会見におけるYouTubeでの発信について			<p>・前々から気になっていたが、この議場で藤内さんのお顔を見て、ちょっとお願いしておこうと思う。最近はないですが、第2波のときにYouTubeチャンネルを使って、当時、藤内さん、そして今、議会事務局長になられている二日市さん、それと大分市の担当者の方が説明していた。あの時間になると、多くの県民があチャンネルを見ていた。ある日、藤内さんが出られていないときがあって、そしたら、藤内さん、倒れたんじゃないですかという電話があった。いや、その日、県庁でお見かけしましたと話をしたが、現在、あのチャンネルはありません。議員では、例えば、WowTalkとかで情報が取れるし、県民の多くは報道機関のニュース速報等で見ていると思うが、ああいった重要な施策については、やはり直接県民に知らせることが大事だと思う。あのチャンネルは、よくよく見ると、大分県や福祉保健部のチャンネルではなく、報道機関のチャンネルだったと思う。今回第5波も大体落ち着いたが、次にあるときにはぜひ自らチャンネルを開設し、取り組んでいくのが必要ではないかと思ひ、来年度の要望も含めて要請したいと思う。(要望)</p> <p>・YouTubeチャンネルの関係はよく分かった。この話をすると、また仕事を一つ増やしてしまうのではないかなという思いもあったが、やはりきちんと県の思いを伝えていくのは重要だと考える。</p>	<p>・昨年3月3日に県内1例目の感染者が発生して以来、第1波から第3波まで新規の感染者がある日には毎日、連日記者会見を行っていた。昨年末、ちょうど年末年始の休みぐらいのときに、毎日の会見から、今のように、例えば、クラスターが発生したり、感染者が急増したり、あるいは変異株が確認されたりというようなときに会見を重点的にやろうというふうに移行した。会見を定時、午後3時にやっていたが、その際に民法のテレビ局が、例えば、OBSとかTOSがそれぞれライブ配信をインターネットでしており、それを今委員が御指摘のユーチューブでそれぞれ県民が見られる状況になった。御指摘のように、ああいうライブ配信によって、私たちのメッセージを本当に一言一句きちんとお伝えするという意味では、確かに重要な役割を果たしていたと考えている。第6波に向けては、また新たな感染の兆候であったり、新しい、こうしたことに気をつけてほしいといったメッセージをしっかりと県民に届けられるよう、こういう会見、さらにはライブ配信も有効に活用していきたいと考えている。</p>

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
福祉保健部	60	骨髄移植ドナーについて		<p>・主要な施策の成果の46ページ、骨髄移植ドナーの支援事業について、昨年、今年と世間は新型コロナウイルスということで、ほぼそれ一色に近いような状況にあるが、ただ、まだがん患者は決してなくなったわけではない。私も自分が血液疾患を患うまではほとんど知らなかったし、気にもかけていなかったが、実は県立病院に入院してみると、非常にたくさんの方が血液疾患を患って入院されている。本当に血液内科の病床がほとんど空く暇もなく、次から次へと患者さんが来られる。また、自分のときもそうだったが、4人から5人が移植を待っている状況だった。全国的にも毎年新たに約1万人以上がそういう疾患を患って、移植を必要とする患者も約2千人以上、そのうち移植率が約6割となっている。若干、専門的になると思うが、現在、大分県内でそういう骨髄移植を待っている患者数が大体どれくらいなのか、また、ドナーとして登録されている数はどれくらいなのか。ただ、当然、ドナーと患者がマッチしないと移植はできないわけで、その確率は大体どれくらいで、そこから辺から計算すると県内にどれくらいのドナーが必要となるのか。</p> <p>それから、事業概要の中に骨髄等を提供しやすい環境整備とあるが、この環境整備というのはどういうことなのか。</p> <p>・県内で16人の患者が待っており、ドナー登録者が4千人ちょっとということで、実は私がいるとき、ちょうどコロナウイルスが全国的に広がり、結局それで都道府県間の移動が非常に困難になったということで、ドナーを待っていても、コロナのせいでなかなかそれが難しくなっている状況があった。ということは、やはり一人でも多く県内の方のドナー登録者を増やすということが今後必要になってくるのではないかと思う。数百から数万分の1の確率しかないということは、かなりの数の方が取りあえず登録していただかないとなかなか難しい。ただし、ドナー登録にも、年齢から何からかなり条件がたくさんある。それでも、一人でも多くの方に登録をお願いできればと思う。ここに一つ、登録説明員の養成というのがあるが、現在、大分県内では何人の方が登録説明員になっているのか、また、1人の登録説明員を養成するのにかかる費用とか、時間とか、そういうものはどうなっているか。</p> <p>・やはり県が中心となって、ドナー登録の拡大にもう少し時間とお金をかけていただくということが患者の安心にもつながるし、救える命を救うことができると思う。必ずしもドナー登録したからといって移植ができるわけではない。結局一致しなければ、登録はしたけれども、何もないということのほうが逆に多いと思う。そういう意味では、なるべく多くの方、一人でもいかにこれが重要かということを喧伝していただきたい。</p>	<p>・待機患者数、ドナー登録者数及びマッチング確率等について、令和3年8月末現在、本県における骨髄移植の移植を希望する方は16人。これに対する県内のドナー登録者数は4,119人、さらに全国では約54万人がドナー登録をしている。ドナーと移植を希望する方のHLA、いわゆるヒト白血球型抗原、以降HLAと略すが、そのHLAと呼ばれる型が一致する確率は、厚生労働省厚生科学審議会疾病対策部会造血幹細胞移植委員会の資料等によると、兄弟姉妹間では4分の1、非血縁者間、いわゆる他人では数百分の1から数万分の1とされている。HLAが一致する確率には非常に幅があるため、必要となる登録者数の推計は困難だが、令和2年の全国における実績では移植を希望する方2,092人のうち2,014人、実に96.3%の方が1人以上のドナー候補者を見つけることができたという結果になっている。</p> <p>移植を希望する方のHLAに適合するドナー候補者は全国のドナー登録者が対象となるため、一人でも多くの方に登録していただくことが結果として適合する確率を高めることになる。本県においても、より多くの方にドナー登録をしていただくよう、引き続き普及啓発に取り組んでいく。</p> <p>骨髄等を提供しやすい環境の整備について、ドナー本人やドナーが勤務する事業所を対象とした支援制度、いわゆる骨髄移植ドナー支援事業費補助金のほか、企業経営者等に対するドナー休暇制度導入の働きかけ、県や赤十字血液センター、日本骨髄バンクで構成する連絡協議会における連携強化、若年層に向けたリーフレットやホームページを利用した普及啓発等に継続的に取り組んでいる。</p> <p>・骨髄移植ドナーの登録説明員について、現在、説明員の数は、令和3年3月末現在で13人。研修は、座学が1日、説明員の取組を実際に見る実地で1日、計2日を要する。13人の中には保健所の職員もいるし、一般県民もいる。養成に係る費用は、講師に必要であれば報酬をお支払するぐらいで、予算的には余り多くない。</p>	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
福祉保健部	61	若年性認知症支援 コーディネーターに ついて			<p>・決算事業別説明書83ページの若年性認知症相談支援体制整備事業費と認知症にやさしい地域創出事業費について、相談支援体制整備事業で事業内容として相談に応じる支援コーディネーターは何人いるのか。 支援した実人数が、成果指標の38ページに同事業について書いてあるが、実人数で150人を超えたと表記されている。ここ数年の実人数の変化について教えていただきたい。実態調査を行ったというのは、若年性認知症の患者を対象に実態調査をしたということだと思うが、実態をどのように受け止め、どのように就労支援につなげようとしているのか。相談支援体制整備事業と、やさしい地域創出事業とは、それぞれが全く別々に動いているのか、連携して動いているのか、その状況について教えていただきたい。</p> <p>・まず、若年性認知症相談支援体制については、コーディネーターが1人ということ、その年度によって多い少ないはあるものの、平成30年では46人、令和2年でも37人と結構多いときもある。コーディネーター1人で今の状況として、足りているという表現をしていいのかわからないが、十分な対応が取れるものなのか。このコーディネーターをもっと必要であると思っているのであれば、増やしづらい、増やせない背景が何かあるのか、その要因について分ければ教えていただきたい。ピアサポーターとして仲間同士でという意味合いもあるだろうと思うが、それがうまくいくケースというのがそう多くはないのではないかなと感じる部分もある。その辺のピアサポーターの活用状況、うまくいっているケースはどのくらいあるのか。</p>	<p>・若年性認知症関連について、若年性認知症相談支援体制整備事業では、平成28年6月から若年性認知症支援コーディネーターを1人配置しており、現在まで1人となっている。令和2年度までの新規相談者の数の推移については、平成28年度は38人、平成29年度は13人、平成30年度は46人、令和元年度は25人、令和2年度は37人と5年間で計159人となっており、実人数の推移については、年度によってばらつきがある状況。実態調査の結果については、令和2年5月現在、県内の若年性認知症の人の数は287人となっており、就労に関しての主な意見としては、仕事を覚えられず辞めざるを得なかったり、働けるのに介護施設には行きたくないなどという意見をいただいている。これを受け、県としては、本年3月に策定した第8期のおおいた高齢者いきいきプランにおいて、働く場での理解促進に向けた情報発信を行うほか、就労継続支援事業所での受入状況等を把握するなど、若年性認知症の人が働きやすい環境の整備を進めることとしている。若年性認知症相談支援体制整備事業と認知症にやさしい地域創出事業については、若年性認知症支援コーディネーターを通じて連携した取組を行っている。具体的には、コーディネーターが当事者からの相談に応じる中で他の当事者からの助言が効果的だと判断される場合には、認知症にやさしい地域創出事業のピアサポート活動につなげ、ピアサポーターが同じ立場で寄り添うことで不安の軽減などが図られている。</p> <p>・若年性認知症関係について、まず、コーディネーターの人数について、このコーディネーターが相談者への支援にあたっては、相談者の状況に応じて、それぞれの関係機関、例えば、障がい者の就業・生活支援センターや、高齢者関係の地域包括支援センター等の支援機関と緊密に連携して、それぞれの職場や、地域で適切に支援が行える体制づくりを連携して行うことが大変重要。コーディネーターが一人で何でもやるというものではない。このため、そういった支援機関を対象として、若年性認知症支援者向けのガイドブックも県として作成しており、また、それを研修会等を通じて広く知らしめており、体制の強化に努めている。お尋ねの若年性認知症支援コーディネーターの人員体制については、さきほど実態調査結果を申ししたが、昨年度の実態調査は2回目になる。その前に平成25年度にも調査しており、平成25年度の調査のときには若年性認知症の人が321人、昨年度調査では287人ということで、34人ほど減っている。人員体制の検討にあたっては、こうしたことや、また、各地域などにおける、さきほど申しした各地域等での支援体制の状況、また、他の自治体の状況なども参考にしながら検討していきたいと考えている。増やせない要因があるのかということについても、昨年度の調査結果では認知症の人の数が減ったのがその要因というわけではないが、一つの判断材料になるのかなと考えている。ピアサポーターの関係については、若年性に限らず認知症の方を支援をする制度で、必ずしも若年性と連携したとの数字ではないが、手元の資料では、ピアサポーターについては、現在、令和元年度からピアサポーターの登録制度を始め、令和元年度に5人登録して、令和2年度に4人登録している。それぞれの活用状況としては、ピアサポーターを派遣した回数は、令和元年度が3市町に対して4回派遣を行っている。また、令和2年度については、7市町に計15回派遣している。</p>
福祉保健部	62	発達障害児について			<p>・決算事業別説明書104ページ、発達障がい児等心のネットワーク推進事業、発達障がい児・家族支援体制強化事業費について、心のネットワーク推進事業で成果指標の25ページにあるが、成果指標として発達相談支援につながった未就学児数が示されている。2019年度が154人、2020年度が126人とあるが、5歳児健診を受けた中からの相談支援と考えてよいのか。その場合、5歳児健診そのものを受けた人数、いわゆる分母となる人数が何人かを教えてほしい。発現率という表現をしていいのかわからないが、発現率が何%なのか。</p> <p>・発達障がい児の心のネットワーク推進事業については、事業としてはかなり長くなって、派遣される医師の熟練度と言ったら失礼なのかもしれないが、子どもたちへの接し方で気付く能力も高まってきていると思うが、ただ、それをサポートする、いわゆるそういった能力を身に付けたドクターがどのくらい充足されてきているのか、どういう変遷があったのか。特に6.5%の全国数値とほぼ一緒ということであれば、その中である程度充足しているのかなという思いもあるが、その状況を教えてほしい。</p>	<p>・発達障がい児等心のネットワーク推進事業について、この事業で実施する市町村5歳児健診への専門医の派遣は、あらかじめ保健師や地元の医師がスクリーニング、選び出した上で、3歳児健診では発見が困難な注意欠陥多動性障がい、いわゆるADHD、こういった発達障がいの疑いがある児童を専門医が診察するということで、保護者の障がいに対する受入れを促し、就学までの適切な支援につなげることを目的としている事業。この専門医を派遣したところが10の市と町で、5歳児健診を受けた人数は、対象となる市町村では令和元年度が2、148人、令和2年度が1、766人。また、医師を派遣した市町の5歳児の全人口のうち専門医派遣で診察を受けた児童の人数、割合ですが、令和元年度が人口2、229人の中の154人で6.9%、それから、令和2年度が全人口2、046人のうち126人で6.2%という結果。この割合については、平成24年度に文部科学省が小中学校の学級で学習面、または行動面で著しい困難を示す児童生徒の割合の推定値として示した6.5%に近い数字だった。</p> <p>・発達障がいのある子どもへのサポートができる医師の状況について、心のネットワーク推進事業の専門医の派遣は、昨年度は大分大学を心の診療拠点病院として、10の市と町に計43回専門医が行き、126人の子どもの診察をした。それとあわせて、県では各地域で発達障がいに早期に気付くところが重要だろうと考え、各地域の小児科医とか、内科医とか、かかりつけの医師がそういった子どもの発達障がいの可能性に早く気付くことで早期発見、早期支援につなげたいということで取り組んでおり、令和元年度までに、県内77人の医師に対して、国の研修を受けた医師が伝達研修をする形でそれぞれの地域の小児科医、内科医等に対して研修を行い、早期発見につなげようという取組をした。残念ながら、昨年度については、新型コロナの関係で集まって研修することが困難で、医療機関に資料を配付、周知して、体制を前に進めている。</p>

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
福祉保健部	63	新型コロナに関する 情報発信及び医療関係者間での情報共有 について			<p>・事業別説明書66ページの上から4段目、医療・薬局機能情報整備事業費について及び68ページの薬務取締費の中で薬務関係情報システムの運用等とあり、それに関連して今回の新型コロナウイルスのワクチン、令和2年はまだワクチン接種には至っていないが、ふだんからのこうした部分の整備というのとはとても大事であることが認識されたわけで、今回、特に大分市、全国の中核市で最もワクチン接種が遅れているという現実の中でいろいろ調べていくと、民間のスマートニュースアプリのワクチンマップの接種可能施設、予約可能施設や可能施設の情報とか、ニュースダイジェストアプリのコロナの感染事例マップなど、これは私も毎日確認しているが、行政が発信する情報よりかなり進んでおり、この中でワクチン接種可能な施設というのが一時期、大分市はほとんど動いていなかった。かかりつけ医に多分配分されているんだと思うが、それがずっと動いていないという事実が分かっていたにもかかわらず、なかなか動かないと指摘しても動きが鈍かったということがあった。</p> <p>また、その部分については市の医師会とかとしっかり連携するよう、医師会の先生方にも直接申言ったところ、多少その後、動きがあり始めているように思うが、そんな問題もあるし、また、ニュースダイジェストアプリのコロナの感染事例マップに関して言うと、連休の間にファストフード店の従業員が一気にばっと感染しているとか、いろんな人流に対する傾向なんかも出ていたので、東京で発生すると地方でも同じ傾向があったとか、今のうちにしっかり分析し、次に備えることが大事ではないかなと思うので、こうした情報共有のシステムという部分について、まず分析、検証、そして、次への備えについての考え方をお尋ねする。</p> <p>先般県病の審査の際に、地域の拠点として、臨床のとりでとして頑張っておられると言った。県病の場合はある意味、重症患者だったが、重症患者の症例と軽症患者の症例、中等症状の症例、それぞれ違うと。そういったことについて、市中のかかりつけ医とか病院の先生方の情報不足でなかなか、今回初めてなので分からないんだという声が聞こえてきた。それに対する治療法とか、そういった最新の情報を含めて、病院の先生方の連絡協議会を、リアルタイムの非接触で、遠隔で、Zoomで常に情報共有できるシステムも必要ではないかなということで御指摘し、こういった部分についても検討してほしいという話をしていたが、そういう意味での拠点病院との連携、こういった医師会の先生方全てとの情報共有の在り方について伺う。</p>	<p>・大分市、特にワクチン接種の進捗について、確かにいろんな数字に我々も接するが、今、委員が御指摘の他の同規模人口の都市部に比べ、少し遅いのではないかと御指摘は、我々も同じ認識を持っている。かなり前からそういう懸念もあったので、我々県と、それから、大分市のワクチン担当の部署は毎週、直接会い、何とか促進をということでもかなり入っていったと思っているが、なかなか市内の接種の促進は図られていなかった。</p> <p>最近、大分市も御承知のとおり、大分市医師会の皆さん方の御協力もあり、病院、あるいは九電の会場等の予約の埋まり具合を見るとなかなか空きがある状況で、特に若い世代の方々、接種に余り関心のないそういった方々をいかにして実際の接種に持っていくかというところ、いろいろ広報活動とかを試みっていますが、結果としてまだ出ていないというところは重く受け止めており、もちろん県営接種のお手伝いもしながら、大半の大分市民が県営接種にも来ていただいているので、市と一緒に最後の追い込みをかけていきたいと思っている。</p> <p>また、第3回目接種ということで、全国的に可能性が指摘されており。当然1回目、2回目の接種の県内各市町村の進み具合、問題点、反省点を十分検証しながら、次なる場合にも速やかな接種を目指していきたいと県としては思っている。</p> <p>全国の感染の状況等で、本当に大分の感染対策にも有効な情報については、当然、メディアやネットからも収集しているが、それに加え、今、毎週1回ですが、全国のコロナに対応している医師や、行政の関係者、そして、感染症研究所のスタッフ、そういう専門家の皆さんがZoomで情報共有する会がある。毎回1時間半程度で、これは報道ではなかなか伝えられない、こうしたことが実際に起こっているよといったことも情報として収集し、それを県の対策にもいかしている。</p> <p>実際に地域で感染者を御覧になっている、特に軽症者から中等症、そして、重症の感染者を診ている医療機関での治療に関する情報については、月1回から少し頻度が空きますが、大分地域においても、そうした先生方が正に委員が御指摘のZoomを使った情報共有会議を行っている。</p> <p>当初は、例えば、ステロイドの投与のタイミングであったり、レムデシビルをどう使うかという話から、最近においては、抗体カクテル療法の使い方といったことについても情報共有している。そうしたお陰で、大分県においては、この抗体カクテル療法をより積極的に活用することにより重症化を防げたと考えている。</p> <p>委員が御指摘のとおり、コロナについての治療、これから内服の治療薬も出てくるが、最新の治療について現場の先生方が情報共有するのは非常に重要なので、当然、行政として、そうした機会を県、大分市、中央地域だけではなく、それぞれの地域で、保健所が地域の先生方と結んでそうした取組を既にされているので、こういうものをより積極的に進めていきたいと考えている。</p>

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
福祉保健部	64		ホテル療養に係る人員確保について		<p>・コロナの陽性者がホテルに隔離され、このときかなりホテル内での雑用が多いと思うが、あの辺の人員については、県庁の職員も行かれていると聞いており、かなりの数があの中に必要だったのではないかなと思う。そういった人員の確保に、今後、第6波は——来ないことを祈るが、さきほどノウハウを蓄積されてきたということも言われていたので、その辺は大丈夫なのか改めて伺う。</p>	<p>・宿泊療養施設の関係について、ホテルの運営については、県職員各部をまたいで全庁的に応援体制を取っており、各ホテルに2人ずつ、それに加え看護師も24時間2人ずつという体制を取っている。入所者が増えてくると、委員から御指摘いただいたようにかなりいろんな業務が増えてくるので、そういったときには、看護師については入所する際に支援する看護師を追加で配置して対応してきた。また、県職員2人だけでも通常のところが大変になるということで、そういった場合についても、民間の、例えば、警備会社の警備の方とかを増員して対応してきた。ノウハウの蓄積に伴い、民間の事業者の力を借りながら、民間に運営自体を委託する取組も今、進めている。また、オンラインカメラとかをそれぞれ各フロアに配置し、不測の事態に備える対応も取っている。</p> <p>新型コロナ対策については、昨年から1年半に及ぶ長期にわたっており、第1波よりも第2波、第2波よりも第3波と大きな波をかいくぐるにつれ、いろんな対応が洗練され、効率化していているのではないかと考えている。最初の頃は1人出ただけでも大騒ぎ、右往左往していたのが、かなりその辺の対応はノウハウの蓄積によってうまく回るようになったのではないかと。ただ、そうは言っても、今回の第5波については想定外の発生数で、委員の皆様にも、それから、県民の皆様にも大変御心配をかけ、反省している。今、ちょうど全庁をあげ、振り返っていて、一つ一つ様々な分野、これまでの問題点を抽出し、それについて、第6波に備えてどういう対応をすればいいか検討している。また、今後取りまとまったら、特別委員会や常任委員会等で報告したいと考えている。</p>
福祉保健部	65		自宅療養者のケアについて		<p>・自宅療養について、一番多いときは、かなりの数のの方がホテルに入れないで自宅療養という形を取らざるを得なかったと思う。自宅療養の方で、体温計はあったとしても、そういったパルスオキシメーターなんかない方もおられるのが当然の状況ではないかと思う。そういった方のケアをできていただろうかと。皆さん大変な中で、自宅療養だとかも含め、かなりの濃厚接触者がいたと思うと、そこは職員の踏ん張りどころだったと思うが、かなり精神を使いながら、すり減らして頑張られたと思うので、今は統計なんかも取られていると思うが、そのときの問題点を感じていた。</p>	<p>・自宅療養者のケアの現状について、特に第5波、患者が急増したときは、家族全員が陽性になるケースが多くあった。そのときには、子どもが小さかったりして、例えば、ホテル療養で離乳食が難しいケースは自宅療養を選択していただき、その際にはパルスオキシメーターを貸し出し、自宅療養者についても必ず保健所の保健師が1日最低1回は連絡するということがケアしてきた。一時的にパルスオキシメーターを全世帯に配ることが困難な時期もあったが、追加で購入し、できるだけ多くの方にきちんと観察できる体制は——少し遅れたこともあるが、できるだけ整え、新生児や乳児といった小さい子が陽性になることが多かったので、県としても新生児用のパルスオキシメーター、専用の小さいものでないと測れないので、そういったものも追加で購入し、できるだけ早期に対応できるようにした。入院調整に関しても、できるだけ保健所から環境整備、一つ一つできるだけ丁寧に取り、その世帯においてどこの療養が一番望ましいかということを選択しながら、場合によっては陰性の子どももあわせて入院調整をお願いしたケースもある。大部屋に4人とか家族まとめて入院をお願いするケースもあり、個別のケースにあわせて入院調整、自宅療養の選択というのは行ってきたつもりだが、一部自宅療養にせざるを得なかったケースも患者急増の折にはあったが、保健師は必ずケアで聞き取っている。</p>

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
福祉保健部	66		ひとり親家庭のコロナ感染時の子への対応について		<p>・特にひとり親家庭の方は、親御さんがかかったときは、お子さんを一人残して行けない状況は他にもあったのではないだろうかと感ずることがあったから、そういったことがもし事例としてあれば教えていただいて、今後の対策等を考えられていたら教えていただきたい。</p>	<p>・コロナ禍で、ひとり親家庭の方が陽性者になった場合の子どもの預け先の件について、そうした場合には児童相談所が預かることを想定して準備していた。今年第5波の一番多い頃には、実績として2世帯4人を児童相談所が一時保護し、子どもを安全に保護者が回復するまで預かった。今後、第6波に備え、十分な数を確保することを予定しており、現在、13世帯で保護が必要になった場合も預かることができる体制を整えている。</p>
福祉保健部	67		成果指標の設定について		<p>・大分県長期総合計画の実施状況について、16ページ、おおい出合い応援事業について伺う。さきの一般質問の答弁で、知事答弁において、人口減少対策においては結婚支援に注力したいという答弁があった。令和2年度の実績値が、この事業を見ると52組となっている。成果指標としては、実績は52組となっており、単純計算して1組が2人を産んだとしても、約100人の増加効果になると思う。人口減少の解消に向け、規模感としては、数字的にまだまだ大きく不足しているのではないかと懸念している。当然、結婚支援事業はこれだけではないと思うので、令和2年度の結婚支援に関する全ての事業を合計した人口減少対策効果の結果の数値を伺う。</p> <p>・24ページ、子どもの居場所づくり推進事業について、事業概要に、子どもの居場所を確保し、貧困の早期発見、早期支援につなげるためという目的についての記載があり、一方で、この事業の成果指標が子どもの居場所の開設数となっている。事業目的がこの成果指標の設定ではきちんと測れていないのではないかと心配している。本来の目的である子ども食堂を通じた貧困の早期発見、早期支援が行われた件数が実際どれぐらいあるか。</p> <p>・37ページ、介護のイメージアップ大作戦事業について、事業概要を見ると、介護職員の離職防止、定着を促進するためと事業の目的についての記載があり、一方で、成果指標を見るとWebサイトのアクセス数という形で記載されていて、このような成果指標では本来の目的の達成効果が判断できないのではないと思うが、御見解を伺う。また、活動指標の中にPR動画の再生回数とあり、そこに1,046回と記載がある。PR動画の作成、発信に要した費用を見ると579万8千円。これは単純計算すると、1回の再生回数に費やした費用は約5,500円となる。私は先日、久しぶりに映画を見に行ったが、映画館で2時間見ても1,800円、こういったものと比較すると、非常にこの点、ちょっと比較対照としてはふさわしくないかもしれないが、費用対効果自体に大きな問題を抱えているのではないかと心配している。その点の評価をお聞かせ願う。</p>	<p>・本課における令和2年度の結婚に関する事業については、出合い応援事業のみで、この結婚支援に関する事業の実施により人口減少対策としての効果を具体的な数値で示すことは困難だが、類似の結婚支援センターを設置する全国26県の成功率を人口10万人当たりで比較すると、本県は第8位となっており、一定程度の成果は上がっていると考えられる。出生数の減少は、若い世代の減少に伴う婚姻数の減少に加え、未婚化の進行、晩婚化、それに伴う晩産化が大きく影響していると考えている。国の調査によると、未婚者のうち9割は結婚の意思を持っており、25歳から34歳の出産ピーク年齢時の女性が独身にとどまっている理由の第1位は適当な相手に巡り合わないこととなっている。昨年度、県で実施した県民意識調査を見ても、1世帯当たり2.17人の子どもがおり、結婚を機に平均2人以上の子どもが生まれているという実態がある。こうした状況を踏まえ、まずは結婚の希望をかなえようと平成30年6月に出合いサポートセンターを開設し、成果指標については成婚数とした。本日現在、72組の成婚となっている。婚姻数の増加については、こうした出合い事業のみでなく、若い世代の流出防止や、雇用や所得などの労働問題、男女が共に育児と仕事を両立できる企業の意識改革や環境整備など、様々な観点から総合的に推進していく必要があると考えている。その上で、まずは県民の皆様が結婚して子どもを持ち、安心して育てたいという希望をかなえていくため、福祉としてできることをやっていきたいと考えている。</p> <p>・子どもの居場所づくり推進事業について、この事業は、平成30年度から子ども食堂の新規開設や機能強化に要する経費を市町村を通じて補助するもので、現在83か所まで増えてきている。この事業の目的は一つではなく、家庭、学校の他に第3の居場所として地域に子どもが安心して過ごせる場をつくることであり、その中で副次的、二次的目的の一つとして、子どもの貧困の早期発見があると考えている。議員から御質問のあった貧困の早期発見、早期支援が行われた件数だが、市町村要保護児童対策地域協議会を通じて調査したところ、本年10月8日現在で105人いた。子ども食堂でスタッフが子どもの食事の様子や発言から家庭内の状況が気になり、市に相談して早期発見に至ったケース、それから、定期的な子ども食堂の利用で栄養状態の改善や子どもの心の安定が図られ、不登校傾向が改善されたり、学習支援による学力向上で子どもの成長が見られた事例もあった。さらに、子ども食堂は子どもの食事や学習といった生活を支える場のみならず、そこに来るスタッフや支援者と関わることで、様々な大人のロールモデルに出会う場所でもある。貧困等により生活体験が乏しく、子どもらしい生活を送ることが難しい子どもにとって、地域にこうした居場所があることは大変重要だと考えているので、引き続き子どもの居場所づくりを推進していく。</p>

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
福祉保健部	67		成果指標の設定について		<p>・いろいろと考慮しながら予算や事業を作成されているのは、我々も理解している。一方で、今、質問したように、答弁をお伺いしても、事業の本来の目的と成果の間に少し距離があるのではないかと感じる事業が散見される。子ども食堂についても、子ども食堂の設置を推進すること自体については当然、大事だと思う。</p> <p>さきほど105件の発見ができたという御答弁があった。本来であれば、こういったことを成果指標に設定していただければと思う。また、事業構築際には、成果設定は作成段階で引き続き入念に行っていたいただければと感じている。福祉事業の場合は、目に見えた成果指標を設定しづらいのも大変よく理解しているが、一方で、成果を測れるものは、来年度の事業構築においてはしっかり内容を見直していただければと思う。こういった答弁で、必ず一定程度の成果はあったという御答弁をいただくが、そこは問題にしていない。その成果に対して費用がどれだけバランスが取れているのかがこの審議の題目なので、成果はないなんていうことはあり得ないので、それがどれだけ見合っているかをしっかりやっていただき、今回の決算審査の結果を来年度予算の作成にあたっては十分に考慮していただきたいと思うが、この点、部長の見解を伺う。</p>	<p>・介護のイメージアップ大作戦事業について、本事業は、介護の仕事への新規就労の促進を図るため、若年層を対象に介護の仕事の魅力を発信することを目的としている。しかしながら、お手元に配付の主要な施策の成果37ページ一番下のナンバー6に書いているが、そちらの事業概要欄の記載がちょっと分かりづらいことから御指摘の成果指標との不整合が感じられたものと思われる。本事業の目的としては、そこの事業概要欄に書いている、あくまで新たな介護従事者を増やすことを目的としており、そのためには介護の仕事のPR動画など情報発信の基盤となるWebサイトを多くの方に見ていただくことが重要ということから、この成果指標とした。なお、介護職員の離職防止と定着の促進の取組については、せっかく新規の就労で新しい方が見えても、その方の職場には同じような年齢構成の方がいないといったことで、悩みを打ち明けられずに行き詰まり感が出て離職するといった例も聞いているので、同じ年代の方が横のつながりを持って、職場を横断していろいろ打ち明けとかできるような、そういう若手介護職員の交流研修会を本事業の中で開催している。PR動画については、6分間の動画と、また、15秒間のスポットCM版をつくっている。この二つを通じて、介護の仕事の魅力が多くの人に伝わるように取り組んだ。この6分間の動画については、県内の介護職員の思いや経験を基に制作されたもので、タイトル等についても、さきほど申した若手介護職員交流会の受講生たちが自ら情報発信しようということでも考えたもの。この動画については、現在もユーチューブで視聴することができ、公開後の再生回数については、本日現在で約1,600回となっている。今後も、この動画を多くの方に見ていただくことで介護の仕事に就くきっかけになるものと考えている。</p> <p>なお、委託料積算額の579万8千円のうちテレビCM放映料については、247万3千円が含まれている。</p> <p>・議員が御指摘のとおり、成果指標というのは、それぞれの事業の目的の達成度を評価する意味で非常に重要なものと考えている。予算が有効に活用されているかを県民が評価する上でも、この成果指標の設定は大変重要であると考えている。ただ、さきほど来説明しているように、事業目的が複数ある場合とか、なかなかその目標の設定が難しかったり、あるいは定性的なものではなく、定量的な指標でないとな進捗率等が算出できないこともあり、なかなか苦労しているところだが、当初予算編成にあたっては、県民に対する説明責任等もしっかり念頭に置いて、目的に合致したより分かりやすい成果指標を組み立てていきたいと考えている。</p>
福祉保健部	68		地域生活定着支援事業について		<p>・主要な施策の成果の116ページ、地域生活定着支援事業2,615万9千円について、成果指標を見ると、令和2年度におけるフォローアップ事業を実施した人の再犯防止率100%とあるが、実施した人数、また、普及啓発活動の具体的内容について伺う。</p> <p>・非常に大切な事業だと思っている。そして、この予算を見ると、令和3年度が1千万円増えて3,600万円ほどとなっているのと、今後の方針の中に支援に本格的に取り組むという表現があるが、これについて詳しくお聞かせ願う。</p> <p>・最後に、この入口支援で、これまでは社会復帰支援、出口支援が中心だったと、それを地域生活定着支援センターによって平成22年から10年以上支援しているということで、非常に大切な事業だと思うのと、今回、入口支援、いわゆる取調べとか司法手続段階における支援ということで、この事業については、福岡県が新たに組織を、いわゆる地域生活定着支援センターと別組織をつくって進めているということである。さきほど大分は済生会に増員という形で委託するということがだが、この判断に至った経過について教えていただければと思う。</p>	<p>・地域生活定着支援事業について、県では、刑務所等から出所予定の高齢者や障がい者のうち福祉的な支援を要する方への支援ということで、地域生活定着支援センターを大分市内に設置している。センターでは、福祉サービスに至る事前の準備や、グループホームなどの受入施設確保のためのコーディネートを行っているほか、入所した後のフォローアップ業務、あるいは相談支援業務などを実施している。</p> <p>議員がお尋ねの再犯防止率については、昨年度はコーディネート業務として37人、フォローアップ業務として36人、合計73人の方を支援しており、それらの方全員の再犯がなかったということで、再犯防止率が100%となったもの。</p> <p>・予算決算額2,615万9千円については、地域生活定着支援センターの設置運営に係る委託料となっており、社会福祉法人大分県済生会に委託しており、センター職員の人件費や活動経費、あるいは普及啓発の経費等が含まれている。</p> <p>今回、令和3年度にかけて増額しているが、特に逮捕、勾留された後、不起訴になった方等の被疑者とか、起訴されても執行猶予となった被告人等の支援がこれまで不十分であったという国の指針の改正等もあり、入口支援と言っているが、そういった方への支援を強化するため、今年度からセンターの職員を6人から2人増やし、8人体制と強化し、支援を強化することとしており、その点で本格的に取り組むという表現にしており、しっかり取り組みたいと考えている。</p> <p>・地域生活定着支援センターについては、大分県済生会に委託しており、平成22年度からの蓄積がある。センターのスタッフは、いずれも社会福祉士や精神保健福祉士といった専門資格を有している方で、粘り強く、いろんなところの相談をたらい回しにされた方を最後のとりでとして、こういった刑を終え出所されて困っている方、さらには入口支援で、短期間でいろんなサービスにつなげていかないとけない状況もあるので、現状のセンターの人員を強化することで、これまでも入口支援を全くやってこなかったわけではないので、これまでの経験、知見も踏まえ、さらに強化していくという観点で増強している。</p>

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
福祉保健部	69	④	保健所職員の時間外勤務状況について		<ul style="list-style-type: none"> ・(内部協議)保健所とか看護職員の時間外勤務、80時間、100時間と非常に多くなってきていると思う。そういう点では、いろんな対策は講じているが、結局勤務時間が一番のネック、課題とさきほど来の答弁からも分かるが、それを解消するための具体的な取組とか、定数の増も含めた改善策を来年度はもう少し真剣にやっついていかないと、第6波に保健所自身が対応できなくなってしまう可能性もあるから、そういう点のぜひ強化を来年度予算ではしていただきたい。 	
生活環境部	70		女性が輝くおおいたづくり推進事業について		<ul style="list-style-type: none"> ・企業等へのセミナー等啓発を行っているが、啓発を行う観点としてジェンダー平等の視点から行っているのか。 ・県としてどのようなものがジェンダー平等と考えているか、基本的な考え方を教えてほしい。単純に男女共同参画社会のためではなくて、具体的な中身で話を聞きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、「男女共同参画社会の実現」を総合目標とする第4次大分県男女共同参画プランに基づいて実施しており、SDGsのゴールの一つであるジェンダー平等の実現と軌を一にするものでもと考えている。このプランを策定する際に実施した意識調査では、職場において男女が平等であると回答した人の割合は19.6%にとどまっていたため、目標を30%と定め、各種取組を進めてきた。この事業では、女性の社会参画を促すセミナーや企業が女性の採用や登用に取り組む機運を醸成するための啓発事業等を実施した。令和元年度の意識調査では19.6%から24.6%にまで増加はしたが、まだまだ低い状況である。今後ともジェンダー平等となるよう、男女共同参画社会の実現に向けて取組を進める。 ・県が考えるジェンダー平等であるが、男女がともに尊重し合い、男女が個性と能力を十分に発揮でき、女性に対する暴力等がなくなって住みやすい社会を、「ジェンダー平等」の社会と考えており、これは男女共同参画社会と同じものであると捉えている。
生活環境部	71		大気保全対策事業費について		<ul style="list-style-type: none"> ・日本製鉄のばいじん公害問題についての降下ばいじんについて、管理目標値が月6トン平方キロとなっているが、現状はどういう状況になっているのか。また、大分市と共同して工場の中に検査に入ると言っているが、昨年はどういう形で検査し、どのような内容だったのか。 ・ばいじんは、以前に比べればかなり低減した。これは私も住んでいるからよく分かるが、そういうところではますます原料ヤードに散水している。防じんネットをしている精鉱工場の密閉化とか、いろいろ対策は取っているが、まだまだ臭いの問題など背後地からかなり声が出ている。特に高いマンションなんかの場合には細かい粒子がマンションにぶち当たって、重たいやつは萩原とか津留に落ちて、細かい粒子は明野とか大在とかに流れていく。そういう点では、そういう対策を取っていくことが本当に大事だと思うが、そういう具体的な中身についての協議をされているのか。 ・市と協議しながら、企業とも相談してほしい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・降下ばいじんの測定値については、年平均値として平成18年度は5.2トンであったが、令和2年度の測定値は3.1トンで着実に低減している。しかし、風向きであるとか降雨量、春先等黄砂等の影響により、測定値が6トンを超える月もある。なお、令和2年度は10月、1月、2月にマウンドの1地点であるが、6トンを超えている。そのため、測定値からその傾向等を検討し、散水強化等の低減対策を指導している状況。 次に、立入検査の状況について、県としては大気汚染防止法に基づく立入り権限はないが、公害防止協定に基づき、大分市と合同で令和2年度は11回立入りを行っている。その内容は、原料ヤードや焼結炉等のばいじん対策の状況、環境保全計画の進捗状況について監視を行っている。特にさきほど言った測定値が高いマウンドでの対策が課題と考えている。 ・日本製鉄の降下ばいじんの協議の内容について、住民の方から窓が開けられないとか洗濯物が干せないなどの声をいただき、昨年、高城のマンションに実際に行って壁などの黒い汚れも見てきた。協議については、現在、日本製鉄と大分市、県の3者による降下ばいじんの検討会を年4回開催しているが、その中で、ばいじんの測定結果と、何が原因でそのような結果になっているか、またその対策、その効果等について協議を行っている。その中で、3年ごとに日本製鉄がつくる粉じん対策の指針と、毎年作成する環境保全計画書について、内容を随時検討しながら対策の効果等について何度も協議を重ねている。粉じん対策の指針の中では、住民の方から苦情が多い黒色粉じん、黒い粉じんの対策に力を入れており、石炭やコークスの発じん防止対策等について重点的に協議を行っている。
生活環境部	72		部落差別解消推進事業費について		<ul style="list-style-type: none"> ・運動団体に毎年820万円委託しているが、昨年度決算は348万円で半分以下になっている。これはコロナによって研修会を中止したためとなっているが、中止するぐらいならやめるべきではないか。いまだに部落差別は解消していないと言っているが、その根拠として人権に関する県民意識調査を上げているが、具体的にどのような差別事象があったのか。心の中は別にしても、落書きだとか具体的な事象があったのか。その内容と件数はどれくらいあって、何を根拠にして差別事案と言って委託料を払っているのか。 ・820万円から三百何十万円に下がっているが、下がったからといって差別が増えることは絶対ないと思う。私が言いたいのは、820万円の研修の委託料を払ったとしても差別意識は別で、憲法上、意識するというのは内心の自由であるし、さきほどの数字を聞くと、未だに変わっていないような状況。県が勝手に差別事象と思うような中身について、820万円の研修会の委託料を出しているが、全く研修の意味ないので、そういう運動団体に820万円もの補助金と言っいいような委託料について、こういうものはやめていく。または、すぐにやめるのが難しければ低減、削減していくという姿勢がないとダメだと思うが、その点について伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年6月に法務省が公表した部落差別の実態に係る調査結果によると、大分地方法務局管内に相談のあった件数は、平成29年度までの3年間で14件、大分県及び県内市町村に相談のあった件数は、平成29年度までの5年間で合計47件となっており、残念ながらその後も毎年差別事象は発生している。内訳としては、結婚に関することや差別落書き、また、ネット内の書き込みなど。また、平成30年に実施した人権に関する県民意識調査の中の同和問題の設問においても、同和地区住民に対する差別意識を持った人がいると思うかという質問に対する回答は、持っている人がいる、持っている人はまだ多いの合計が39.6%であり、いまだに4割近くが差別意識を持っているという結果になっている。このような差別の実態と差別意識の存在を踏まえるとともに、部落差別解消推進法で地方公共団体の相談体制の充実と教育啓発が規定されていることから、部落差別の解消に向けて地域住民に対する生活等相談対応に関すること、地域住民の自立意識の向上及び啓発活動に資する研修会等を開催すること、これらの活動のための基盤づくりとして担い手の養成を行うことの三つの事業を委託している。コロナ禍にあっても感染防止対策に留意、工夫しながら研修会等を開催することは差別解消のために重要である。 ・部落差別の意識の部分について、もちろん内心の自由は認められているが、それが言葉や行動に表面化することで、実際に差別が生じている。また、特に近年はインターネット内で部落差別を誘発、助長するような書き込みが多数存在するなど、差別事例は実態としてある。効果的な研修、啓発を行うことで差別の意識は随分改善されている部分もある。研修は基本的に大変重要なので、引き続きしっかり取り組んでいく。

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
生活環境部	73	人権啓発推進事業費 及び人権施策推進事 業費等について			<p>・パートナーシップ制度について、6月議会で後藤議員が一般質問で取り上げていたが、その際の答弁で、今年4月から大分県営住宅等管理規程を一部改正し、市町村の証明書等により、パートナーシップ関係の認定を基に公営住宅への同居を可能としたことが紹介された。差別をなくし、誰もが暮らしやすい大分県をつくる上では、様々な差別を解消する取組の一つとして、主管課を持つ生活環境部においてもパートナーシップ制度についての議論されたと思う。2020年度のパートナーシップ制度についての議論経過と、県としてどういう取組方針を持つのか、どのように方向付けられたのか伺う。</p> <p>・市町村と随時意見交換等を行ってきたという説明があったが、その中で、独自の導入が難しいと考えているという声があったとのことであるが、どう独自で導入が難しいと判断しているのか。ただ単に議会なり住民の声として、それを認めるという声が少ないからということでの難しいということなのか、また、他に要素があるのか、その辺の状況がもし聞き取られた中で分かれば教えてほしい。また、パートナーシップ制度にしても、LGBTQ+という表現も最近ではされるようであるが、このような言葉にしても、言葉の意味そのものが分からない方もいるだろうし、どのような悩みを抱えている人がいるのかが理解されないと誤解されかねないと思う。その理解を得るためには、日常的な広報活動によってどういうことを問題にしているのか、そのことを周知させていくことが大事だろうし、その周知活動が徹底されないと理解そのものが深まらない。このパートナーシップ関係を公的機関が認定することについては、例えば、県営住宅の管理規程では、その認定を受けた方が県営住宅などに入居可能となるが、そういう公的な住居を提供することが可能になっていくことで、様々な生活の対応が変わってくるのは確かであるし、さらに追求すれば、子どもを引き取って養育する環境をつくることも、さらに進んだ将来的な夢として語られることにもつながると思う。そういったことも、全て県民の方々がそういう状況を理解することが大事だと思う。賛成する人が少数だから実現できないということだけではなかなか先に進めることはできないし、県域で条例をつくってきた先進県を見てください、どう改善されたのか、広報活動がどうなっているのか研究してほしいが、その辺で何か状況が分かるところがあれば教えてほしい。</p> <p>・思いをどう受け止めるか、受け止めてもらえることが確認できるのか、そういったことが差別を解消するのは大事であるし、そのための広報もぜひ積極的に力を入れ、パートナーシップ制度についても善処するよう要望する。(要望)</p>	<p>・昨年4月に改定した人権尊重施策基本方針の中では、性的少数者の人権課題について、新たに重要課題に位置付けをしており、パートナーシップ制度についても、市町村との意見交換、自治体の導入、運用状況の把握などを行うと記載している。この基本方針に基づき、昨年度は県内市町村と随時意見交換を実施し、制度導入を検討する市町村がある一方で、独自での導入は難しいという意見も出されている。現在、県内では臼杵市が本年4月に制度導入済み、豊後大野市も来年4月にファミリーシップ制度も含めて導入予定であり、全国では本年9月1日現在で117自治体が導入している。うち、県域での導入は5府県。県で制度を導入する際は、既に制度を導入している市町村間、あるいは県との関係で得られる具体的な効果に差が生じるという可能性があることなどが課題として指摘されている。今年度は調査研究の一環として、先日、県政モニター県民を対象にした性的少数者への理解全般についてのアンケートを実施したが、その中で、パートナーシップ制度については、早期導入や啓発の必要性を求める意見がある一方で、必要ないという意見もあった。制度自体は当事者の生きづらさの解消だとか、県民の性的少数者への理解促進に効果的と認識している。しかしながら、意思表示しにくい方もたくさんいるので、引き続き様々な意見に声を傾け、慎重に調査研究を進める。</p> <p>・市町村との意見交換の中では、性的少数者の人権を守る取組はとても大事だが、そういった啓発とか周知、やはり理解の部分はどう進めていくのがいいのか、その具体的な取組、理解を得る方法は市町村としても独自でするには難しい。県域でぜひ検討してほしいというような意見もいただいている。一部の性的少数者の方のためだけではなく、真の共生社会実現に向け、いろんな御意見の方の理解をいただくことが大切になるので、そういったところをしっかりと取り組んでいく。</p>

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
生活環境部	74		3R普及推進事業について		<p>・エコバッグ、マイバッグの持参運動について、レジ袋削減枚数が7,000万枚減っている。7,200万枚減らすということで、限度は7,030万枚が削減できたということが示されている。7,030万枚減らしているということは、数字的には増えているが、これはどういう調査でこの数字が出ているかを教えてほしい。最近の大きな声にはなっていないが、レジ袋を断って、ゴミ袋を購入する矛盾というようなことも、主婦層の中という言い方はいいかどうか分かりませんが、買い物によく行く人たちの中では、うんうんと、そうだねというようなことが言われることがあります。エコバッグは本当にエコなのかということも疑問視する動きもあると聞きますが、これまで取り組まれた県のうつくし作戦の推進の観点から、現状の動向についてお調べがあればお聞かせください。ゴミ袋を買うというのは、薄いビニール袋も売っています。レジ袋を断るんですが、薄いビニール袋、家でゴミを捨てる時に、やっぱりゴミ袋として要るんですね。主婦はそう言います。ですから、レジ袋を断っているが、結局、違うゴミ袋を買っているのではないのというのが声としてあるようですので、それらの声も御存じだと思いますが、この間の取組や現状の動向についてお聞かせください。</p> <p>・私もレジ袋の有料化の方針は正しいと思う。そのことについて異を唱えているわけではなく、ただ、生活の中でレジ袋はもらわないが、ついついゴミ袋を別を買っているというのはあるので、意識改革を本当にしっかりできるような仕組みづくりも、今後は考えていく必要がある。パーセンテージでレジ袋71.9%と28.1%とのことだが、ついついゴミ袋に頼ってしまうというところは何かの形で変えていく必要がある。我々も気をつけなければならないが、方向性としてはしっかりエコバッグをさらに推奨すること、それから、レジ袋の有料化の推進によるごみの減量の努力をしていかなければならない。ちなみに、有料化されたレジ袋について、商店は3円や5円など大きさによって異なるが、そのお金、以前は県や市町村の財政に寄与するといっているのがあったが、この動向はどのようにしているのか。</p>	<p>・エコバッグの持参運動については、その取組に賛同した事業所の方とレジ袋削減検討会議を立ち上げ、事業所等にも参加いただき、平成21年6月1日から無料配布の中止をスタートしている。そこで、配布の状況や取組状況を報告してもらおうが、その積み上げという形になるため、県内のエコバッグの持参率という数値になる。抽出調査について、義務化される前の令和元年度では84.1%であったが、有料化後の令和2年度は前年度比2.2ポイント増の86.3%になり、これはマイバッグを持参したという意味での数値になる。また、環境省が昨年11月に全国で行ったレジ袋使用状況に関するWeb調査があるが、それによると、直近1週間以内に買い物をして店舗でレジ袋をもらわなかった人の割合は71.9%となっているので、残りの28.1%はレジ袋を購入したものと考えられる。</p> <p>そしてもう一つ、レジ袋について、もらったものをごみ袋として利用しているケースがあり、それが有料化でもらえなくなったので、自分で購入するごみ袋の量が増えたという声は確かに聞いている。ただ、レジ袋の有料化というのは、ふだん何気なく無料でもらっていたレジ袋が有料化されることで、それが本当に必要なか考えてもらい、私たちのライフスタイルを見直して、プラスチックの過剰な使用を抑制するところにある。うつくし作戦推進の観点からは、レジ袋の有料化を契機に、一人ひとりがプラスチックとの付き合い方を考えてもらい、使わなくてもよいプラスチックは使わないようにするという意識の醸成が必要であると考えている。</p> <p>・昨年7月の有料化の前は、実際のところ県と協定を結んでいる事業者から県へ、概ねレジ袋の収益金の寄附という形をとっているケースが多かった。それについては、県でも環境劇などに使っている。昨年の実績では、9団体から439万円ほどの寄附をいただいている。例年そういった形でいただいていた。昨年7月の全国的な有料化に伴い、制度としては、使い道は事業所の自らの判断にはなっていないが、そもそも消費者の理解を促すという制度であり、その使い道等については公表することを推奨するとともに、環境について、例えば、売上げを環境保全士や社会貢献活動に寄附しているという優良事例等も紹介しながら、そちらの使い道に促している状況である。大分県にも、引き続きレジ袋の収益金という形で寄附をいただいているので、レジ袋が有料化になって皆さんがマイバッグを使うようになれば、その金額は下がっていくので、そのこと自体は全然悪いことではないが、収益金を寄附いただいた場合は有効に活用する。</p>
生活環境部	75		消防活動について		<p>・先日の土曜日に陸上自衛隊湯布院駐屯地の中で火災があった。2時間ぐらい燃えたが、消防団が陸上自衛隊の中に入るのは初めてで、誰も経験がなく、水利とかどこに何があるかというのを一切分からない中で消防活動をし、非常に困難を極めたというのが実情である。今まで、駐屯地の中での火災はなかったので、団員はほとんど経験のない中で消防活動を行ったが、そういう国の施設の中には弾薬庫も近くにあるし、もし災害とか、これからもどういった連携をしながら、果たして一般のボランティアの消防団がそういう中に立ち入って作業をしていかも含め、いろんな検討がこれから必要になると思うが、その辺の大まかな指針みたいなものが分かれば教えてほしい。</p> <p>・一般の事業所などには防火水槽などがあると思うが、駐屯地には、いわゆる消防が使うほどの水量の水利がなく、水が足りなくなって外から補給する形だったとのことである。結局、全てフェンスがあつて、容易に外から立入り、いわゆる機密事項とかいろんな兼ね合いがあつて簡単には入れない、入口も2か所しかなく、非常に団員としては苦勞したようなので、その辺の検証を含めての対応をお願いします。(要望)</p>	<p>・今、明確な指針というものを持ち合わせていないので、しっかり調べて対応できるような形にする。</p>

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
生活環境部	76	⑤ 青少年ネット安全安心利用推進事業について			<p>・近年、ネット依存やゲーム障害問題が懸念され、中国でも子どものゲーム制限令などが報道されている状況もある。青少年のネット利用の制限に対する考え方について、他県では強制的な条例をつくっていたり、自主的な規制にいろんな考え方があるが、本県はネット利用等の規制に対する啓発をどういうスタンスでやるのか、どういう考えでやっているのか教えてほしい。香川県の条例については、かなり全国的にも議論があったが、本県はどのようなスタンスなのか。また、家庭でのルールづくりが約3分の2程度ということで評価Bであるが、今、スマートフォンは中学生で7割、高校生になるとほぼ10割というような所有状況で、ネットなどの利用時間やアプリ等の課金状況に関して、年齢や学齢に応じた県での統一または標準的なルールは示されているのか、それとも、学校や家庭での自主的な対応に委ねられているのか伺う。家庭でのルールづくりというのがあるが、その家庭のルールの中身は大丈夫なのかという心配もあるし、PTAで取り組んでいるルールもあると思うが、そういったルールは問題ないのか教えてほしい。</p> <p>・ルールを具体的に示すことが大切であり、そのルールがなぜ必要なのかという根拠、考え方を保護者、子どもに示すことも必要だと思う。このコロナ禍のマスク着用もソーシャルディスタンスも、その根拠や必要性が分かるからそのルールを守るわけで、最初はつけない人もいたと思うが、ただ、その必要性が分かったからつけるようになったと思う。スマートフォンの利用についても、控えるときは控えなければならない考え方、根拠を示すこと、理解を得ることが必要だ。香川県のような、あそこまでいくかはかなり議論があるが、なぜルールが子どもや若者たちに必要なかを分かってもらって啓発を具体的に進めてほしい。</p> <p>・高校生を見ても、自転車に乗っているのにスマートフォンを見ながら運転している子を今でも見るが、安全とスマホを見ることの区分、区別もちゃんとできていない、その怖さをちょっと感じてるが、子ども、若者にかかり影響するものなので、具体的な取組をお願いします。(要望)</p>	<p>・県が行っている青少年ネット利用実態調査によると、スマートフォンの利用開始時期については、小学生以前から利用している中学生が46%、中学生以前から利用している高校生が約65%とスマホ利用の低年齢化が見られる。また、インターネットの利用時間については、平日2時間以上ネットを利用しているのは小学生が約26%、中学生が約50%、高校生が約66%と増加傾向が見られ、トラブルを経験した人も約10%いる。デジタル化の進展に伴い、ネット利用は日常生活の中で不可欠なものとなっており、県としては、規制ではなく、適正な利用に向けてネット社会と上手に付き合っていくため、家庭でのルールづくりが必要であると考えている。利用実態調査結果では、約70%の家庭がルールありと回答しており、県では、世代に応じたネット利用、リテラシーの向上機会の提供と啓発活動を行っている。まず、中高生に対しては自ら考える力を養うためにICTカンファレンスを開催し、幼稚園児、小学生等には、特に保護者に対する意識の向上を図ることが必要なので、フォーラムを開催するなどネット利用モラルやリテラシーの向上に努めている。</p> <p>続いて、利用時間やアプリ等の課金利用に対する統一ルールまたは標準ルールの考え方について、先行事例として香川県は令和2年4月、ネット・ゲーム依存症対策条例を制定し、ゲームの利用時間の制限、これが平日は60分、休日は90分で保護者に対する努力義務を設けている。この条例が制定された後、県弁護士会からの反対表明、高校生からの損害賠償請求、働く主婦層など各方面からの反発があるようで、当県では、現状では統一ルールや標準ルールを定めることは困難であると認識している。当県では、規制ではなく上手にネットと付き合っていくため、フォーラムやカンファレンスの開催など、保護者に対する啓発活動を通じて家庭でのルールづくりと保護者の意識向上に努めていく。</p> <p>・分かりやすいルールの必要性などを啓発する事は必要であり、今年度、他県の事例を収集して、小学生、保育園、幼稚園世帯向けのチラシを約8万部作成する。</p>

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
生活環境部	77	青少年健全育成対策事業について			<p>・再犯防止推進に関する部分について、さきほど福祉保健部でもこの再犯防止に関する質問をしたが、それは地域生活定着支援に係るもので、約2,600万円ほどの事業であり、平成22年ぐらいからやっている。この再犯防止に関しては、生活環境部が再犯防止推進計画の策定などに主体的に関わっていたので、主管部局である生活環境部に尋ねる。この中で、令和2年度再犯防止に関する経費がどれぐらいだったのか、推進活動の内容がどのようなものだったのか尋ねる。</p> <p>・再犯防止に関する経費については、令和2年度の決算額597万8千円のうちの7万150円と驚いているが、再犯防止推進計画は2年前にできて、各団体との調整もしなければならないが、この予算の取組で十分なのか。また、計画では令和5年度までに再犯者50人以下を目標としているが、この計画管理はどのようにしているのか、それに対しての現状について教えてほしい。</p> <p>・再犯防止に関しては、まだまだ調整する部局としてやるべきことがあると思う。この再犯防止に関しては、今までは国が主導し、地域の更生保護司、更生保護女性会等の組織が国と一体となってやっていたと思うが、ぜひこの再犯防止推進計画をつくったということで、県も主体的に関わってほしい。特に社会を明るくする運動なども県の主管がどこなのかはつきり分からないような状況になっていると思うので、そのあたりも含めて検討してほしい。福岡県は、この再犯防止が福祉部局が持っている。今日の午前中の話でもあったが、福祉の色が濃い部分もあり、また、その再犯される方の状況を見ると、そういった支援が必要などころもあるので、生活環境部が取りまとめるということであるが、連携をしっかりと取ることが必要。再犯防止推進計画ができた後に、福岡県は新たに再犯のサポートに関する立ち直りサポートセンターというのができて、実践事例集なんかもつくっている。そういった予算の活用方法はいろいろあるので、主体的に生活環境部で取り組んでほしいが、この件について伺う。</p>	<p>・再犯防止推進は、地域社会全体で支えることが必要であることから、県はもとより、司法矯正機関、専門機関などの国の機関と更生保護関係団体、就労支援機関、当事者、支援機関などでの取組が重要となる。そのため、県では平成31年4月に大分県再犯防止推進計画を策定し、16団体・機関で構成する大分県再犯防止推進協議会及び県の関係各課15課で構成する大分県再犯防止推進協議会幹事会によって、お互いの取組や実績を報告するなど、情報共有や連携強化を行っている。生活環境部の再犯防止推進に関する経費は、大分県再犯防止推進計画の進捗管理検証等を行う大分県再犯防止推進協議会の開催に要する経費であり、会議の開催経費だけなので、令和2年度の決算額は7万150円となっている。</p> <p>・再犯防止推進計画については六つの重点課題が定められているが、その中には犯罪を犯した方の就労、住居の確保、保健医療、福祉サービスの利用促進などの項目がある。それぞれ構成する機関が、例えば、就労については、大分県だと商工観光労働部、ハローワークなどの機関が所管しており、住居の確保については大分県の土木建築部公営住宅室などが所管している。保健医療福祉サービスについては、午前中の地域定着支援センターなどがやっており、こういった再犯の防止に対しては、いろんな機関が絡んでおり、一つの課が全部の事業をするというのはなかなか難しいため、その内容を全体調整して進捗管理を行っているというのが当課の業務であり、重要な業務だと考えている。</p> <p>目標値に対する進捗について、この計画の目標値については、新たに刑を受けた方の中で、再犯の方の人数が計画期の令和5年度までに50人として目標を定めている。これが令和元年度に47人、令和2年度に42人で、既に目標は達成しているが、新しく受刑者の方の数が増えたりなど、なかなか不透明なところもあるので、定例的に関係各課で集まって連絡調整をしながら、進捗管理をしていく必要があると認識している。</p> <p>・国の保護観察所や保護司会とよく連携し、「社会を明るくする運動」作文コンテストなどの事業を共催でやっている。福岡県の事例についてはこれから勉強し、再犯防止推進に関する対応について検討する。</p>

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
生活環境部	78	小規模給水施設水源確保等支援事業について			<ul style="list-style-type: none"> ・市町村で中長期整備計画の策定が行われているが、令和2年度までの実績と策定市町村、現在策定している市町村等が分かれば教えてほしい。 ・地域の中では非常にニーズが高い重要な事業ですが、事業概要にあるように、令和3年で一旦区切りをつけるという形になっている。ただし、非常に各市町村でのニーズも高く、令和3年度予算も増額しているの、令和4年度以降も引き続きこの事業の重要性を鑑みて、継続の必要があると思うが、その件について伺う。 ・ぜひ令和4年度以降の事業化までお願いする。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期整備計画は、各市町村が水道未普及地域における水問題把握のための調査を行い、その解決に向けて策定するもの。この事業を利用するためには、水源確保等の事業を行う場合の補助の要件としている計画となっている。計画の策定実績について、令和2年度までに別府市、臼杵市、竹田市、豊後高田市、宇佐市、九重町の5市1町が策定している。このうち4市が本事業を活用して計画を策定しており、令和2年度は、この5市1町において小規模給水施設の整備に対する補助を実施している。 ・この事業は平成21年度からスタートしており、困窮度が高く早急な整備が必要な小規模集落等の水問題を解消するため整備してきた。水道が未普及地域の水問題については、特に水源の確保等が最重要課題と捉えているため、今後の水源確保等に向けた取組に対する支援の在り方については、さらに詳しい地域の現状の分析等を行いながら、市町村の取組状況も踏まえた上で検討する。
生活環境部	79	部落差別解消推進事業費について			<ul style="list-style-type: none"> (内部協議) ・インターネットでいろいろ書かれているが、同和問題で引いてみたら、ほとんどが同和は怖いとか運動団体は怖いとかで、誹謗中傷する記事というのは僅かであり、そういう状況の中で、それだけを取り上げて同和問題があるから研修をしなければというのは短絡的で、税金の無駄遣いだ。だから、そういう点では、今後やめていくということを強く要望する。 	
商工観光労働部	80	中小企業金融対策について	<ul style="list-style-type: none"> ・東京商工リサーチによるとコロナ禍で債務過剰と回答している企業は、飲食業8割弱、宿泊業78%、娯楽業65.3%となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの資金繰り支援で倒産、廃業は抑制されているが、今後返済が大変危惧される。既往債務の借換えや、金利免除、返済期間延長などの条件変更の取組はどうか。 ・あわせて保証協会との協議ではどのように対応するようになっているのか。 ・(内部協議) 中小企業金融対策費の融資はこれからが正念場である。倒産、廃業などは全県でよく見て、もし何か少しでも問題があれば保証協会と相談してしっかりと取り組んでほしい。中小企業が融資、返済できる相談体制をぜひつくってほしい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県制度資金の昨年度の借り換えは、3,220件、503億円となっている。また、金利免除については、保証付きの既債務の借換えを含め、昨年度は、無利子、無担保融資にて対応できているものと思われる。県では、これまで金融機関及び信用保証協会に、事業者からの相談や元金返済猶予等条件変更の申出に積極的な対応を行うようたびたび要請を行っている。その結果もあってか、金融庁公表の金融機関が条件変更に応じた割合は、昨年3月から本年の6月末までの実績で、99%を超える高い値となっている。 ・信用保証協会においても、元金返済猶予等条件変更の申出に積極的、柔軟な対応を行うようになっており、県制度資金の条件変更中の件数と金額は、9月末時点で860件、103億円である。今後も、金融機関及び信用保証協会に対し、必要に応じ、返済条件の緩和などについて要請するとともに、対応状況について注視していく。 	
商工観光労働部	81	企業立地促進事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度はコロナ禍で企業誘致も33社、73.3%の達成率となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・決算としては8億2,448万円の補助金を出しているが、今回の33社で期限の定めのない正規雇用は何人であったのか。 ・正規雇用という形で雇用していただくよう、強く要望する。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度立地表明をした33社については、表明時点で総計641名の雇用を予定していると伺っている。641名の内訳は常用雇用と聞いている。 ・正規雇用の採用については、企業訪問の際お願いをしておき、今後も引き続きお願いしていく。 	
商工観光労働部	82	女性のスキルアップ総合支援事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で女性の自殺者が増えてきている。宿泊・飲食サービス業で女性の非正規が4割から6割を占めているが、これすらも今、コロナ禍で解雇されている。あわせて、シングルマザーの年収平均は133万円となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナーや講座等を開催することはいいが、このような非正規で低賃金で働かざるを得ない方々に対する支援策はどうなっているのか。 ・事業の一環で女性の職業訓練を実施しているようだが、訓練された女性の就職率は100%か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年、女性の自殺者は全国では増えているものの、大分県内では減少しており、今年もこれまでのところ、前年と比較し減少傾向にある。生活困窮者に対しては、生活福祉資金の特例貸付けのほか、自立相談支援機関において、一般就労に向けた就労体験や訓練、家賃支援などの支援策を講じている。加えて、ひとり親家庭に対しては、国の補助により、個々の事情に応じた就職の支援を行っている。ただ、今回のしわよせはデータで見ると、非正規に寄り寄り、非正規の約68%は女性なので女性にしわよせがいつていると思われる。県では、パソコンの専門スキルを習得するための講座や託児付きの職業訓練、短時間職業訓練などを実施し、子育て中の女性が参加しやすい就業支援を行っている。また、女性が働きやすい環境づくりに取り組む企業とのマッチングにより、女性の希望する企業への就業、定着に向けて支援している。今後とも、まずは労働相談等により働く女性の声をしっかり聞き、悩みに寄り添うとともに、講座や職業訓練を通じて女性がスキルアップを図ることで、希望する働き方を選択でき、能力をいかして活躍できる社会の実現に取り組む。 ・訓練された女性の就職率は訓練コースごとに異なるが、おおむね63%から80%で推移している。 	
商工観光労働部	83	包括外部監査結果の補助対象経費の妥当性について	<ul style="list-style-type: none"> ・地域牽引企業創出事業の補助対象経費の妥当性について改善事項があげられている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括外部監査結果の補助対象経費の妥当性の中で、「必要以上の補助金が支出されている可能性もある」とあったが、その可能性について明確な説明がなかった。結局、必要以上の補助金が支出されていたのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括外部監査の結果について、今回のケースでは該当はなかった。もしこのような状況の場合は、ということで指摘されたものである。 	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
商工観光 労働部	84	事業者向け相談センター設置事業費について			<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の下での県民への自粛要請による経営等の不安を払拭するための相談センターにおいて、受け付けた相談件数とどのような成果につながったか、状況を教えてほしい。 ・様々な支援施策が国及び県において用意されたが、利用状況について件数、金額等、全体的にとりまとめたものがあるか。 ・そもそも相談窓口があることに気付かず、支援策を利用できなかったという方も居ると思う。相談窓口を設置していることの周知はどのように行ったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談センターはコールセンターで、民間事業者に委託し、令和2年5月20日から8月14日まで設置しており、相談件数は395件であった。民間委託の期間以外にも、県民の皆さまに繁華街の接客を伴う飲食店等への出入りの自粛を要請した令和2年4月15日から委託開始前の5月19日まで、そして、委託期間終了後の令和2年8月15日から現在に至るまで、商工観光労働企画課内に相談窓口を設置して対応している。成果として、国、県及び市町村それぞれが実施している様々な支援策の中からその相談者に適したものを探し出し、手続窓口等を情報提供した。申請手続きに不慣れな方もいたので、手続の支援機関として商工団体等をあわせて紹介するなど臨機応変に対応した。 ・生活福祉資金は、9月30日時点で貸付件数24,902件、貸付金額は約139億7千万円である。県の制度資金は9月30日時点で、利用件数18,315件、金額は約2,117億8千万円である。国の雇用調整助成金は、9月30日時点で、支給件数34,637件、支給額は約301億5千万円となっている。中小企業・小規模事業者応援金は、6月末で受付を終了したが、最終的に、給付件数19,175件、給付金額約105億3千万円であった。 ・事業者向け相談センターの設置については、昨年5月に新聞、ホームページを使って周知した。県だけでは限界があるので、伴走型支援を行う商工団体等とも連携している。また中小企業支援ポータルサイトも用意し周知している。
商工観光 労働部	85	労働講座等教育費について		<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の出前講座の実施状況と特徴について教えてほしい。 ・令和元年度と同程度と考えてよいか。 ・オンラインでの講座は、双方向のやりとりがある講座なのか。それとも一方向の講座なのか。いずれにしても、これから働きに出る学生たちが、「使用者から一方的に押さえつけられることがない権利がある。」ということを知ることは重要なので、積極的に行ってほしい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の実施状況は、高等学校60回、短期大学2回、県立高等技術専門校や専修学校12回と学校関係で合計74回、労働組合や事業者等の一般向けで6回実施した。全体の参加者は5,879人である。特徴としては、受講対象者の要望等により講義内容を決定することとしており、学校関係では主に最終学年を対象者に開催し、就職希望の生徒には、働く者として知っておくべき労働法の基礎知識、進学する生徒には、アルバイト就労時に労働者が保護される労働法等を中心に講義している。また、一般向けでは、働き方改革に関わる労働時間や休暇制度、パワーハラスメントをテーマとする内容で実施した。特に昨年度は、コロナ禍での取組として、数校において、オンラインによる開催を試行的に行った。 ・令和元年度は、92件実施した。令和2年度は若干減少しているが、おおむね同じように推移している。 ・オンラインでの講座は、芸短等で開催しており、多くの人に聞いてもらう都合上、一方向の講座となっている。 	
商工観光 労働部	86	中小企業等テレワーク導入推進事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の実施状況は、一定の成果をあげて成果指標では110%になっているが、事業としては令和2年度で終了している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度からは働き方改革推進事業と統合して継続して取り組んでいるが、この中でも、働き方の大改革となるテレワークに関する導入事業所数を中心とする活動指標や成果指標を明らかにしておく必要があるのではないか。 ・活動指標や成果指標を当面の間、書き込んで欲しい。DXの推進の観点から見ても、テレワークは企業のDX導入の切り口となり得ると思う。テレワークをさらに進めてほしい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワークの環境整備の状況も変わり、より安価なクラウドシステムやアプリなどができて企業の選択肢も広がったため、より多くの企業にテレワークに取り組んでいただくため、企業のニーズに合った導入方法のアドバイスを行う相談対応や導入促進セミナーの開催、優良事例の紹介等によりテレワークの導入を促進している。今後、テレワークは、コロナ対策のみならず、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方として、働き方改革の中でさらに広げていく必要がある。 働き方改革を推進する上では、多様な人材の活躍や仕事と子育ての両立、男性の育児休業の取得促進などの課題もあるため、働き方改革推進事業を進めるうえで、テレワークを含め何が指標としてふさわしいかということをしっかり考えていきたい。 	
商工観光 労働部	87	⑥ 先端技術挑戦プロジェクト推進事業について		<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に認定したプロジェクトは記載の他にどのようなものがあるのか。 ・5G利活用の促進に向けた実証事業等の具体的な内容の実証結果を伺いたい。 ・先端技術にかかる案件件数の欄で、令和2年度の目標値が5件に対して実績が10件となっている。通常委託であれば当初から内容が決まっているものを委託するが、この部分については企業から提案を受けて委託するような形で予算の範囲内でやった結果がこうなったのか。10件になっている説明を。 	<ul style="list-style-type: none"> ・製造業だけでなく、サービス業や農林水産業、建設業など、幅広い分野において先端技術の活用を目指す事業を認定している。例えば、コロナ禍で増えているオンラインでの授業やセミナーにおいて、受講者の表情から理解度を分析する機能等を備えたオンライン教育プラットフォームの開発や、安価で簡単にオフィスや商業施設における環境データを可視化できるシステムの開発や認定農林水産業の分野における農作物の自動収穫ロボットの開発など、11件の事業を認定した。実証だけでなく、実装サービス化に向けて支援するとともに、今後も引き続き先端技術の活用で地域課題を解決するようなプロジェクトの創出に取り組む。 ・5Gを活用した遠隔操作ロボットによるリモート接客を実施した。パークプレイス大分に特設エリアを設置し、太陽の家ほか、全国各地の障がい者の方が自宅等の遠隔から分身ロボットを操作し、ロボットを介して飲料の注文・運搬を行い、非対面のリモート接客により、操作する側と接客における音声やロボットの動きに遅れがないかなどの検証を実施した。5G回線により映像、音声の乱れや遅延もなく4Gと比較して各段に会話がスムーズに行われ、「ロボットを用いたリモート業務が円滑にできたこと」「障がいのある方の接客業という就業の幅の拡大という多様な人が活躍する機会の創出」など、5Gの新しいニーズの掘り起こしができた。また、パークプレイス大分の5Gエリア化が実施され、太陽の家の5Gエリア化が予定されるなど、直接的な5Gエリアの拡大にも繋がった。 ・委託件数の増について、委託の予算の範囲内でいいものがあれば沢山採択したいということがある。もう一つ、昨年事情として、新型コロナの拡大により事業ができなくなった事業者があり、これをなんとか支援していきたいということで、補正で事業を追加し、枠が増え10件となった。 	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
商工観光 労働部	88		県外若年者U I J ターン推進事業につ いて		<ul style="list-style-type: none"> ・企画振興部が実施している移住関連事業との連携は、図られているのか。 ・企画振興部の審議の際、県内就職の促進に住居環境と職場環境が重要な要素と伺った。私はジェンダー平等の取組等による職場の環境の改善が特に女性の県内就職の促進になると考えるので、働き方改革推進事業等の職場環境の改善への取組の強化をして欲しい。U I J ターンへの取組も大事だが、それ以上に企業の取り組み支援を強化して欲しい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡中心部に開設したU I J ターン拠点施設 d o t . において、企画振興部が主催する移住相談会、おおいた暮らし塾 i n 福岡が昨年度は5回開催され、108人が参加している。本相談会には商工観光労働部が設置している大分産業人材センターの職員が就職相談担当として参加し、移住希望者の就職相談に対応するなど、企画振興部と一体となって移住希望者の支援を行った。日頃から産業人材センターの職員が移住サポーターと頻繁に情報共有を行っている。また、福岡事務所に配置している学生就職サポーターが移住に関する情報を適宜学生に提供している他、同事務所の移住サポーターが d o t . での移住相談の受付も行っている。 ・女性など働きやすい環境づくりは非常に大事なことで、働き方改革推進事業で、働き方改革アドバイザーが企業の説明会や個別相談会を通じ、しっかり伝えていくことで働きやすい環境づくりを進めたい。また、女性の働きやすい環境づくりもセミナー等で働きかけていきたい。
商工観光 労働部	89		就職氷河期世代支援 事業費について		<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における事業効果について、どの程度雇用促進がなされたのか。また、今後どのように進めるのか。 ・プラットフォームを十分に活用しながら、コロナ禍だからこそ、さらに推進をしていただきたい。支援の輪がコロナ禍で埋もれないような周知も非常に重要だと思う。この世代だからこその特徴、スキルがあると思うので、柔軟な対応をいただきたい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県による就職氷河期世代を歓迎する求人企業の開拓やジョブカフェおおいたでの就職支援、ハローワークによる専門相談窓口での職業紹介等を一体的に実施し、プラットフォーム全体の取組による令和2年度の正社員就職件数は1,314件となった。 引き続き企業訪問による求人開拓、ジョブカフェおおいたによる就職支援を通じてプラットフォームの一員としての役割を担いながら、就職氷河期世代の方々の活躍が広がる取組を行いたい。
商工観光 労働部	90	⑥	先端技術挑戦プロ ジェクト推進事業に ついて		<ul style="list-style-type: none"> ・5Gが1か所ずつしか進まないのは重々承知するが、4G、5Gの切り替えのタイミングでなかなか使いにくい、入りにくい場合もある。何より今整備されている通信帯より、今後整備されるミリ波の通信帯の方が5Gが本領発揮してくる部分かと思う。まだ全国でもあまり整備されていないと思うが、大分県として遅れを取らないよう、一刻も早く、ミリ波の部分でも整備する取組をお願いしたい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県としても5Gの特徴をいかした利活用の新しいニーズを発掘し、発信することが整備促進に資すると考えているので、通信事業者、いろいろな事業者と連携しながら取り組んでいきたい。
商工観光 労働部	91		サテライトオフィス 整備誘致推進事業に ついて		<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度のサテライトオフィスやコワーキングスペースの新規開設実績は。箇所数とか、利用人数とか、県外企業が利用されているのか。東京のIT企業進出は大きな成果とあるが、ビッグネームという意味か、人数として大規模という意味か。また、一般的にサテライトオフィスの利用企業は人数の規模が小さいケースが多いと思うが、利用者数の確保については何か検討しているのか。今後、ワーケーションやテレワーク用などのサテライトオフィスの整備などどのような形態を進めていくのか。 ・サテライトオフィス等の整備については、費用対効果など課題がある。地域課題解決と組合せしていくのもあると感じる。また、来ていただいた企業と地場企業のつながりの中で、新たなビジネスチャンスなどにつなげるためには、中身のプランニングも提案する必要があると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村を対象とした支援事業では佐伯市が実施した旧豊南高校のサテライトオフィス1施設の整備を支援している。企業を対象とした支援事業では、5カ所のコワーキング施設の整備を支援している。内訳は、大分市1施設、別府市3施設、佐伯市1施設である。コロナ禍により、すべての施設がうまく成果を挙げている訳ではないが、新しい働き方の場としての活用も徐々に浸透していると感じている。利用者の確保についてIT企業の雇用者数は、製造業と比較すると多くはないかもしれないが100名まで雇用を拡大していこうという例もある。企業に入居いただけるよう、県外事務所を通じて県外のIT関連企業の本社に営業をかけるなど、取り組みを進めていく。一般の方の利用を想定しているコワーキングスペースについては、運営は民間事業者が担うことから、それぞれ工夫を凝らし利用者の確保に努めていく。今後は、運営する市町村や民間事業者の意向も踏まえ、整備済みのコワーキング施設の活用状況なども考慮しながら施設整備を支援していく。 ・県としても令和3年3月に富士通と連携協定を締結したが、都会から移住してくる方が地域に溶けこんでいき、地域課題の解決に貢献していくことを期待している。

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
農林水産部	92	⑦	農政全般について	<p>・令和元年農業産出額は、ほぼ全ての項目で減少し、3年連続の減少となった。また令和2年11月に公表された農林業センサス2020では、本県の農業経営体数は5年前と比較して24.9%の減となった。高齢化により担い手が減少する中、他県と比較して構造改革が遅れており、本県農業は危機的な状況に陥っている。</p>	<p>・今年3月12日公表の令和元年度農業産出額の減少に対して、大分県農業非常事態宣言を発出した。危機脱出行動として産地拡大対策、生産指導、販売対策、組織体制を打ち出しているが、現状の進捗状況はどうか。また、現在の課題についてどう認識しているか。</p> <p>・10月の最終とりまとめの中で一番大きな眼目、どういう形で産出額を増やしていくかという眼目があれば教えてほしい。</p> <p>(内部協議)</p> <p>・農業非常事態宣言が昨年度出されて、10月に取りまとめをしようと。そういった意味では、今年、来年にかけての取組が非常に大事になってくると思う。その点で、どういう方向性なのかは10月にまとめられないと分からないが、農林水産業の振興を執行するだけの予算を来年度組むべきだ。</p>	<p>・非常事態宣言で打ち出している危機脱出行動では産地拡大対策、生産指導、販売対策、組織体制を挙げており、農業総合戦略会議の下で実行に向けての具体的な議論が進められている。戦略会議では、課題解決のカギは現場にあるという原点に立ち帰り、本県農業のあるべき姿について、農協の営農指導員や県の普及指導員等が現場での聞き取り調査を実施。生産者の声を踏まえながら、農協の事業や県の施策の反省を含め、活発な意見交換が行われ、8月に中間とりまとめを行った。</p> <p>その方向性は、結果としても非常事態宣言で掲げた危機脱出行動とも軌を一にするものとなっており、具体的な実行策を定めるため、10月中旬に最終とりまとめを行うための議論が進められている。なお、県として進められる取り組みは、議論と並行して積極的に推進しており、ねぎ産出額100億円を達成するための事業の拡充や農地集積推進班の設置などを実施してきたところ。また、最終的には産出額の減少と担い手の減少等による危機をいかにして脱するかということに尽きるが、現在の課題は中間とりまとめの論点として挙げていくように、関係者の役割分担や取組内容の具体化・明確化であると認識している。</p> <p>・現在の議論の中では、まず、中間取りまとめに基づき、方向性として、生産者、農業団体、市町村、県が一致団結して取り組むべき推進品目を再定義することをうたっており、これらは今後、振興策の枠組みを含めて議論され、地域を中心にいかなる品目で頑張っていくのかを具体化されていくところ。</p> <p>一方で、白ねぎなど既に一定程度推進品目としてコンセンサスを得られている部分があるので、この中間取りまとめでうたっているような短期集中的な支援の対象としては、白ねぎを含めマーケットインの観点からも市場で競争力が発揮できるような品目になると見込んでいる。</p>
農林水産部	93		企業等農業参入推進事業について	<p>・昨年度の企業参入は20社で累計317社、雇用者も3,428人となっている。撤退休止もあるが、コロナ禍で経営が大変になる事業者も出る可能性もある。営農指導や経営指導などを行っていると思うが、現状はどのようになっているか。</p> <p>・1割で50社という状況だった。これはやはり大きいと思う。せっかく出てきたのに、そこでなかなか売上げが伸びない。コロナの影響等はあるんだろうが、特にそういう事業者に対する支援策、経営指導もそうであるが、特別に何らかの手だてをしているものがあれば教えてほしい。</p>	<p>・令和2年度産出額実績を把握している181社のうち、対前年度比で1割以上産出額が減少した企業が50社ある一方で1割以上増加した企業は80社と、順調に業績を伸ばしている企業の方が多い状況。売上減少企業のうち、コロナ禍の影響によるものは外食向け葉物野菜や花き等の一部企業であり、その影響は限定的である。</p> <p>また、各振興局が中心となってプロジェクトチームを組織し、参入企業へのフォローアップなど重点支援を行っている。加えて、幅広い人脈を持ち、農業経営マネジメントに精通したカウンセラーの派遣や、新たな薬剤散布による実証圃調査、フォローアップセミナーの開催などにも取り組んでいる。また、国や県のコロナ関連の支援策の情報を各企業あて適宜提供している。</p> <p>・コロナによる農業参入企業への特別な対応について、例として2点紹介する。1点目は、資金不足があるので、コロナ関連施策などを情報提供して振興局と企業で検討し、セーフティー資金などを対応して運転資金の確保に努めたところ。2点目は、企業の状況をよく確認し、機械を入れることで人件費などの節約につながるのではないかとということで、機械の導入に対して支援をしたところ。</p>	
農林水産部	94	②	大分農業文化公園等管理運営事業費について	<p>・指定管理者として1億3,240万円で委託している。最近ではマリンカルチャーセンターなどのように廃止する施設も出ているが、当施設の経営状況と入場者数の推移はどうなっているか。</p>	<p>・指定管理者の公益社団法人大分県農業農村振興公社における公園・研修館部門の当期正味財産増減額は、過去10年間黒字が継続しており、その平均額は約2,000千円である。入場者数は、入場料を無料化した平成17年度以降、23万人から32万人台で推移し、平均は26.8万人となっている。なお、近年では指定管理者によるネモフィラやコキアの花企画が人気を博し、見頃を迎えた月には過去最高や開園年に次ぐ入場者数を記録している。コロナ禍ではあるものの、入場者数は増加傾向にあると捉えている。</p>	
農林水産部	95		保安林整備管理事業費について	<p>・林地開発許可における塚原地区メガソーラー関係訴訟での支出であるが、林地開発の審査前にパブリックコメントを募集している。ほぼ全てが、自然破壊になり建設中止を求める意見だったが、この声を無視するかのような開発許可が出された。この声が開発許可にどう反映されたのか。また、県として、今後広域で景観対策の計画策定をすることになっているが、この林地開発許可との関係はどうなるのか。</p> <p>・2日間審議をしたのは初めてなのだろう。塚原のパブリックコメントをしたのは非常に大きなインパクトがある。さきほど、2日間の審議でこういう意見があり、5項目にまとめたと言っていたが、9割以上が景観破壊だという意見だ。だから、具体的にどういう形で反映したのかを再度伺う。</p>	<p>・県民意見の募集は、本件開発許可申請に対する県民の関心が高いことから、広く県民意見を募集し、県民からの意見と県の考え方を整理した上で大分県森林審議会に提供する目的で行ったものであり、賛否を問うものではない。県民の皆様から頂いた意見に対しては、県の考え方を付してホームページにて公開するとともに、森林審議会に審議の参考資料として提供し、許可要件を満たしているか慎重に審議いただいた。審議会は異例の2日間に及ぶ審議を行い、許可要件を満たすと認めた上で事業者等への附帯意見を付けて答申を出した。県は、この答申を受け、森林法の規定に基づき許可するとしたが、地域の理解は重要であるとの考えから、特例として事業者の納得を得て、今後も地域住民との合意形成に努めることなど5項目の附帯意見を付した。県としては、今後の開発行為が適切になされるよう、由布市と協力して監視していく。</p> <p>景観計画については、県の基本方針や市町村、県民、事業者の役割を定め、関係市町村との仕組みづくりなどを来年度中に策定すると聞いている。林地開発許可としては、関係部局と情報共有しながら景観に関しても可能な限り適切に対応したい。</p> <p>・パブリックコメント等の多くの意見は、やはり塚原の自然景観は大事ではないかといった声非常に多かった。そういったことも踏まえて、県としてもこの自然景観は非常に大事であることは認識しており、高速道路からの景観をシミュレーションするとか、環境保全に対して慎重に計画案を吟味した上で、事業者が開発地周辺の修景植栽の改善を指導し、景観に対して最大限の配慮がなされたと考えている。そういったことを踏まえて許可を出すに至った。</p>	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
農林水産部	96	県産農水産物学校給食提供事業について			<ul style="list-style-type: none"> ・児童、生徒への食育、農林水産業への理解醸成という点での成果はどうだったのか。また、食育の部分で実際どういった成果があったのか、食育関連にどの程度予算を使ったのか、分かれば教えてほしい。 ・若い子たちが農林水産業のそういったものに興味を持つ大きなきっかけとなっていくと感じた。ぜひ、今年度残りも引き続きお願いしたい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業では、学校への食材の提供とともに食育を通じた児童・生徒の農林水産業への理解醸成に取り組んでいる。今年度の1学期実施分については、新型コロナウイルスの影響に配慮し、学校からの要望に応じて、感染症対策を講じた上で、生産者及び県職員の派遣による出前食育授業を実施した。また、出前食育授業を行わなかった学校でも、県が本事業用に作成・配布した食育用の資料を活用するなどして、学校の先生による食育授業や、給食時間内の校内放送、給食だよりなどの様々な方法で食育活動が実施されたところ。生徒・児童からは、命のありがたさを学んだ、これからは感謝して食べようと思うといった感想や、コロナに負けずに頑張ってくださいといった応援のほか、初めて食べた、感動したなど様々な声をいただいている。生徒・児童に、生産者のやりがいや苦労、農林水産業の大切さなどを感じてもらおう大変良い機会になっている。
農林水産部	97	木材消費拡大緊急対策事業について			<ul style="list-style-type: none"> ・県産材の利用量増加については大きな役割を果たしているとのことだが、目標棟数には届いていない。工務店等から本事業について聞くことがなかったが、今年度分の周知方法をどう考えているか。 ・1点気になるのが、私の周辺ではなかなかこの事業を活用されていないというのが実感。地域、リフォーム等をされている方に声をかけ聞いてみると、知らないという声や、工務店からの案内もないというような声もそれなりに耳にしている。工務店さん関係に加えて、消費者の私たちに向けても大きな周知というのはある意味必要と感じる部分があるので、残りの期間、是非多くの方が使えるように、また、興味を持てるように周知いただければと思う。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度事業は8月から開始し、100社の工務店から290棟の申請があった。目標とする棟数には届かなかったものの、地域材利用量は5,167立法メートルで、目標の3,500立法メートルを大きく上回った。本年度事業は、支援対象に切れ間のないよう4月1日から開始し、事業執行にあたっては、補助金申請事務を行う工務店の事業推進費も予算化をし、工務店にも事業周知をお願いしている。 また、事業を紹介するチラシを作成し、建築士会や住宅ローンを扱う銀行等に配布するとともに、新聞広告や市町村広報誌への掲載、県及び県木連のHP等で紹介を行ったところ。9月末現在の事業進捗状況は、新築住宅289棟に13,504万ポイントを交付し、進捗率約60%となっている。また、今年度新たに取組を開始した工務店は47社増加し、建設市町村も姫島村を除く県内17市町まで広がっている。その結果、木造在来軸組工法による8月までの県内住宅着工戸数は2,125戸と、前年比108%となっている。今後とも、木材消費の多くを担う木造住宅の地域材利用の促進に努めていく。
農林水産部	98	農林水産業保険普及推進事業について			<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業者の経営安定化を図る公的保険制度の加入促進を図るための事業だが、2018年から2020年まで取り組まれ、国の事業に引き継ぐと書かれている。国に引き継がれるとしても、大分県下の農林水産業者の経営安定化のためにも共に取り組まなければならない課題である。この3年間での取り組みの中で、達成率71%にとどまった要因についてどのように分析しているのか、また、解決策について考えがあれば教えてほしい。 ・コロナで集まりにくかったのは事業を推進する上では一番の大きな課題だと感じるし、情報が伝わらない部分もあったと思う。ただ、この収入保険そのものは結構年数が経ったもので、コロナの前から制度としてあるので、やはり加入する上で、他の所得補償関係の制度と重複すると農業者から話を聞いているが、他の生産原課の方と課題について議論をしたことがあれば、その状況なり何らかの対応策等を考えているのか、その辺の状況を教えてほしい。 ・この保険に入っていて助けられたという話があったが、そういう事例を紹介しながら、ただ、どうしても規模が大きくなるほど掛金そのものが高く感じてしまう制度なので、その辺、掛金そのものは安定運営を考えればしょうがない部分ではあるが、それも含めた上で農家の理解を得る努力を現場の方々と一緒に取り組んでほしい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、本事業主体の大分県農業共済組合と連携し、制度推進のパンフレットを作成・配布するほか、説明会の開催や戸別訪問を行い、収入保険の加入促進に取り組んできた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により多人数の集まる説明会が開催できなかった、戸別訪問も豪雨災害やトビイロウンカへの対応で十分に行えなかった等が達成率がとどまった主要因と捉えている。国の補助事業を活用して、重点推進地域及び重点推進品目を設定し、生産部会役員と部会員への小規模会合での説明を実施すると共に振興局の農業者の集まる会議でも説明を行っていく。 また、一般の加入時期の1月の前の10月から12月を新規推進月間としているが、災害等の影響を受けないよう年度当初から前倒して戸別推進活動を行う。国も掛け金の安いタイプや初年度野菜価格安定制度との併用を可とするなどの改正を行っており、入っていて良かったという加入者の声とともに、収入保険のみではなく農業共済制度全般の仕組みとメリットを丁寧に説明していく。 ・他の補償制度、確かに野菜価格安定制度については価格の低下、また、野菜の共済等については収量の低下、それぞれに特徴がある制度であるが、国も含めて収入保険が価格の低下、また、収量の変化、それを含めての収入という観点から保険金の下りる制度となっているので、これを中心に推進していくように各関係機関とは話をしているところ。
農林水産部	99	農福連携推進事業について			<ul style="list-style-type: none"> ・9名が農福連携に取り組んだとあるが、具体的な業種と作業内容、就労人数等を伺う。また、農福連携に取り組んだ結果、今年度も継続して連携していくような成果につながっているのか尋ねる。 ・県下全域に広がってほしいところだが、経営品目が違うので、当然、産地ごとで作業内容も変わってくるし、向いているか向いていないかという問題もある。ただ、草取りあたりは全県下で共通してできると思うので、できればそういった情報は全県下で共有すべきだと思うが、共有しているのか伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者、障がい者双方にメリットのある関係の成立を促すための研修の実施や新たに農福連携に取り組む農家への支援等により、農業分野では9つの経営体が農福連携に取り組んだ。具体的には、ピーマンや白ねぎ、露地野菜の収穫、甘藷のツル切りや選別、なしの剪定補助やサンクイーンへの袋かけ、白ねぎの雑草取りなど、様々な作業を行った。1日1箇所あたり3名から11名の障がい者が作業を行い、佐伯や臼杵、日田、由布、豊後大野などの地域で実施したところである。繁忙期の期間中取り組んだケースや現在でも引き続き実施している経営体がある。農業経営の発展と地域共生社会の実現に向けて、JAやおおいた共同受注センターなどの関係機関や市町村との連携を密にし、農福連携を一層推進していく。 ・事業の推進方法であるが、県下6振興局を通じて各市町村、農家に推進しており、昨年度の実績はそういう所であったが、ほぼ全県下でやっていただいたという実績になっている。

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
農林水産部	100		森林環境譲与税について		<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度における森林環境譲与税に関して、譲与額とその用途を伺う。 ・2年度については基金積立はされているのか。されていればいくらののか、教えてほしい。 ・(内部協議)森林環境譲与税に関する決算状況の一覧について提出を要望したが、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の第34条第3項には、地方公共団体が決算を議会の認定に付したときは、遅滞なく森林環境譲与税の用途に関する事項についてインターネット等により公表しなければならないと規定されている。この法の趣旨からすれば、決算特別委員会としては、譲与税の用途に関する事項について事前に審査の中で把握しておく必要がある。この審査資料については義務付けられた資料ではないので、次年度以降については、今回求めた譲与税の用途に関する事項の資料について、執行部から事前に提出してもらおうよう要望する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の大分県への森林環境譲与税の配分額は136,856千円である。県の譲与税の用途は大きく3つあり、1つ目は市町村の森林経営管理業務等への支援、2つ目は森林整備に関わる担い手の確保・育成、3つ目は木材利用の普及促進である。市町村には林業技術者が少なく、森林環境譲与税の有効活用を進めるためには、1つ目の市町村への支援は非常に重要であると考えており、県の譲与税のうち3分の2を充てている。具体的には、譲与税を活用した森林情報のデジタル化・精緻化を行うとともに、用途の基準となるガイドライン作成、人材育成に向けた研修の開催、県の林業普及指導員と関係団体が連携したプッシュ型支援などを実施している。 ・令和2年度の基金積立は、およそ2,500万円。
農林水産部	101		第12回全国和牛能力共進会対策事業について		<ul style="list-style-type: none"> ・出荷目標100頭に対して実績56頭で評価Dとなっているが、Dとなった課題や問題点は何か。鹿児島大会での成績が今後の大分県畜産へ与える影響は大きい、こういう状況で本当に大丈夫かと心配している。以後、どのような取組を考えているのか。 ・56頭で大丈夫だと。それを今から大事に育てて来年に備えるということだと理解した。ぜひ、頑張してほしい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島大会では、新たに美味しさの指標が審査基準に導入されたことから、県推進協議会では、平成30年度から美味しさの指標とされるオレイン酸能力の高い種雄牛と雌牛をあらかじめ選抜し、出品候補牛を計画的に生産するという取組を開始した。具体的には、県下全ての繁殖雌牛約14,500頭の産肉能力を事前に評価し、妊娠状況等を考慮した上で、脂肪交雑、枝肉重量、オレイン酸生成能力に優れた高能力な繁殖雌牛179頭を選抜した。併せて3頭の種雄牛を指定交配し、人工授精を推進した結果、56頭の雄子牛を生産した。これらの候補牛については本年4月に肥育農家に引き渡し、飼育されているところ。このような取組により、選抜を高めて能力の高い牛を生産した結果、出品候補牛の頭数が減少した。 ・今後は、畜産研究部で行っている飼料給与試験結果や地区指導班による体測や血液検査、超音波画像診断等に基づく指導を徹底し、来年8月の最終予選会での候補牛選抜に結びつけていく。加えて、前回大会で1位を受賞した種牛区では、本年9月、由布市、豊肥地区、玖珠郡の各畜種組合単位で調査会を開催したところであり、各地区での飼養管理を徹底しながら、今回も上位入賞を目指したい。
農林水産部	102		うまみだけの消費拡大について		<ul style="list-style-type: none"> ・評価Aであるが、実績の16.7トンは県内生産量の何%になるのか。うまみだけの平均価格は、消費者の評価をどのように分析しているのか。栽培農家が分別などで苦労しているが、その対策は。この方法で消費者の拡大につながるのか。 ・一番大変なのは分別であり、特に駒を打って、ほだ場に分けて入れて採取して、乾燥してさらに出荷という、その中で他のものが混じったら、そのしいたけの特性がゼロになるが、ここをやらねばこのうまみだけの特性が出ないと思う。一つだけ提案だが、プロに聞くと、それぞれの品種で、例えば、乾しいたけを戻す時間によってうまみが変わってくると。それぞれの品種で、戻し時間やどういう料理に使ったほうがいいのかを、ぜひプロに研究していただき、そこを広めないで拡大できないと思う。ぜひ、いろんな手で拡大してほしい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年次の乾しいたけ生産量は916トンで、うまみだけは約2%となっている。今後、令和6年には200トン、約15%まで増やす計画である。今年の平均価格は1キログラム当たり4,637円で、全体に比べ509円高く取引されている。これまでいろいろなプロモーションを行う中で、消費者からは料理に合った椎茸が提案されていて手取りやすくなったと言った評価を受けている。生産者に対しては、生産工程ごとの管理事例を、林業普及指導員を通じ紹介するとともに1箱に満たない端物も出荷しやすいように、端物合わせ経費に対して支援している。これまでの取組により、販売店舗は百貨店や直売所を中心に59箇所に加え、県外でも販売されるようになってきた。これから年末・年始の需要期を迎えることから、飲食店でのうまみだけフェアや販促イベント、オンライン料理教室等を行う。今後とも、プロモーションなどを通じ、販売店舗を増やすなど販路拡大を図ることで消費拡大に努める。
農林水産部	103		国土調査事業について		<ul style="list-style-type: none"> ・県内の進捗率が63.5%と低いのに驚いてる。個人の権利行使や公共事業時などで地籍図は必要不可欠だと思うが、調査が進まない大きな要因は何か。公共事業などで未整備地域で問題点はないのか。30年も前に終了した地域もあるが、当時の測量精度で問題はないのか、その対策は。 ・高齢化や不在者、所有者がいないからという説明だったが、これは先に延ばすほど、ますます大変になると思う。大変難しいが、少しハッパをかけて調査を終了しなければ後々困るのはと大変心配している。ぜひ、力を入れてほしい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査については、高齢化や不在地主等により境界を把握している関係者が少なくなり立会に時間を要していることや、一筆当たりの面積が小さく高い精度を要する都市部の調査が多くなったことなどにより、進捗が上がらない状況。未整備地域で公共事業を行う場合は、法務局に備え付けの字図などを元に関係者で立会を行い境界確定のうえ事業を進めている。調査が終了している地域で事業を実施する場合は、地籍図を元に境界を復元し、再度関係者立会のうえ確認している。この際に支障が生じた場合は、法務局と相談をしながら適切な登記が行えるよう対応している。

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
農林水産部	104		地域育成型就農システム支援事業について		<p>・ファーマーズスクールの運営に対する市町への補助、就農学校の整備研修に対する市町等への補助について、それぞれの事業内容の説明と具体的な取組状況について伺う。</p> <p>・ファーマーズスクールとか就農学校を卒業した人が現在農業を継続して、1年以上継続して農業に従事される方がどれくらいいるのか。</p>	<p>・新規就農者の受入は、技術習得、農地、住居等、就農に必要な支援を一体的に行う必要があるため、産地や市町等が中心となることが重要と考えている。ファーマーズスクールは、常設施設の設置が困難な市町において、農家のもとの技術研修や関係機関による座学が実施されている。県では、模擬営農用ほ場の借り上げや指導農家設置に対する支援を行ってきた。これまでに13市町30品目で設置され、R3年3月末で97人が就農、36人が研修中である。就農学校は、市、農業公社、JAが設置した常設の研修施設で、技術研修や座学が実施されている。県は、研修用施設の整備、借り上げや指導者設置に対する支援を行ってきた。これまでに8市町10カ所8品目で設置され、R3年3月末で119人が就農、30人が研修中である。就農学校またはファーマーズスクールが設置された市町は15市町30品目となり、研修修了後の自営就農者は216人となった。また、研修中の者を含む制度利用者計282人のうち、県外からの移住者が153人と過半数を占めている。研修制度が充実しているとの声が聞かれるなど、移住就農者の確保に向けた効果が見られる。</p> <p>・就農5年後の定着について県で調査をしており、率として69.9%の方が新規就農5年後に営農を続けている。内訳は、自営でされている方は84%、雇用で就農された方が48.8%。</p>
農林水産部	105		農業次世代人材投資事業について		<p>・50歳未満の独立・自営就農者に対する資金の給付、50歳未満の就農予定者のうち、県が認める研修機関で研修を受ける者に対する資金の給付、50歳未満の親元就農者に対する資金の給付、それぞれの事業内容の説明とそれぞれの実績額と決算額の差異について伺う。また、予算額が5億6,972万4千円で、決算額との差が7,301万4千円となっている。主要な事業だが、どういうことで不用額になったのか。</p> <p>・農林水産省が概算要求の中で新規就農者に対する農業支援の関係で目標を大きく掲げて検討しているようだが、農業を続けるためには、何といてもいろんな支援が必要だし、特に認定新規就農者の方と私も関わったが、補助金とか予算の確保がなかなか難しく、農家の方はなかなか分かりにくい。その辺を分かりやすく説明して、農業者が農業を続けられるようにぜひ支援をお願いしたい。</p> <p>また、白ねぎの関係では育苗、定植とか5項目それぞれに応じた支援策があるが、食べ物はなかなか補助金がない。新規就農には5、6千万円とか7千万円ぐらいかかり、この支援のために補助制度や融資制度が必要なので、ぜひその辺も支援してほしい。この中で、一番大事なトラクターの支援がない。国の事業であるだけで県の事業にははないが、新年度に向けて、何とかトラクターとか購入できるような補助制度の検討をお願いしたい。(要望)</p>	<p>・給付金は就農時に50歳未満などの一定の要件を満たす者に交付。経営開始型は、財源は国が10分の10で、自営就農者に対して経営開始1年から3年目で1年当たり最大150万円を交付し、4年目から5年目に最大で年120万円を交付する。年2回、就農状況を確認して市町村経由で交付金の支払いを行う。準備型は、県が認めた研修機関で研修を受ける者に交付を行う。財源は同じく国が10分の10で、1年間で最大150万円、最長2年間交付される。年2回、研修状況を確認して農業農村振興公社を経由して支払いを行う。親元就農給付金は、親元就農者に対して交付し、県が2分の1で市町村2分の1の負担。対象としては、農大の研修を行う者に1年間150万円、親元で営農開始した者に1年間100万円を最大2年間交付。親元就農給付金は、市町村経由で年1回支払いを行う。それぞれ一定の期間以上、営農が継続しない場合は返還をする必要がある。</p> <p>不用額の発生理由について、この予算は当該年度の交付予定者を最大限計上しており、予算執行については当該年度に要件を満たす者が交付の対象となり、この不用額が発生したもの。</p>

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
農林水産部	106	②	マリンカルチャーセンターの運営について		<p>・先般の農林水産委員会の報告で宿泊者数が設置時の年間推定を一度も達成できなかったとあったが、なぜこのような年間推定が作成されたのか。指定管理に変更する際に誤った年間推定が作成された理由の検証はどのように行われたのか。また、年間の宿泊者推定が達成できない中で、指定管理に切り替えるまでに13年間を要している。当時はどのように事業計画の見直しが行われたのか。また、指定管理に切り替える際に、事業計画を適宜修正するなど検討はされたのか。</p> <p>・指定管理の13年間のうち11年間で赤字が計上されている。指定管理に変更した際の事業計画も赤字が続くものだったのか。また、指定管理に変更する際に過去の検証がしっかりと行われていれば、平成17年の初年度3年間で赤字が計上された際に、今後の事業計画の修正や廃止の検討も行われて然るべきだが、経営改善に向けてどのような対策が行われていたか。併せて、県は指定管理に変更して年間の委託料支出が削減されたと主張しているが、17年時点で指定管理に変更せずに廃止に踏み切っていたら、1,066,297千円の県費を浪費せずに済んだ。今回の廃止の判断に当たって、早期に廃止の判断をできなかった理由について検証はどのように行われたのか。また、廃止に至るまで平成30年から4年間を要している。年間維持費が5百万円もかかるため、1年経っても引受先が見つからない場合は、年間維持費を考慮すれば早急に廃止という判断をすべきであったと考えるが、判断までに4年もの時間を要し、2千万円を浪費した理由はどこにあるのか。</p> <p>・平成17年時点で廃止判断をしなかったという話があった。これは結果として間違っていて、あそこで廃止をしていればこれだけ浪費しなかった。財団で見直して大きな赤字ではないと言っていたが、その金額は、おそらく一般県民の皆さんと大きく乖離していると思う。その感性からまずはしっかりと見直してほしい。また、可能性を追求して幅広く探したから2千万円を浪費したことが許されるかという点、そうは思わない。なかなか一般の方々から理解を得られないような理由の説明が多々あったと思う。廃止は取り返しがつかないが、ほかにも多々、指定管理等はあるので、こういった問題点を繰り返さないよう、今あるものをもう一度しっかりと見直して検証してほしい。(要望)</p>	<p>・年間推定は、建設前に県と建築事務所が策定して基本計画書で提示したもので、昭和62年の周辺人口、小中学校・高校生徒数、観光客数から推定したもので、宿泊者数は海洋科学館等の利用者数をベースに推定している。当時は高速道路もなく、周辺の道路環境もよくなかったため、宿泊を前提とした来館が多くなると推定したと思われる。指定管理者に変更する際には、当初の年間推定にとらわれず、直近の利用者数や宿泊者数を根拠にした数値をもとに委託料の基準単価の見直しなどを行っている。その基準を示した上で5年間の本協定を締結しており、県と指定管理者が合意の元に事業が進められたもの。</p> <p>・指定管理以前については、財団法人の理事会の中で事業計画などの見直しが行われていたと考えられる。財団当時は県費支出、基金の運用、県からの人員派遣により大きな赤字にはなっていない。このようなことから平成15年の地方自治法の改正から、必要な制度移行期間を経て、平成18年度から指定管理者制度の極力早く導入を行ったところである。指定管理者に変更する際には、当初の年間推定にとらわれず、直近の利用者数や宿泊者数を根拠にした数値をもとに委託料の基準単価の見直しなどを行っている。その基準を示した上で5年間の本協定を締結しており、県と指定管理者が合意の元に事業が進められたもの。また、運営状況を評価するため、事業報告の第三者による評価も行ってきた。事業計画上では社会教育機能部分があるので、収支差額分を県の委託料で支出していた。委託料も含めれば、赤字が続くという計画にはなっていない。県は社会教育機能で黒字を出すことが難しいことから、収支差額を委託料として拠出している。このため、その他の部分については指定管理者が収支の見合うことを前提に計画を立てている。また、指定管理者のノウハウを活用した広報、フリーペーパーの発行、インターネット予約システムの導入など、第三者の評価等を指定管理者にフィードバックして経営の改善対策を図り、24年度からは徐々に赤字幅も縮小したが、黒字化までは無理であったことから、指定管理者への応募はなかった。それから、地方自治法改正の施行により指定管理者制度が検討され始めた平成15年では、開館から12年しか経過しておらず、施設利用者の年間推定も下回っておらず、地元からの地域振興、観光振興の面で継続の要望も強かった。</p> <p>平成15年度からの行財政改革の中で民間視点をいかした運営にするとという見直しで進める方向性の中で、平成18年に指定管理者制度の導入を決定したところであり、導入時点で廃止の考えはなかった。</p> <p>・行財政改革推進委員会の中で民間への売却・貸付という方針で決定しており、できることなら解体費用を出さずにすむ方法を模索してきた。施設を有効利用した地域の活性化を望む声を受け、幅広く可能性を追求してきた。公募以降、29年度の休館前には5者、30年度の休館後には10者、令和元年度には6者、2年度には5者に対して施設紹介を行ってきたところ。県外事務所の企業誘致担当も通じて、宿泊業、観光関連業、建設業、旅客運送業、食品加工業、不動産業、投資金融業など幅広い分野で紹介してきたことから時間を要した。この間、それぞれの立場で丁寧な努力してきた結果であり、利活用策の提示がなかったことは残念である。</p>
農林水産部	107		種子管理事業費について		<p>・主要農作物種子法が平成30年に廃止されて以降、何か特別変わったことや、今の現状を教えてください。</p> <p>・大分県は要綱で十分よくしていると分かっている。ただ、それでも心配する方が条例制定の請願を上げてくるが、唯一言うなら、今ある条例の中に、しっかり種子を守っていくという文言等を入れた形ですればいいし、種子の確保の関係で思うのが、今やっているのがアナログすぎて、例えば、種子を農家に出すときにいまだに米の紙袋の中に出荷表を入れてくるが、ああいうのもデジタル化やデータ化したらいいと思う。古いやり方がいいという農家の方もいるだろうが、やはり、今若い農家が増えてるので、そういった古いところを少しでもデジタル化してほしい。</p> <p>・心配される方も多いから、その辺を理解してもらい、さきほどの話であればすぐにはできないだろうけれども、ゆくゆく大分県の農業者は若い方になるだろうから、そういったデータベースをつくるとかメールでやり取り等をするなど、いわゆるICT化も含めてしっかり農業関係のセンターを充実させる事が必要だし、そういう内容になると予算等をもっと確保する必要がある。</p>	<p>・主要農作物、いわゆる米・麦・大豆の優良な種子の生産・普及については、おおいの食と農林水産振興条例や主要農作物種子法の規定を踏襲した大分県主要農作物種子制度基本要綱等を整備し、法廃止前と同様の業務を県が主体的に新品種及び新技術の開発、普及に取り組む体制を継続している。当該事業では、県内に普及すべき優良な品種を決定する試験の実施、種子生産計画の策定、原種、原原種の生産、種子生産ほ場及び生産された種子の審査などを実施しており、こういった取組によりこれまでも県内生産者に優良な種子をしっかりと届けることができています。今後も県内の農家が安心して生産を続けられるよう、大分県主要農作物改善協会等の関係機関との連携を密にし、優良種子の生産と供給を続けていく。</p> <p>・これまでの取組をもう少し反省すべき点等あれば、県の取組を生産者の皆さんも含めて、よく理解していただくことも大事であるから、そういったPRもこれから考えていきたいと思う。それから、現場では昔ながらのやり方もやられているという事については一つ一つ、これから農業のスマート化という視点でいろいろ進めていかなければいけない時代ではあるかと思うので、農業団体の取組ともよく連携して、時代に合ったやり方を少しでも取り組めるところがあれば、いろいろ協議もしていきたい。</p>

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
農林水産部	108	畜産振興対策事業費 について			<ul style="list-style-type: none"> ・養蜂安定対策推進事業委託料について、委託先等の連携と、現状で何か課題等があれば教えてほしい。 ・養蜂というか蜜源の関係は私が何度もずっと言っているが、蜜源、花粉源を誰が作るかという問題が重要で、養蜂業者に蜜源、花粉源をつくれというのはほぼ無理だと思っている。だから、蜜源、花粉源をつくる委託先等は今後どういうところを考えているかを教えてほしい。 ・養蜂は予算を倍増してもらっているのはありがたいことであるが、私はそれでも足りないと思うので、余るよりむしろ使い切って、大分県の農業の発展のためにやってほしい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度はレンゲの播種並びに植生調査を大分県養蜂組合に委託して実施。レンゲの播種時期を遅らせることにより害虫被害防止に一定の効果はあったが、より採蜜期間の長い蜜源の確保が求められる結果となった。課題は、養蜂業者等の蜜源の確保、疾病予防対策、ほう群の適正配置。本年度はこれまでのレンゲに加え、採蜜期間の長いヘアリーベッチの植生調査業務を委託。大分県養蜂組合とは日頃からダニによる疾病対策や蜜源確保対策について意見交換を行うなど連携している。今後はコロナの状況を見据えて研修会等も検討しているところである。 ・これまで養蜂農家を中心に水田でのレンゲの作付け等、果樹、かんきつ等での蜜源ということであったが、これを増やしていく上では、既存の耕種園芸農家や山林の所有者などに養蜂を理解してもらう事が大事と思っているので、啓発とあわせて養蜂の蜜源対策について取り組んでいく。
農林水産部	109	農福連携推進事業費 について		<ul style="list-style-type: none"> ・もともと農林水産省が言っているのは障がい者等で、その等の中に本来は高齢者や生活困窮者も入るといのが農福連携という形。あえて等が入っていないのが大分県の農福連携なのか、その辺も含めて教えてほしい。 ・今後、高齢者とか生活困窮者を、今後、農福連携の中に入れていくのか聞きたい。 ・A型、B型事業所とかあるが、その中でも、例えば、障がい者だけではなく認知症を患う方などが行くことによって少し症状がよくなることがあれば、そういったのに農福連携が活用できればと思う(要望)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農福連携は、障がい者等の農業分野での活躍を通じて本人の自信や生きがいを創出し、社会参加を促すものであり、農業経営の発展と併せて地域共生社会を実現していく上でも、非常に重要な取組であると考えている。県では、平成29年度から令和元年度までの3年間、障がい者が取り組みやすい作業の切り出しや作業速度・精度の把握を行い、作業モデル15件について検証を実施した。検証の結果、農福連携に取り組む新たな農家の確保を進めるとともに、特に働き手が必要な園芸品目における障がい者の農福連携の拡大を図り、障がい者の農福連携を現在推進している。 ・県では高齢者や生活困窮者、引きこもりの状態にある方、犯罪や非行をした方など障がい者以外における農福連携についても、あらゆる制度や仕組みを活用し、関係機関と連携して取り組んでいる。農作業を希望する高齢者については、シルバー人材センター、農業経営サポート機構、菜果野アグリなど、農業で働く場を提供する仕組みも充実されており、気軽に農業に従事できることで、健康や生きがいがづくりが増進されることも期待される。それから、生活困窮者や引きこもりの状態の方については、JA全農おおいと連携した取組が大分方式として、令和2年度に国のモデル事業に採択され、九州地域で展開をされている。また、刑務所の退所者については、菜果野アグリで受け入れた実績があって、今年度はこの矯正における農福連携の推進について、県の農業法人協会でもチャリンを活用した啓発を行うなど、法務省の福岡矯正管区とも連携して取り組んでいる。このように、各関係機関と連携を図り、今後も引き続き農福連携の推進を図っていく。 	
農林水産部	110	スマート・テロワールの拠点及び農村計画 について		<ul style="list-style-type: none"> ・各委員から農林水産部の質問が出たが、大分県の農村が消滅するのではないかと大変危惧されて深刻な状況だ。それを守るには、逆に農林水産業だと思ふ。そういう中で、賢い土地利用というか、スマート・テロワール。この発想で大事なのは、その拠点を生産研究、品種改良から生産管理、マーケット起点の商品まで、どのような研究施設とタイアップし、5千分の1から1万分の1ぐらいの地図の範囲の中で完結できるような、市町村の農村計画をどのようにつくるのかが問われていると伺っている。一番のポイントは、このスマート・テロワールという観点からの農漁村の消滅を守るための拠点をどこに置くのか。また、その計画をどこが主体となつてつくっていくのか。単位は市町村だろうが、やはり県がサポートして、あるいはもっと主導しなければなかなか技術的にもできないと思う。その2点について伺う。 ・担い手の関係で女性活躍の部分も含めて、菜果野アグリの話が出ているが、地元のピワの生産の出荷時期や梨の時期には、選果場に菜果野アグリの方が来て大活躍で、これは成功し始めているなど痛感している。この拠点をどうするか、共にやるのだろうか農漁村計画をどこが主導するか伺う。 ・プラットフォームをどこに置くのか、どこを拠点にして広げるのかという部分での核をどうやってつくるのか本質的な課題だと思ふ。この本質的な課題抜きには農村計画はなかなか語れないし、マーケット起点の商品づくりという部分も大きな課題だろうと思ふので、そういった視点を含めて、根本的な部分を含めて、農村消滅という危機から脱却するために本気で取り組む必要があることを申し添える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点について、農業総合戦略会議を軸とした検討の中では、これは産業的な部分になるので、委員の言う中山間地域を守ることとダイレクトではないが、やはり中山間の地域を守ることと農業という産業を守ることとは非常に密接な関係にあると思ふ。第1には、その軸になるのはやはり農業者の組織である農協を中心に考えている。物理的な拠点については、今後どのように戦略を展開していくのか検討していくところと思っている。具体的な拠点のあり方については今現在ではお答えし難いが、営農の機能ということで拠点、担うべきは、第1には農協システムの基盤ではないかと考えている。当然これは今後、生産者、団体、行政で、地域としてどうしていくのか、どういう戦略をつくるのかということ議論していく中で明らかにしていくところと認識している。 ・地域振興、農村を守っていくという意味での計画の主体はどこが持つべきかについて、当然、地域、農村社会の存続は市町村にも県庁にも同等に扱われるべき使命で、そういった主体の中で、実際に指導力を発揮するのがどこかといえば、県庁の指導力が重要ではないかということ指摘いただいたかと思ふ。そういった観点でも、我々もまさに、先般も指導いただき、全国の事例も研究しているが、地域資源を活用して持続的な営農をつくるという技術的側面では、やはり県庁から提供できる部分は多くあるので、それと、実際に地域に暮らす生産者、住民の方々がどのような形をなしたいのか、そこは市町村が中心かと思ふが、それらをつなぎ合わせて、あるべき農業、農村の姿を求めていく。指導面で県庁のリーダーシップを特に期待されるのは、そういったスマート・テロワールの技術的な側面などではないかと思ふ。 	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
農林水産部	111	⑦ 主要な施策の成果 (事務事業評価)の 成果について			<p>(内部協議)</p> <p>・今年の3月に、県が農業非常事態宣言を発出したが、令和2年度のいろんな政策で問題点があったと思われる。主要な施策の成果によると、総合評価はもっと下がると思ったが、総合評価的にもAとBぐらいで、そんなに農林水産部で悪いのがあまり出ていない。農林水産部と農家との連携など、その実態がよく見えていない気がするので、そこに何か少し乖離があると思う。来年度はその乖離がないようお願いしたい。(要望)</p>	
土木建築部	112	身近な道改善事業について		<p>・令和元年に90.1%、2年は90.6%と工事完了遂行率が出ているが、100%になっていない理由は何なのか。</p> <p>・結局、要望が多いため、全部は予算の関係でできないという面もあると思うが、できないではなくて、いかにするかとなると、8億円という予算を結局増やしていくしかないのではないかと。ここ数年はずっと8億円という予算で、今後この事業の予算規模はどう考えているか、また、財政課協議の感覚はどういうものか、アピールを熱心にしてもらいたい。</p> <p>・結局、要望はたくさん上がってくるが、8億円以内に収めると、要望を切ってしまう、できない部分も出てくる。仮に1億円ぐらい増額するとか、予算の増額は検討はしていないのか。</p> <p>(内部協議) 要望があれば、9割は実現できると言っていたが、その要望の出し方について、本来はそれ以上あるが、予算額以上はできないといった案件もあるのではないかと。また、ここは歩道を作るのはなかなか難しいといったいろんなケースもあると思う。毎年8億円を丁度使っているということは、実際にはそれ以上要望があるということ。来年度の予算を増額するよう要請してほしい。</p>	<p>・身近な道改善事業は、既存の道路敷を利用した路肩幅や簡易歩道の整備、蓋付きの側溝の整備や防草処理による歩行空間の改善などを行うものであり、自治会や地域住民の方々からの要望に基づき実施している。令和2年度までの目標完了箇所数1,280か所のうち90.6%にあたる1,160か所の対策を完了した。残る約10%の120か所は、工事着工にあたり設計や地元関係者の方々と協議を進めているほか、複数年にまたがる事業を実施している箇所である。引き続き、実施時期や施工方法など工事に必要な協議を進めながら、早期完成に向けて事業進捗を図っていく。</p> <p>・設計だけではなく、地元住民との協議もある。例えば、床掘等で自宅入口の間口が影響することがある。こういう調整が必要なため、どうしても時間が必要である。要望については、必要額を確保をしながら、早期完成にしっかりと取り組んでいきたい。</p> <p>・地元からの要望に対して対応している割合は、令和元年までだと、概ね90%対応できている。要望には応えられている。</p>	
土木建築部	113	河川緊急情報基盤整備事業について	<p>・水位計の更新等について、巨大な台風とか、最近は大雨など、河川氾濫はどこで起きるか分からない状況の中で、地域住民にとって、現地に行かなくてもいいテレビやパソコンで確認できる監視カメラの設置は非常に有効的な手段である。</p>	<p>・監視カメラについてどういうところに付けるかという基準があると思うが、どうやって基準を出しているのか。また、現在の設置箇所数はどのくらいか。</p> <p>・過去に被害があった場合は当然優先的にしなければいけないが、ただ、最近では、100年に1度のような、非常に危険な災害が続いている。そうなると、過去にそういった氾濫がないところでも、今後氾濫する可能性が十分ある。そうした場合はどう対応するのか。</p>	<p>・設置については、県管理河川585河川のうち、河川の水位上昇に伴い、水防警報を発表する水位周知河川84河川において、水防法に基づき、これまで水位計を設置するとともに、あわせて河川監視カメラを設置してきた。水位周知河川以外の河川については、過去の浸水被害を考慮して機器の設置を行っている。具体的には、平成29年九州北部豪雨を受け、浸水実績のある河川で水位計46機、河川監視カメラ60機を設置した。また、令和2年7月豪雨を受け、水位計24機、河川監視カメラ69機の工事を現在行っているところである。その結果、水位計及び河川監視カメラ、ともに151機での運用となる予定である。</p> <p>・昨今の水位の上昇、雨の降り方が非常に激しくなっている現状は認識している。今後の細かな出水の状況をデータで抑え、その状況を確認しながら、増設等について検討していきたい。</p>	
土木建築部	114	6号地事業費について		<p>・6号地のC-2地区について、販売とか貸与等で頑張っているが、それでも令和2年度末の起債残高は約61億2,300万円である。今後の返済の見込みと将来的な完済見込みをどのように考えているか。</p>	<p>・6号地C-2地区の起債の償還については、令和元年度に大分県臨海工業地帯建設事業特別会計が保有する6号地C-2地区の工業用地の未売却地を、RORO船新ターミナル用地などとして整備、活用するために、大分県港湾施設整備事業特別会計に所属換えをしておき、この特別会計から支払われる土地売却収入を大分県臨海工業地帯建設事業特別会計の減債基金に積み立て、起債の償還期限に合わせて計画的に償還して、令和8年度までに完済する予定である。</p>	
土木建築部	115	つるさき陽光台崖法面対策について	<p>・当該崖の下は市道であり、崩落すると大変危険である。</p>	<p>・昨年来からずっと崖対策を要望し、砂防事業を実際に行う方向が決まったという話を聞いているが、現在の進捗状況はどうか。</p> <p>・地域の方々心配しているが、崖の下は大分市道である。大分市との協議は、今どうなっているのか。</p>	<p>・法面に隣接する土石流の土砂災害警戒区域において、地元から砂防堰堤の要望があり、地元と協議を進めてきた。今年度当初から砂防堰堤の整備に向けて新規事業化の進めを進め、先日、国土交通省から事業認可を取得し、事業着手可能となった。今後は、地形測量や構造物の詳細設計の業務の発注に向けて準備を進めていく。</p> <p>・大分市で定期的なパトロールを継続していることは確認をしている。私も今年度になって2回ほど現地を確認したが、落石や法面の変状等は確認されなかった。特に、抜本的な対策等の話は出ていないが、砂防堰堤の事業を着実に進めるとともに、法面についても注視をしていきたい。</p>	
土木建築部	116	道路交通情勢調査費について		<p>・事業費の1億740万円が全額翌年度への繰越額となっている。コロナ禍による移動自粛によって通常の交通情勢が調査できないからということで延期されたという話も伺ったが、今年度も調査できるような情勢ではないと思う。この調査は何のための調査かということ、今後どのような扱いとなるのか。</p> <p>・例年、全国一律の時期での調査を実施してきたのであれば、残された期間の中で調査が可能な状況になるとの見込みだが、無事に調査できるように、また県民に対して、コロナに対する抑止策の徹底も呼びかけてもらいたい。</p>	<p>・昨年はコロナ禍により自動車利用の状況が特異的ということで、予算を繰り越して今年度実施することとしている。現状は全国的な緊急事態宣言も解除され、一定程度の自動車の利用も見込まれている。国でも調査をする予定と聞いているので、県としてもこの調査を実施していきたいと考えている。</p>	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
土木建築部	117		交通安全事業について		<ul style="list-style-type: none"> ・予算に対して決算額が極めて低くなっているが、令和3年度の予算は令和2年度の実績見合いとなっている。道路の安全施設等については多くの要望が上がっていると思うが、この状況はどういうことか。 ・令和3年度当初予算で上がっている29億円ほどの予算を例年見込んでいたということでもいいのか。要望そのものを受け入れて予算が付いたとしても、逆に発注できるかという状況はあるが、発注の状況も含めて、令和2年度はどういう状況だったのか。 ・入札等、事業実施の方は順調に進められたのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な施策の成果の94ページの交通安全事業の表中の令和2年度予算額55億6,901万3千円については、補正予算が含まれ、令和3年度の予算額29億373万3千円は例年並みの当初予算となっている。なお、予算額の欄には、前年度からの繰越しを含まない各年度の予算額のみを記載している。また、決算額の欄には、各年度の予算のうち、当該年度に支出した額のみを記載しているため、翌年度の繰越額等を含んでいない。今後とも人に優しく安心して利用できる道路を目指し、引き続きスピード感を持って交通安全事業を進めていく。 ・令和2年度については、通常の予算に加えて、緊急3か年及び5か年加速化対策の補正予算を組み込んでいる。これらの事業執行は鋭意進めているところである。当初予算については、今後、5か年加速化対策などの予算も活用しながら対応していきたい。 ・執行状況については、今資料を持ち合わせていないので、後ほど調べて対応したい。(後日、資料の提供あり)
土木建築部	118		交通安全事業について		<ul style="list-style-type: none"> ・予算額約55億6千万、決算額約29億4千万、繰越額約19億5千万であるが、予算に対し繰越額が多い理由は何か。 ・通学路の危険度調査について、八街市の事故を受け、県も早めに調査報告をしたということになっているが、繰越額を見る限り必要な場所の改修が行われているかどうか疑問であるが、進捗状況はどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度予算については、年度末に国の防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策による補正予算を積極的に受け入れたことによって繰越額が大きくなっている。そのほか、歩道整備箇所等において、家屋等補償物件の移転に時間を要していたり、工事に関する関係機関との調整に時間を要したことなどから、翌年度に繰越しを行っている。 ・通学路対策については、現在事業中の箇所の前倒しを行ったり、歩道設置等で時間がかかる箇所については、路肩部にカラー舗装をするなどの暫定対策を進めている。こうした対策を進めながら、スピード感を持って安全・安心な通学路環境を確保していく。
土木建築部	119	⑧	建設産業構造改善・人材育成支援事業について		<ul style="list-style-type: none"> ・建設労働者に対する、UIJターンの促進(事業内容②)の具体的取組、成果、今後のターゲットについてあれば教えて欲しい。 ・県外の建設業への就職状況(進学を除く)についてどうなっているのか。 ・県外への就職希望者をいかに県内に残すことについてどう考えているのか。 ・教育委員会とも連携を取りながら進めていると思う。一度県外に出た方にどう戻ってきてもらうのかは重要であるとともに、逆に、一度県外に出てもらい、力をつけて帰ってきてもらうことも重要かと思う。ターゲットの部分でいえば、年代や性別によって、施策の方向性や効果的な方法が変わってくると思うので、引き続き、人材の確保に向けて、いろんな角度から効果的な方法を検討してもらいたい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット上に建設業のUIJターン専用の特設サイトを設け、県内の建設企業の概要、移住に関する補助制度、移住関連イベント、セミナーなどの情報を一元的に掲載することにより、首都圏等で働く県内出身者などの背中を押してUIJターンの促進を図っている。令和2年度の成果は、このサイトへのアクセス数が月平均で約5,300件、実際にこのサイトに掲載されている県内企業にUIJターンした方は8人いる。今後のターゲットは、現在、首都圏等では新型コロナにより地方移住への関心が高まっているようであり、今後はそうした方々への情報提供などを通じて、より多くのUIJターンにつなげていく。 ・令和2年度の県立高等学校の土木系、建築系の就職状況は、その学科の就職者のうち、県外建設業への就職率は35.0%である。県内建設業の就職率は、主要な施策の261ページの成果指標に記載のとおり、48.2%である。残りの16.8%は建設業以外への就職者である。 ・県内の建設業を選んでもらうためには、就労環境を改善するとともに、県内建設業の魅力をしっかりとアピールしていくことが大事である。県では、これまで、ICT機器の導入補助や、週休2日制工事の推進など建設業の就労環境の改善を支援するとともに、平成28年度に産業界、学校、行政で組織したおおい建設人材共育ネットワークにより、産学官が連携して、ホームページや動画配信により、建設業の魅力発信をしている。また、小中学生を対象とした体験講座や、高校生を対象とした現場体験学習会などにも取り組んでいるところである。こうした取組により、県内建設業への就職率は年々上昇している。引き続き、県内建設業の就労環境改善、魅力発信に取り組むとともに、県外に就職したとしても、もう一度大分県に戻ってきてもらえるよう、県内建設産業の情報発信にも努めていく。
土木建築部	120		観光地沿道景観づくり推進事業費について		<ul style="list-style-type: none"> ・景観アドバイザーの派遣とあるが、観光地の沿道等に、その地域ならではの蜜源、花粉源がいかされるような都市緑化をしているのかどうか、またそういった話があるのかどうか。 ・景観アドバイザーの名簿を見ると、中には造園業の方もいる。蜜源、花粉源の場合は中低木でいいし、花も咲く。ピーチツリーなどの植えやすい樹木もある。景観もよくなり、観光客も喜び、環境のためにもとてもいいことだと思うので、蜜源、花粉源を使った景観づくりを検討してもらいたい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハード面では、観光地の支障木を伐採して景観を確保している。ソフト面では、景観のアドバイザーに依頼をして、勉強会をしている。

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
土木建築部	121		身近な道改善事業について		<ul style="list-style-type: none"> ・地元からの要望が非常に多く、年間大体100か所前後着手し、改善されているようだが、大体年間どれぐらいの数の要望が上がってくるのか。 ・要望がある箇所には、全て手を付けることができる、そういう状況にあるということか。 ・時間がたつと傷んでくる場所がかなり多くなるため、毎年予算額8億円を全て使い切り、本当にこれで足りるのかと思ったが、予算はこの範囲内で収まっているのであれば、これからも地元の要望をしっかりと受け止め、一日も早い改善をお願いしたい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・例年は年間100件程度の要望がある。直近3か年は、要望の件数が年平均74件である。 ・近年の要望の傾向として、箇所数は減っているが、事業箇所の規模が少し大きくなっている。例えば、長い区間のガードレール設置の要望があったり、コンクリート擁壁が必要なものもある。全体として見ると、必要な額は例年と比べて同程度と考えている。
土木建築部	122		道路維持修繕費について	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間の県道の中の支障木は、バスの運行などに困るような状況がある。道路の下側は防草コンクリートすることで、後で草刈りの作業の手間は省けるようにしているが、その上が、1年たてばまた大きくなる。特に今から冬の山間部は雪が降り、特に竹林に近いところは、雪が重みで垂れ下がってくるというような非常に危ない状況がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路維持の関係で、当然予算の範囲内というの分かるが、各地区が県全体となれば広域となるので、ある地域の要望については、まだ遅れているといった積み残しがいくつかあると思う。その中で特に気になるのが、中山間の県道の支障木である。そういうところは、8億円の予算内でないとできないのか。 ・支障木については維持補修費でやるというのは分かるが、その沿線に行けば行くほど高齢化が進み、山は荒れている。道路に面した立木を落としたり、切り落とすということがなかなかできない。しかし、道路を通る人は多くが不特定の方なので、そういう人たちはどこかに苦情を言う。そういうことが多々あるので、特に山間部には留意してもらいたい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・支障木については、身近な道ではなく、道路の維持修繕費で対応している。こちらについては、道路の通行の支障になる建築限界に入ってきている木を緊急的に伐採している。基本的には、木の持ち主が対応すべきだが、緊急的に対応が必要な箇所については道路管理者で対応しているところである。雪の時期になると、支障木が倒れてくるとのことだが、そういう場所についても、事前にパトロール等の対応をしていく。
土木建築部	123		河川海岸維持管理費、緊急河床掘削事業費について	<ul style="list-style-type: none"> ・河川上流部の管理についてはその土地に住む人が自分たちで管理しているが、高齢化が進みその維持管理が難しい状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県の関係の1級河川、市町村の関係の2級準用河川、上流になると、その土地の人が自分たちで管理している小さな水路があり、それが最終的に1級河川に流れている。昨年の7月豪雨の際には、県の管轄、その上の市の管轄とちょうど微妙なところで、「前は県がしたけど、今回はできない」とか、「市との話がうまくいかない」などと綱引きする箇所があった。上流側は地元の人たちが草刈りとか泥上げをしながら下につながっていく水路の維持整備をとのことだったが、高齢化でできなくなっている。少なくとも行政がサポートしないと、最近の雨の具合で、特に下の1級河川に流れている上流が非常に危険度が高くなっているが、どのように考えているのか。 ・大きい川の上流部では、管理ができない状態だということをごだけ把握しているのか。各土木事務所が地域の中に入り込み、どこかでサポートしないとできない状態になっているので、各市町村と土木事務所と協議しながら、河川が健全に海まで流れるように、安定した水が流れることを主眼に置いて考えてもらいたい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の言うとおおり、河川は広い河川から、だんだん上流に行くほど細くなっている。それに伴って、管理者も国から県、県から市と変わっている。地元からの要望やパトロールにより、草刈りや河床掘削が必要な箇所を判明する。その中で、管理境であるため、一緒にした方が非常に効果的のところや土砂堆積がひどい状態であると、出水したすぐに下流に流れるような箇所もある。そういった箇所については、各土木事務所が関係の市町村と話をし、同時に維持工事を実施するなどの調整を行っている。気付いた点について提言してもらえれば、土木事務所とともに調整を図っていく。
会計管理局	124		用品購入費について		<ul style="list-style-type: none"> ・県発注の物品や印刷物の入札については、ガソリンなどは組合等と単価契約をしているが、同業種組合と契約しているその他のケースはあるか。 ・物品で160万円以下は随意契約だが、その随契の告知と相手方の決め方はどうしているのか。 ・見積合わせの電子メールでのやり取りについて事業者が何か登録するのか。登録の場合、登録するための基準があるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガソリン等の燃料の調達は大分県石油販売協同組合と単価契約をしているが、この契約以外に同業種組合との契約はない。 ・随意契約の告知、見積合わせについては、インターネットを通じて、電子見積合わせシステムを利用し、電子メールにて見積先に告知している。随意契約の相手先の決め方は、予定価格10万円以上160万円以下の随意契約では、大分県契約事務規則により、なるべく2人以上の者から見積りを徴さなければならないとされている。用度管財課では、物品の支出見込みが本庁各課では3万円以上、大分市内の地方機関では20万円以上、大分市以外の地方機関では50万円以上の物品調達を担当している。用度管財課が調達する物品については、競争性を確保するため、前年度及び当該年度の指名状況等を考慮し、大分県の入札参加資格を有する県内に本店を有するもののうち、応札が可能と見込まれるものの中から5者以上を選定するよう努めている。 ・随意契約の見積合わせをする相手方は、申請があれば、入札参加資格の登録手続をして、IDパスワード等を交付し見積りに参加していただいている。

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
会計管理局	125		県庁舎管理費について		<ul style="list-style-type: none"> 県庁舎管理費については複数年契約と昨年の決算特別委員会で行った。2019年度に新規に契約し、2021年度までの3年間の契約が今の契約分だと思う。県庁舎管理費や大手町駐車場管理費の大部分は人件費と考えられるが、2018年の地域別の最低賃金が762円から2021年には822円と約60円増大している。契約額の見直し基準や変更契約の可否について、どのような扱いになっているか教えてほしい。 公契約が労働基準を担保できるようなものでなければならない。公共工事であれば労務単価が上がれば上乗せ措置もあるが、メンテナンスなど労務が主な契約は、その労賃がどのようにして日常的な単価になっているのか。入札時に落札者が最安値で設定した単価で決まるかもしれないが、最低賃金を若干上回っていたものが、最低賃金が上がったけど自分の賃金が上がらなければ意欲的な仕事につながらない。業者の方から要請しないと変えられないのは検討をいただきたい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> 県庁舎清掃委託契約と警備委託契約が含まれているが、いずれの契約も令和元年10月1日から令和4年9月までの3年間の長期継続契約となっている。大手町駐車場の管理費は大手町駐車場を令和2年4月末に廃止したことから、令和2年4月1か月分の料金徴収や警備委託を含んでいる。最低賃金の改定に伴う契約額の見直し基準は定めてはいないが、契約書の中で当然のこととして労働基準法やその他関係法令の遵守について求めている。それに加え、契約に定めのない事項又は契約について疑義が生じた事項については必要に応じて甲乙協議し定めることとしている。労務単価の上昇に伴い、受託者から協議の要請があったら、協議に応じることとしている。
会計管理局	126		高額機器等の管理活用状況について		<ul style="list-style-type: none"> 昨年度監査委員として行政監査に関わった。高額機器等の管理活用状況について、産業科学技術センターは管理ができていて廃棄もきちんとできていたが、そうでない研究機関もいくつかあった。話を聞くと、定期的なメンテナンスが必要なのは予算措置ができていないが、急な故障や廃棄の際は予算がないというのが理由にあった。高額機器を管理する場合は予算措置もあわせて必要と思うがいかがか。 	<ul style="list-style-type: none"> 高額機器のメンテナンス、保守等の件について、行政監査でも指摘があったが、購入とリース、ランニングコスト等も導入時には高額機器導入審査会の中でも審査することとしている。処分の経費についても、適正に予算確保されるように、毎年度1回定期的な活用状況の報告をもらい、処分の予定等を把握していく。
議会事務局	127		議会ホームページについて		<ul style="list-style-type: none"> 質問する際など、議会のホームページを検索する。以前発言した内容や、他の議員がどういう発言をしているか等を調べるが、扱い勝手が非常に良くない。アクセス数がどれくらいあるか教えてほしい。ホームページ全体の改善とあわせ、特に議事録の検索改善をしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度のアクセス数が39万2,473件で、令和元年度と比べると若干減っており、前年比で91.9%という状況である。令和元年度は改選の年だったため、通常より少し多かったのではと分析している。ホームページの内容については、改善に向けて課内でも協議し、広報委員会にも諮って改善を進めていきたい。
人事委員会事務局	128		人事委員会勧告について		<ul style="list-style-type: none"> 人事委員会勧告を昨年10月に出している。今年8月、人事院は勧告を出し、ボーナスを4.30月分に引下げとなっているが、令和3年度の人事委員会勧告についてどのような検討をしていくのか、検討経過を教えてください。 昨年の人事委員会勧告では、人材の確保や活用、公務運営の改善に関する課題等、様々な提起をしているが、令和3年に向け、どのように改善されてきているのかの検証をしているのか。令和2年と令和3年の勧告の本文を見ると、文言が若干変わっているが基本的にはほとんど変わっていない。年によって様々な問題があると思うが、改善された点、改善されていない点について、人事委員会事務局としてどう判断され、人事委員会に報告しているかを教えてください。 	<ul style="list-style-type: none"> 人事委員会は職員の給与について、地方公務員法の趣旨を踏まえ、国及び他の地方公共団体の職員の給与、民間の給与、その他の事情を考慮し、報告及び勧告を行っている。本年においても、例年と同様にこれらの諸情勢を総合的に勘案している。その結果、月例給については、民間の特別給の年間支給割合との均衡を図るため、支給月数を0.15月分引き下げ、4.30月分とする必要があると判断し、去る10月4日に県議会議長及び知事に勧告を行った。 公務運営の改善に関する課題については、地方公務員法の規定に基づき、職員に関する制度についての調査、研究の結果を人事委員会報告として言及している。報告にあたり、任命権者における諸課題に対する取組状況、また職員団体から人事委員会に対して行われている勤務、労働条件に関する申入れ、加えて国、他の都道府県の動向や民間の労働法制の改正等を踏まえ、改善すべき事項について言及している。
労働委員会事務局	129		事務局運営費について		<ul style="list-style-type: none"> 労働相談業務等として非常勤嘱託職員を2名配置しているが、コロナ禍の下、相談業務にどのような変化があったか教えてください。 昨年は雇用者のいない企業が大きなダメージを受け、1年あまり経過し、雇用者のいる中小の組織が厳しくなっているのが実態かと感じた。その辺りで気が付いたことあれば教えてください。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年中の相談件数は211件で、前年比で3割ほど減少している。うち、新型コロナ関連の相談は6件で、休業手当などの制度に関する問い合わせがあった。令和3年は9月末までで相談件数は247件となっている。令和2年の同期比で106件増、約1.8倍となっている。うち、新型コロナ関連は17件で、経営の悪化を理由とする労働条件の不利益変更や整理解雇、休業手当の未払いといった具体的なものになっている。 令和2年で労働相談内容で1番多いのはハラスメントで、次が退職・解雇となっており、令和3年も同様の傾向のようである。一方で、相談者の割合としては、令和2年とコロナ前とを比較すると、労働者では非正規からの相談がコロナ前の32%から令和2年は46%に上がっている。また、女性からの相談が37%から51%に上がっており、コロナの影響もあって、非正規や女性の方が苦勞して、相談に来ているように感じる。
企業局	130		地域社会への貢献、県民福祉の向上の取組について	<ul style="list-style-type: none"> 大分県企業局経営戦略の中で地域社会への貢献、県民福祉の向上を掲げている。 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的にどのような貢献とか福祉の向上に取り組んでいき、その成果はどうであったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業局では、電気事業と工業用水道事業を行うとともに、大分市や別府市に上水道の原水を供給しており、大分市全世帯の約3割、別府市全世帯の約7割に相当する原水をそれぞれ供給することで住民生活の安定に寄与している。また、かんがい用水の供給や土地改良区との共有施設である水路等を主体的に管理することで地域農業の振興にも寄与している。加えて、利益の一部を一般会計へ繰り出す県政貢献として、平成18年度から現在に至るまで、豊の国ハイパーネットワーク運営管理事業、アジア・太平洋水環境交流推進事業、芸術文化基金、企業立地促進等基金に合計16億8千万円を繰り出し、県の重要施策の推進の後押しをしてきた。

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
企業局	131	電気事業サービスの提供強化について	<ul style="list-style-type: none"> ・2050年カーボンニュートラル実現の問題が非常に重要な局面に来ている。 ・太陽光発電は、大分県では民間が非常に多いが、県も2億数千万円の売上げがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カーボンニュートラル問題の動向や九州電力との契約更改も含め検討していかなければならない。サービスの提供強化についての考えは。 ・県の遊休地とかに太陽光発電施設の建設等を検討しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業局は発電事業者で、カーボンニュートラルの肝は、企業局との間で言えば九州電力になる。小売事業者が石油とか石炭の電力を水力等に変えていくことが肝と思われる。企業局でできる努力としては、これまでどおり引き続き安定した水力発電の提供等とともに発電量をもっと増やしてやっていくのが国策に沿うと考える。リニューアル事業を行うことにより新しい設備で発電効率がアップし、発電量を増やすことは可能なので、そういった形でカーボンニュートラルに取り組んでいきたい。 令和8年に九電との基本契約が切れる以降は、その段階で九電以外のほかのどんな企業が成長しているかとかいうのもあるが、いずれにせよ入札はすることになるので、それに向け情報収集をしていきたい。 ・国の施設はそれぞれの施設で発電機能を持つようにというような話を聞いており、企業局においてもいずれそういう取組もしていかななくてはいけないと思っている。 	
企業局	132	工業用水の譲渡承認について		<ul style="list-style-type: none"> ・船舶の給水料金について、外航が平成9年に182円から188円に引き上げられているが、その理由は何か。また、内航は消費税増税とともに引き上げているが、今後本体価格の値上げは検討しているのか。 ・船舶給水料金の引き上げを妥当と判断した根拠は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工業生産を行うために使用される船舶に給水する船舶給水として工業用水を譲渡することは認められており、その譲渡承認の際には、給水料金についても公正妥当なものであり、かつ適正な原価を基礎としたものであることを企業局で審査して承認している。平成9年に工業用水の譲渡を承認している3社のうち、1社が給水料金を引き上げたことについては、人件費と給水作業費の上昇を理由とする変更承認申請があり、妥当な範囲であると判断して承認した。今後の料金の値上げについては、現在、どの企業からも申請や相談がない。 ・平成9年4月1日現在、当時の大分市の上水道の船舶給水料金で上水道を給水するものではあるが大分市の港湾事務所の単価は600円となっている。また、188円の内訳を見ると原価とぎりぎりの状態で利益は出ておらず、ほかの2社はむしろ赤字が出ていると判断している。 	
企業局	133	工業用水道事業会計の内部留保について	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年にネ給水ネットワーク構築事業が終了してから内部留保が増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部留保は今後どのように推移をしていくのか。 ・（内部協議）内部留保が残ってもしようがないので、これからリニューアルがあったとしても見直して、地域貢献、県政貢献へ増額の方向で検討してほしい。（要望） 	<ul style="list-style-type: none"> ・工業用水道事業における内部留保資金は、給水ネットワーク再構築事業の終了時点で約44億円までに減少したが、令和2年度決算時点では約62億円となっている。 今後の推移は、経営戦略において令和9年度までの老朽化設備の補修や更新に60億円を超える費用を見込んでおり、10年度以降も浄水場などの大規模な設備の更新が続くため、令和5年度から14年度にかけて減少するが、その後は徐々に回復する見込みである。 	
企業局	134	電気事業固定資産明細書の共有者持分額について		<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産明細書に記載されている共有者持分額の具体的な内容や相手方は。 ・お互いに持分として所有している財産について、災害復旧等で緊急的に補修等を行わなければならない場合に、工事を先行しなければ、発電にしても給水にしても本来の機能を速やかに復旧できないこともあると思うが、そのようなときの取決めは何かあるか。 お互いの負担を協議が調ってから復旧するというのでは遅れるので、一時的に企業局が建て替え、その中で協議が調い次第、持分を持つ相手方から補償してもらうような手はずを通常の中で議論されていないといけないのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電気事業の共有設備については、それぞれ協定書でアロケーションを定めて費用分担しており、共有者の負担額を共有者持分額としてここに記載し、企業局の資産から差し引くという意味でマイナス表記している。大野川発電所の共有者持分額はなく、芹川第一発電所については、県河川課が所有する芹川ダムの土地や建物等の持分額を、芹川第三発電所については、地元土地改良区が所有する水路の持分額を、北川発電所については、県河川課が所有する北川ダムの土地や建物等の持分額を、別府発電所については、別府市上下水道局が所有する土地や建物等の持分額や地元土地改良区が所有する水路の持分額を、発電制御所については、県河川課が所有する芹川ダムや北川ダムに関連する機械装置の持分額、管理事務所についても、県河川課が所有する芹川ダムや北川ダムに関連する建物や機械装置等の持分額について記載している。 なお、設備の改良工事を行った場合には、共有者にはアロケーションに応じた負担額を求めており、適切な資産管理に努めている。 ・基本的には共有設備の維持管理費についてのアロケーションというのがあるが、災害だと若干ケース・バイ・ケースがあると思う。 資産の維持管理については、協定書をもって、実施主体をどこに持つかを決めており、企業局が実施主体として約束した部分については、災害が起きたときに相手方に確認を取り、実施を行うまでは企業局が全額を負担して、終了した後に負担分を負担金としていただくのが通常の流れとなっている。 	
企業局	135	発電所の災害対応について	<ul style="list-style-type: none"> ・大分川水系に全体の半分の6発電所が集中している。昨年7月豪雨で花合野川発電所については被害がなかったが、阿蘇野川発電所は被災し、現在停止中である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の発電所で被害はなかったのか。今後も豪雨災害が予想される中で、各発電所の災害対応は十分なのか。 ・導水管から発電所本体、そして、配水管までについてはリニューアル等を含めながら万全な対策が取られていると思いますが、急傾斜地や、河川の浸食等についてはどうか。 ・停止している阿蘇野川発電所の年間の電力量、販売量は。 ・恐らく阿蘇野についても災害を想定して準備していただろうが、被害を受けた。今以上に災害対策に力を入れていかなければ損失が大きくなるし、安定経営が難しくなるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年7月豪雨災害で短期間の被害を受けた発電所はほかにもありますが、1年以上にわたる、長期にわたる発電停止となった発電所は阿蘇野川発電所のみである。発電所の建屋については、十分な強度を持たせるよう設計しているが、阿蘇野川発電所の被災については、河川護岸の流出し、地盤基礎などへの影響が懸念されるため、今も発電を停止している。現在、河川の護岸復旧と歩道を合わせて復旧に取り組んでおり、見込みでは令和4年7月頃復旧ができると考えている。 ・想定外の災害対策については、リニューアル事業など大規模改修の際に、過去の被災事例等を勘案して必要な対策を行い、安全性の向上を図ることとしている。 ・阿蘇野川発電所の停止に伴う電源分は、大体1年間に発生する電力量の目標が671万9千キロワットアワーほどを計画していた。これが昨年7月以降発電できていないので、大体1年間に換算すると2千万円強の減収となる。 ・急傾斜地の対策については、大がかりなものになるので、なかなか費用対効果を考えると、全ての発電所ですぐにということにはならないが、大規模改修などの機会を通じ、必要な対策は順次行う。 	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
企業局	136	再生可能エネルギー開発への考え方やソーラー発電について	<ul style="list-style-type: none"> 国が進める2050年カーボンニュートラルの実現に向けた方向性はほぼ確定しており、CO2に由来しない電源の確保は非常に重要性が高まっていくと思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業局の再生可能エネルギーの開発に対する考え方はどうか。水力発電所のリニューアルを進め、多くの電力を発電してほしい思いは同じだが、これからソーラー発電は非常に有力な電源になると思う。拡大していく考えかどうか。 将来的に水素電力を非常事態のときに使うとか供給をしなければならない時代が来ると思うので、水素開発などについても着手していくことが求められると思う。今の段階での展望として検討されるか。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業局として直ちに新たな発電を行う予定はない。これまでも水力以外で、風力や新たな水力、太陽光もいろいろ検討した。太陽光は意外と大した収入が上がっておらず、検討した結果今のリニューアル路線を選択した。ただ、情勢も変わってきており、公共の建物には太陽光発電を付ける動きがあると聞いており、そういった場合にはもちろん対応したい。 企業局は水を扱っているので、水素の開発が新しい事業になるのではないかと考える。経営戦略の中間見直し等を行う中で、何らかの方向性を示したいと思うが、現実的にすぐには難しい。他県の例でも民間企業とか大学とか特殊なところと組んでいる。うまく組むことができれば進めたい。 	
企業局	137	松岡太陽光発電所の出力抑制について	<ul style="list-style-type: none"> 大分県公営企業会計決算審査意見書の中で、松岡太陽光発電所の発電日数が365日、出力抑制が21日となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 出力抑制の21日は発電できないということなのか。条件とか、全体の出力バランスが崩れるとこういう状況が生まれるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 電気を発電するほうと電気を使うほうとのバランスを電気事業者が勘案し、発電する方が多くなると需給バランスが崩れるので、そのときには発電を順に停止させるスキームに従って行われている。現在、特に九州では、太陽光発電の事業者が非常に増えており、日中、特に晴れた日は非常に発電量が多くなる。使う量については、天気がいいから増えるということではないので、特に季節的に春や秋には発電が余りぎみになり、抑制が発生している。 	
病院局	138	大臣表彰について	<ul style="list-style-type: none"> 先日、大分県立病院が、地域医療に貢献した病院として大臣表彰された。 	<ul style="list-style-type: none"> これまで本当にコロナ感染症対策とか精神医療センター等、いろいろ御苦労されていると思うが、あわせてスタッフ等のやりくりもかなり苦労していると思う。今回、どういうところが評価され、受賞することができたと考えているのか。 大変な中で受賞されたということで、感慨深いという話があったが、ぜひ頑張っていたきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> このたびの総務大臣表彰は、自治体立の病院で地域医療の確保に重要な役割を果たし、経営の健全性を過去5年以上連続して確保されている病院が対象となるもので、大変光栄に思っている。本院は、周産期医療やがん医療、救急医療などの高度専門医療や急性期医療への診療機能の重点化を図るとともに、感染症医療や災害医療などの政策医療への取組を進め、地域の医療機関とも連携を図りながら、県民医療の基幹病院としての役割を果たしてきている。昨年来の新型コロナウイルス感染症において、一般病棟の看護師をコロナ病棟に配置するなど、スタッフの配置に苦慮しながらも対応を続けてきた。 また、経営再建として、平成18年に地方公営企業法の全部適用に移行し、大分県病院事業中期事業計画を策定、医療の質の向上と経営改善に取り組んだ結果、平成19年度に単年度収支が黒字になり、以降、良質な医療を確保しながら黒字経営を続けている。今回の受賞は、これまでの事業管理者、院長、職員が一丸となって意識改革、業務改善への取組を継続してきたことが評価されたと考え、大変感慨深いものがあり、職員一同、素直に喜んでいる。これからも県民医療の基幹病院として、より一層、県民の皆様様に信頼される病院となるよう職員とともに取り組んでいきたい。 	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
病院局	139	④	医師、看護師の時間外勤務について	<p>・令和2年4月から出退勤管理システムとしてICカードを導入しており、過労死ラインの月80時間超えの医師が、昨年4月から8月までで延べ81人と確認している。</p> <p>・医者の100時間超えというのは、民間もそうだが、やはり公立病院としてはあってはならないことだと思う。確かに、ICカード、システム化によって出退勤管理をして、中身までチェックができることになるが、いろいろやってみたとしてみても、実際どうすれば具体的に——増員するのが一番いいのだろうが、そういうのを含め、県病として何か要請と言うか、こういうことをすればもっと改善できるというのがあれば、教えていただきたい。</p>	<p>・県立病院では、令和2年4月から出退勤等管理システムを本格稼働し、全職員の出退勤時刻がICカードにより記録されるようになっている。御質問の昨年度の月80時間超の医師の人数は、延べ169人、実人数で33人、月100時間超えは延べ63人、実人数で19人であった。なお、看護師については、昨年度に月80時間超の職員はいない。今申した医師の時間外勤務については、2024年度の時間外労働規制の導入に向けて準備を進めており、特に本院は、周産期、精神医療、救急医療など他院で取り扱っていない高度専門医療を担っている立場もあり、診療科によっては本院に患者が集中し、どうしても月100時間超えを避けられない事態が生じてしまう。さきに述べた出退勤等管理システムにより正確な労働時間の把握が可能となってきたので、今後はこれを基に時間外勤務の理由や必要性などについて実態を細かく精査して、より適正な労務管理が行えるよう進めていきたい。</p> <p>また、連続した超過勤務状態が起こらないよう、各部署に対して職員ごとの時間外勤務実績データをフィードバックし、定期的に時間外勤務縮減に向けて啓発をしている。</p> <p>さらに、院長から職場責任者に対し、体のケアのみならず、職員のメンタルヘルスを含めた労務管理に努めるよう常に注意喚起を行っている。御質問のもっと細かい手厚い方向性という点だが、昨年からのシステムを導入して以降、かなり細かい、一つ一つの時間帯の仕事の種類というのが分かってきたので、時間外勤務なのか、それとも自己の勉学のための研鑽の時間なのかをチェックすることができはじめています。それにより、さきほど申したように、各ドクターに私どもから少し工夫する点を申し上げるのがこちらからの個人に対する働きかけかと思っている。</p> <p>一方、病院全体としても、ワークシェアリング、それから、医師の業務の他の職種へ与え得る部分を確実に抽出し、どこに振り分けていくのが一番効率的なのかも同時に検討を今、進めている。具体的には医療秘書の増員、それから、今年から1期生が出たが、専門看護師等々に今まで医師しかできなかった業務を振り分けることを病院として正式に位置付け、医師の職務の軽減化を図る。それと同時に、例えば、昼間の時間をつくり、そこに時間外労働の部分を充て、結果的に時間外労働を減らすことも考えており、実践に移している。これは横一線であることではなく、非常に今、負荷が増している診療科、それから部署、職責をにらんだ上で、そういう方々から優先的に手を付けていく方向性で今進んでいる。</p> <p>・御質問のあった趣旨で、医師を増やせば、それが一番いいというのはよく分かる。ただ、集中している診療科というのは、なかなか他の病院では扱えない診療科が実は多く、そういった中で、例えば、大学病院と県立病院で、今の空床の状況とか過密状況をお互い話し合いながらシェアするとか、そういう分散化する部分の働きかけが必要だと思っており、常日頃から根気よく医師の確保をお願いして回っているが、そういう努力も諦めずと言ったところも語弊があるかもしれないが、それも続けていきたいと思う。院長が申した院内でタスクシェア、他の職種に業務を渡していく取組もしながら総合的にやらないと、なかなか一長一短にこれは解決しないと思うが、とにかく今、求められているのは、医師の正確な勤務時間をまず病院は把握せよというのが第一歩であり、実はこれはなかなか他病院の状況を聞いていると、まだそこまでいっていない病院もいくつもあると聞いている。少なくとも県立病院は、最低限のことは把握して、次の一步を進める姿勢でやっていきたいと思う。</p>	
病院局	140		ECMOの施行体制	<p>・県立病院事業会計決算書5ページの資産購入の概況に、ECMOが1台ある。</p> <p>・現在、ECMOを何台保有しているのか。あわせて、ECMOについては操作の専門性が高く、スタッフが多く必要だとテレビでも報道されていた。このECMOの現在の保有台数に応じた体制が確立されているのか。仮に2人入れるようなスペースがあったとして、今、ECMO1台に付いているスタッフが兼務と言うか、2人の患者を診ることはできないということか。</p>	<p>・ECMOは、御存じのように経皮的心肺補助装置と呼ばれており、心臓や肺、いずれかの疾患、あるいは両方の疾患で回復の見込みがある場合に回復までの心肺機能の補助を行うもの。今回のコロナウイルス感染症では、特に肺の機能が低下するため、通常の人工呼吸器を装着しても症状が改善しないときに回復までの日数を計算し、その間使用されることがある。質問の点だが、本院では昨年度購入した1台を含め、計3台保有している。ECMOを稼働するには、呼吸器内科、救急、心臓外科、循環器内科の医師、それから、臨床工学技師、看護師など多職種による集学的な管理が必要であり、さらに交代要員などを含めると、1日当たり約10人の人員を要すると考えている。また、各種機器の配置や適切な感染管理のために十分に広い空間が必要で、実際には、本院では救命救急センターのICUで対応することになり、この場合、救急の受入れを制限せざるを得ない。さらに、1人の患者に稼働させるためには、バックアップとしてECMOをもう一台、つまり、計2台必要になる。</p> <p>以上のことから、本院では、対象とされる患者は現在1人が限界。ただし、今、御説明したスタッフの配置、あるいは施行場所の確保、レイアウトなどの実施体制は十分に確立している。なお、本院では今のところ、新型コロナウイルス感染患者へのECMO施行例はない。実際には、このECMOを施行させるときは、かなりドクターも集中的に、例えば、心拍の管理等々で、経時的な、時間的な推移を非常につぶさに監督しながら指示を出す必要があるため、患者が仮に2人並んでいても、両方を掛け持つのはなかなか難しく、かなり診療の濃密度、いわゆるICUの患者への人工呼吸管理より、もう一段、循環を見ながら、呼吸を診ながらということになるので、医師も看護師もその患者に特化した陣容で臨まざるを得ない管理方法になる。</p> <p>県立病院では、1人のECMO装着患者が限界で、他の施設では、県内では大分大学になると思う。大分大学もまずは1人が恐らく限界で、県内で同時に動かすとすれば2人まで、さらにそれを超える場合は、他県に応援を依頼するしかないのが現状ではないかと思う。ただ、他県も余裕があるかどうか、そのときの状況によるので、そこは限界という意味では、現実的にはそういう数字になっている。</p>	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
病院局	141		感染症専用病床の増床	<p>・大分県公営企業会計決算審査意見書6ページのウの(イ)新型コロナウイルス感染症への対応については、感染症専用病床は三養院、本館合わせて12床の体制で、中等症、重症患者の受入れと治療が行われたとある。</p>	<p>・仮に次の波が来て、さらに感染が再拡大した場合、ECMOではないにしても、感染症専用病床の増床については、現在の段階で余力はあるのか。</p>	<p>・実際には今回、本院は12床の重症病床、本院の患者は中等症のⅡ以上で入院になるわけだが、その状況で、12床がフルで埋まった日が数日あった状況だった。恐らく管理の上で最も重要になるのは、ECMOを含めてだが、人工呼吸器を装着している患者が病床数の何%を占めるのかということになるかと思う。幸い第5波でも、12床がびっしり人工呼吸器の方々に埋まったという事態はなかった。今、御質問のどれぐらいの余裕があるのかということになると、実際にはピークに達した、ぎりぎりになったという状況はなかったが、病床数を増やすには、軽症、中等症のバックアップ病棟をやや確保して、人員を重症に持ってくることで対応したのが本院の今までの動きで、実際にコロナ患者を管理する重症病床を増やすのは難しいと思っている。</p> <p>その病床数を増やすことが難しい以上、より早期の介入、それから、人工呼吸器の次のECMOにまで達しない患者をいかに中等症Ⅱの段階で治療するか全精力を傾け、5波には対処したところ。</p> <p>最初の質問である12床を増やすことが容易にできるかと言うと、なかなか人的にもレイアウト的にも難しいと思う。委員が指摘の部分だが、まずはもっと患者が出たときに病床がもっと要るのではないかという質問だと思うが、この場合、できないわけではないが、その代わり一般診療が大きく制限される。さきほど説明があったが、一般病床8床、そして、感染症病床12床、合わせて20床にするのに2病棟分の看護師を配置転換した(約50人で、全体の1割)。そういう状況があり、さらにそれを拡大すれば数字的には可能だが、他の部分の求められる医療を堅持できるか、非常に難しくなってくる。</p> <p>第6波に向け、今、希望を持っているのは、中和抗体医療で、カクテル療法と呼ばれるものがもう1種類出てくる予定と聞いている。したがって、軽症から中等症になりかかる人をいかにそこでそういう治療をうまくやるか、そして、重症化させないかということ。それから、12月までには何とか経口剤、飲み薬が国内で認可される可能性が出てきたので、その部分の充実に希望を持っているのが実情。</p>

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
病院局	142	県立病院の無停電装置の更新工事			<ul style="list-style-type: none"> ・電気機器が大型化、また、たくさん入ってくる一方で、省エネ等もそれぞれの機器で進んでおり、無停電電源装置の能力として、現状使用している機材や施設をフル稼働しても十分な能力が基本的にはあるんだろうと思っているが、それがどのくらいの期間続くものなのか、その施設の能力について教えてほしい。 ・高額な医療機器を選定して導入する際に、能力の判断等は医師なり機材を使用する専門家が判断されると思うが、アフターケア等も含め、できるだけ安く、合理的な導入に向けて工夫されることや課題等があれば教えてほしい。 ・命を守る上で、電源は欠かせないものなので、管理には注意が必要だろうと思っている。さきほど説明の中で、通常使っている機器がフル稼働した場合の6割程度を3日間維持できるという説明だったが、6割を超える使用のときにはトラブルが生じる可能性があるということなのか、それとも電力供給能力がフル稼働で6割程度ということなのか。 ・医療機器の高額なものについて、また、医療機器そのものが新しく替わることについては、非常に性能が高くなるが、ほとんどの機械の場合、使用にあたっての操作性に関して、ワンクッション、ツークッション、さらに操作が増えたりとか、扱いづらさという部分は下手をすると重なってしまうと言うか、増えてしまうといった傾向があるのではないかと思う。そういった部分でのふだん使う方々の意見も取り入れながら、また、そういったことにあわせて研修期間も設けながら導入されているのか。 ・命に関わる場面に遭遇する可能性もあるため、職員の使い勝手がいい、使いやすい、また、操作に慣れる研修等に十分注意しながら、逆にそういったことによって超勤が増えることにも留意しながら取り組んでもらいたい。 	<p>・無停電装置は、非常用自家発電設備から送電が開始されるまでの間、一瞬たりとも稼働を止められない人工呼吸器や人工心肺装置、血液浄化装置など命に関わる機器につなぎで電力を供給する蓄電池としての役割を担っている。非常用自家発電設備は、自動で瞬時に起動し、5分程度で送電を開始できるが、無停電装置はその間の電力を補うのに十分な蓄電能力を有している。非常用自家発電設備については、現在使用している機材や施設がフル稼働した場合の電力量に対し、6割程度の電力を3日間程度供給する能力があり、これは災害拠点病院の指定要件を満たす水準となっている。</p> <p>・医療機器を購入しようとする場合においては、事前に多職種で構成する医療機器等整備選定委員会の承認を得ることとしており、うち高額医療機器については、その性能だけでなく、保守や点検に要する経費、機器に不具合が発生した場合の迅速な対応が可能かといったことも考慮しながら、できるだけ複数の機器を購入候補として委員会で承認するよう努めている。昨年度購入したMR Iといったような超高額な医療機器に関しては、数年前から購入計画を作成し、事前に病院幹部で候補の機種を十分に検討した上で委員会に購入の可否を諮ることとしている。</p> <p>このような手続を経た上で、予定価格が160万円以上の医療機器については一般競争入札により、予定価格が160万円未満の医療機器については、5社以上から見積書を徴収することにより競争性を働かせつつ、安価で合理的な購入を行っている。医療機器の多くは耐用年数が5年から6年となっているが、アフターケアを行いながら、最低でも10年は使用することを基本としているが、導入から10年まで経過する間に、同種の機器の性能の進歩とかアフターケアの終了といった不測の事態が生じることがあり、このような事態に備え、診療に支障が生じることのないよう常に最新の情報を入手し、適正な更新の時期を見定めていくことが課題と考えている。</p> <p>・電力について、現在、病院全体の電力量は最大で2千キロワットで、これに対し、非常用発電装置の能力が1,200キロワットで、約6割程度となっている。ただし、フル稼働した場合に間に合わないのではないかとということだが、医療機器以外に、例えば、事務的に使っている機材とか、照明とか、使わなくてもよい電力をカットすることにより、ほぼ6割程度で災害時の応急的な医療はこなせるのではないかとということや災害拠点病院の指定要件となっていると理解しており、それには十分対応できるのではないかと考えている。</p> <p>・医療機器の操作性が煩雑になっていくのではないかとということだが、おっしゃるとおり、そういった可能性はある。いろんな医療機器が病院の電算システム等につながっており、そういったものとの整合性とか、実際に操作する職員がどうなのかといった部分について、電算に詳しい職員とか、実際にそれを操作する診療科、あるいは放射線技師とか、そういった意見を十分伺った上で、まずは各部署で機器を選定し、候補を絞り込んでいくという作業を行っている。</p> <p>機器を導入した後は、納めたメーカーが主導した研修期間があり、メーカーのマニュアルに沿った研修を十分受け、実際の操作を行う期間を設けた上で、診療に使うという段取りを取っている。</p>

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
病院局	143	県内各病院への情報 発信、情報連携	<p>・県立病院の基本方針の3番に、基幹病院としての使命を果たしますとあり、正しく臨床のとりでとして今回のコロナ対応、大分県は他県に比べれば抑えられているのかなど、これも県病の役割をしっかり果たすことができているからだろうと思う。</p> <p>ただ、さきほどの説明で、重症化を防ぐ方法とか、カクテル療法とか、最近やっと方法が見えてきており、治療薬も開発されつつあるということで、明るい兆しが見えているが、対応していない現場の診療所とかドクターの皆さん方にとっては全く分からないんだと、未知の世界だという話がよく出ている。</p>	<p>・重症化を防ぐため、県病が最後のとりでとして対応しているが、重症化せずに軽症で早くに収まれば後遺症に苦しむ方も減るわけだから、そういう意味では、市中の病院とか診療所との連携が今後の鍵になる。そして、これをいかにしっかり検証していくかが一番大きな問題ではないかなと思う。</p> <p>そういう意味において、拠点病院からの情報発信とか、事務長を含めた医師会の各病院とか診療所との連携、コロナ禍ですから非接触、遠隔で、Zoom会議で情報が県病から発信されているということが重要になってこようかと思う。例えば、難病だったら大分県難病医療連絡協議会の設置規程とかあるが、今回の分については、そういった連絡協議会は、聞いたなら1年に1回しか開かれていない。もっと早くすぐに開けと言ってもなかなか開かれなかった経緯があると認識しているが、そのあたりについて、今回のこれまでの波の検証と、今後に向けてのいわゆる基幹病院としての使命を果たすという意味での医師会であるとか診療所、県内の各病院の皆さんへの情報発信等及び情報共有の有り様の部分について、さらにどういった工夫があるかといった問題認識があれば教えてほしい。</p> <p>・コロナ以外の病気の方々について、診療所から基幹病院、拠点病院に入院希望をしてもなかなか受け入れてもらえないという時期あった。そんな話も伺っているので、県民の命を救う力として、また、守る力としてとても必要なことなので、ぜひ今の局長の話も含め、決算特別委員会からの意見としても何らかの意見集約をし、表明をしていただくように委員長にもお願いする。</p>	<p>・一病院だけでやれる範囲は本当に限られていると思う。指摘されたように患者を受け入れた病院、特に重症患者を受け入れた病院は県病を含めて大学病院、それから、中等症を中心とした日赤病院、あるいは大分医療センター、こういったところを中心として、それよりも軽い患者を受けた病院その他が集まり、これまでの総括をすべきではないかと個人的には思っている。一病院が音頭を取るとするのはなかなか難しく、これはやはり県の福祉保健部が音頭を取っていただければと思っているし、恐らくそういう動きになると思う。</p> <p>第6波に備えて何をどうしておけば、もっと素早く、もっと有効にできるかという話合いをぜひすべきだと思っているし、あるいは軽症を診るところでのいろいろな困り事、情報交換をし、第6波に備えるべきだと思っているので、ぜひそういう働きかけを福祉保健部にしてみたいと考えている。</p>	
病院局	144	後発薬品（ジェネ リック薬品）	<p>・決算特別委員会資料（令和2年度大分県病院事業会計決算の認定）の3ページ、5番の経営基盤の強化の中にジェネリック薬品の導入推進との記載がある。</p> <p>・行政、医師、地域の方との集まりの中で、このジェネリックを進めたいという声を出していることに対し、少し疑問を投げかける医師もいるようである。</p>	<p>・ジェネリック薬品の取組や現状はどうなっているのか。病院の先生の中にはこのジェネリック医薬品に対し、多少消極的な先生もいらっしゃると思うが、県病として、ジェネリック医薬品に対してどういう見解を持っているか。</p> <p>・素人なので、どちらがどうということは当然言えないが、県病が基幹病院としてイニシアティブを取っていける内容があるのであれば、ぜひとも大分県としても進めていただければと思う。</p>	<p>病院としては、後発医薬品を積極的に採用するように進めており、厚生労働省が示した数量シェアの目標が令和2年度までに80%ということだが、県立病院においては令和3年4月時点で88.5%となっており、かなり上回った状態で推移している。通年で大体88から90%前後で推移しており、非常に高い率で進んでいると思う。</p> <p>さらに、新しい薬を採用するといった場合には委員会にかけるが、極力、後発医薬品がある場合にはそれを採用しようという方向で、委員会で審査を経た上で新しい医薬品を採用していく手続を取っている。</p>	
病院局	145	地方の医療について の国への提案	<p>・今回、国の医療制度にかなり疑問が出てきた中でコロナ禍になって、地域医療はどうあるべきかということにつくづく気が付いたと思う。</p>	<p>・病院局長が一番現場には詳しいでしょうから、福祉保健部長を含め、そういう職員との連携をもっと深め——よく言われるのは、今、保健所なども地元のあれがちょっと薄れていますね。そういう保健所の体制も含め、そういう部分をどんどん提案してほしいと思う。決算特別委員会資料（令和2年度大分県病院事業会計決算の認定）の中に、診療報酬の改定や国の制度改革に迅速に対応しとありますが、逆に国に地方から提案すべきこともあると思う。地方の医療がどうあるべきか、特に過疎の医療の問題もいろいろ出ているから、そういう実態が本当に分かっている現場からまず福祉保健部長、特に知事も含めて言っていただいて、それから国に発信することをぜひしてほしいと思う。議会でも言ったが、黒田副知事は国から来ており、接点をもっと持てるから、そういうときにラインとして利用し、どんどん発信してほしいと思う。</p>	<p>・やり方に関しては、福祉保健部とあわせて知事にもお願いし、行政から発信していただく場合と、自治体病院協議会という自治体立病院の全国の協議会があり、そこで意見を集約し、定期的に国に要望している。今回、地域医療構想で、急性期を削減して回復期その他に転用しようという流れがあり、今回の感染症が発生した場合のことを想定していない。そこで修正が行われるかと思っていて、そういう部分についても自治体病院全体で要望を上げているし、国への部分についても福祉保健部と協議し、意見が吸い上げられるよう、ぜひそういう意見をぶつけていきたいと思っている。</p>	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
病院局	146		精神医療センターの 県負担金及び運営状況	<p>・精神医療センターの運営に係る県の負担金が1億9,900万ほどある。</p> <p>・負担金はどのような基準によって算定されているのか、全国一律の基準があって計算されているのか。施設の規模によって年額固定されるものなのか、受入患者数で変動していくもので、最終的に負担金が決定していく仕組みなのか。負担金を加味した場合、精神医療センター単体で見たときの収支の状況は、負担金を充ててもなおかつ赤字になるのか、大体おおむねイーブンになるのか。大分県公営企業会計決算審査意見書を見ると、病床稼働率67.6%ということだが、おおむねこれは想定している程度の稼働率で動いているのか。この運営状況をどう評価しているのか。新型コロナで、対応に問題が生じることはなかったのか、また、現在課題になっているものがコロナに関連して何かないのか。</p> <p>・精神医療センターは、県民待望の施設なので、ぜひこれから利用者のニーズに的確に対応していただきたいと思う。また、このセンターの機能が十分に発揮されることを心から願う。</p>	<p>・精神医療センターの運営に係る県の負担金については、地方公営企業法等による総務省が定める基準に基づき県から繰出しがされている。具体的には、精神病床の確保に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額（収支差）。毎年定額ではなく、当該年度の収支によって変動する。令和2年度においては、精神医療センターにおける入院、外来収益や医業外収益などの収入見込みと、給与費や薬品費などの材料費、経費、減価償却費及びその他の費用の費用見込みとの収支差に基づき負担金が算定されている。</p> <p>精神医療センター単体での収支については、昨年10月に精神医療センターがオープンして6か月で、入院、外来等を合わせた医業収益は1億1,800万円。これに対し、医業費用は3億5千万円となり、本業部分の収支を表している医業収支では2億3,200万円の損失が生じている。これに対し、医業外収益として、県から負担金1億9,900万円、センター開設に必要な備品等に対する補助金4,100万円の交付を受けるなど、経常収支の段階では利益が2,800万円となっている。</p> <p>・当センターは、他の施設では対応困難な急性期の精神科疾患、あるいは身体合併症患者に対し、本院の身体科と一体で短期集中的治療を行う。入院患者の数は延べ8,800人、病床利用率は67%。入院患者のうち、医療保護入院などの精神科救急患者の受入れはそのうちの7割強、身体合併症患者の受入れは約3割という内訳だった。この数字から、病床の稼働、入院患者の受入状況を考えると、むしろ当初の予想を超えた比率、病床稼働率で運用できていると考えている。また、身体合併症と精神科救急患者の受入れの比率はおおむね想定どおりか、あるいはもう少し身体合併症患者の率が高いことを想定していたが、想定範囲で収まっている数字だと理解している。新型コロナの感染拡大と精神医療センターの受入状況は、この精神医療センターとコロナ感染患者が絡むようになるのかということ非常に危惧していたが、精神医療センターは、そもそも設置にあたり、当初から感染症患者が精神疾患の方に発生することを念頭に個室1床を陰圧室仕様で整備していた。本院ではこれまで、新型コロナ陽性の本センターの入院患者を4人受け入れているが、幸運にも今回この患者全てを陰圧室で管理、治療することができ、結果、適切な感染管理による運用が行われたと考えている。実際に精神医療センター内外でも、精神医療センターに絡んだ院内感染は全く発生しておらず、特に大きな問題は生じていない。</p>	
病院局	147	④	医師、看護師の時間外勤務について	<p>・（内部協議）医師の超過勤務が100時間を超えるのは大変心配される。院内でワークシェア等いろいろやっているが、100時間を超える超過はやはり削減させていくことを強化するという点は必要と思う。</p>		
教育委員会	148	⑨	小中学校の少人数学級編成について	<p>・事業の成果でも少人数学級の前進面での評価がされている。</p> <p>・来年度から小学校3年生の35人学級が順次実施されるが、それに約100人近くの先生が必要と見込まれているが、今年度の教員採用試験の状況は。</p> <p>・本年度は三次試験の最中で、募集人員と受験者数がどれぐらいあったか。当然来年度から毎年クラスも増えてくるが、スクールサポーター、事務職員も含めて増員するのか。</p> <p>・スクールサポーターとか事務職員は、必要な数を確保すると言っているが、増加になるか。</p>	<p>・来年度から順次進めていく小学校の35人学級については、令和7年度までの4年間で約100人程度の教員増が必要と見込んでおり、そのうち、来年度実施される小学校3年生の増加分は20人程度を見込んでいる。令和4年度の採用予定者数については、この35人学級の増加分に加え、今年度末定年退職者、早期退職者、来年度の特別支援学級の増加見込み等を反映するとともに、一定の競争倍率を確保する必要も考慮し、小学校教員の募集人員は一般選考200人、小中学校連携教諭20人、他県教諭特別選考20人の計240人とした。なお、今年度の教員採用試験については、三次試験までは終了したが、現在、最終合格に向け、作業を行っている。教員の採用においては、今後導入が予定されている定年引上げも見据えながら、引き続き必要数の確保に努める。</p> <p>・今年度の教員採用試験の受験者の人数は、採用予定者数が全体517人に対し、出願者数が1,380人、そして第一次試験の合格者数が605人、第二次試験の合格者数が547人となっている。事務職員の配置の考え方については、毎年度の児童生徒数を踏まえた必要数を国の標準法に定められた算式を元に決定し、算出を行うことになる。</p> <p>・スクールサポートスタッフについては、教員のプリントのコピーや採点等の事務作業を行っていたが、昨年度はコロナ禍において、教室の消毒、換気等の作業で活躍いただいている。昨年度については、コロナ禍ということもあり、人数を大幅に増員したが、今後についても市町村の要望等も踏まえながら、どのくらいの人数が必要か検討し、その人数の配置について努力したい。</p>	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
教育委員会	149		県立学校情報セキュリティ対策高度化事業について	<p>・セキュリティ事故とかシステム障害は生じていないとなっている。</p> <p>・今後様々な情報が連携されることが行われる。今、ハッカーの技術もかなり進んでいるので、常にその対策を講じておかなければならない。具体的な高度情報化、つまり、ハッカー等に対する対策はどうか。</p> <p>・人為的なミスが圧倒的に占めているので、そういうのも危惧されるが、研修を行うと同時に管理者が常にチェックすることが必要。対策はどうなっているか。</p>	<p>・教育の情報化を進めるにあたり、教職員及び生徒等の個人情報や重要な情報を適切に管理するセキュリティ対策は一層重要となっている。本県では、国のガイドラインも踏まえ、生徒の学習成績等の個人情報を扱うネットワークをインターネットから分離するとともに、ネットワークへの侵入を防御するためのファイアウォールを設置するなど、教育ネットワークの安全を確保している。技術の進歩への対策としては、サービス提供会社と連携し、最新の状態で防御できるようにしている。</p> <p>・人的セキュリティ対策については、学校管理者研修はもとより、県立学校の校長をはじめ全教職員に対し、eラーニングによる情報セキュリティ研修を毎年受講させている。また、個人情報保護監査にあわせ、情報セキュリティについても各学校を巡回して指導している。現在、国のガイドラインの改定に伴い、セキュリティポリシーの見直しも行っており、引き続きセキュリティ対策の徹底を図る。</p>	
教育委員会	150		地域改善対策奨学金貸付金について	<p>・地域改善対策奨学金貸付金の収入未済は1億221万円。措置状況報告書でも未済額が減少しているとか、納付指導、免除・猶予制度を利用していると言っているが、なかなか未納額が変わっていないのが現状。</p> <p>・貸付け等ずさん過ぎる事業であったことは、やはり反省しなければならないと思う。貸付けのときのずさんさを反省すべきと思うが、どうか。</p> <p>・今後いつまでに完済するかという計画は持っているのか。</p>	<p>・高校生に対する本奨学金が給付制であった昭和61年の会計検査において、不適切給付の指摘を受けた経緯もあり、審査を強化してきた。貸与制となった後は、貸与条例に基づき、大分県地域改善対策奨学金等審査委員会で慎重に審議の上、適正に貸与者を決定したと認識している。なお、未済額が一番多かった平成28年度と比較し、令和2年度は約1,612万円減少している。</p> <p>・本奨学金は、卒業後半年経過した月から20年間で返還する制度で、猶予制度を利用している者や、生活困窮者がいるため、いつまでに完済するという明言はできない。滞納者については、催告書や電話による納付指導を行っており、それにより返還を促すことができ、完済となった者もいる。今後も債権管理を適切に実施し、完済に向け、引き続き努力したい。</p>	
教育委員会	151		人権教育振興費について	<p>・事業別説明書の337ページ。予算特別委員会の中でも、部落差別に係る事案として、昨年度、生徒による差別的発言があったと言っているが、具体的にはどのような内容なのか。それに対し、どのような対応をしたのか。</p> <p>・高等学校で賤称語を使ったということで、具体的にどういう対応を取ったのか。また、それらについて解放同盟などに連絡を取ったりはしていないと認識しているか。</p> <p>・学校の中の問題は小中と連携して学校で対応していけばいい。なぜ運動団体に情報を言わなければいけないのか。正に主体性がない。県教育委員会として、学校としてどう対応していくのかを第一義に考え、小中との連携、そこまではやるべきである。一時期、非常に大きな問題になったこともある。そういうものは繰り返してはならない。だからこそ、そういう情報連携を慎むべきだと思うがどうか。</p>	<p>・学校における差別的な発言について、その内容は、賤称語を使用した差別的な発言であった。対応については教職員への研修を強化するだけでなく、生徒が主体的に取り組める学習を推進するよう指導した。当該の学校だけでなく、小中高で系統的に人権学習を行う体制づくりを整備してきた。</p> <p>・まず、学校で発生したものについては、当然学校で課題を明らかにし、当課も指導してきた。そして、その課題解決に向け、学校全体で取組を進めている。そこにあたって、学校だけでなく、小中学校との関係性、それから、地域で差別をなくそうと取り組んでいる団体には、その取組状況などの情報提供はしている。</p> <p>・原則的に学校、それから、教育委員会の中でしっかり議論しながら、学校の問題として進めている。ただ、小中学校との連携もあるので、市町村教育委員会とも連携していきたいと思っている。地域ぐるみで、これから差別をなくしていく地域にするために、必要に応じて情報提供をしたいと思っている。</p>	
教育委員会	152	⑨	教員の産休・育休取得促進事業について	<p>・令和2年度から早期に、例えば、1学期の途中から産休・育休に入る方は、4月から配置していくという、とてもいい事業だと考えている。</p> <p>・23人の配置をしているが、産休取得を年間で見ると77人いる。つまり、大体3分の1の方が配置されている。特に1学期に産休代替に入る人には配置できた。ただ、2学期、3学期の産休に入る方には配置はなかなか難しいと考える。</p> <p>・教員をしていたときに多くの定年前退職の方を見送ってきた。例えば、病気のためとか、また家族の介護という理由が多かった。ただ中には、妊娠したので、働くことがなかなか困難だと辞められた方もいる。様々な理由で早期退職された方がいるし、私自身も早期退職した一人。今現在、年度初めの配置だが、学校を運営していく中で学期のタイミングは重要。2学期初め、3学期初めの配置も拡大すべきじゃないかと考える。今回、職種を拡大してという話になっているが、配置時期の拡大についての考えは。</p> <p>・そういう状況はよく分かっているつもりである。今回のこの質問は、単純に産休・育休者の早期配置という意味ではなく、職場の労働負担軽減をぜひ言いたいと思っている。今回、10月4日に人事委員会から勧告で、学校現場における教職員の負担軽減が示されている。県では様々な教育施策があり、また現場が忙しくなるのじゃないかと思っている。そのために超勤縮減とか、いろんな施策があるが、例えば、この産休代替を早く配置するとか、人の配置をどうするとか、そういった施策こそが今一番大事じゃないかと考えている。先ほど今年度の採用試験の状況があったが、やはり教員を目指す方が年々少なくなっている。もちろん、この背景には大学の教員養成課程の制度等もあるが、具体的に今、学校現場は働きやすい現場だという姿勢を示すことが一番大事じゃないかと思っている。例えば、教員になっても出産しやすいとか、そういったアピールが今必要だと思って質問した。受け止め方をぜひお話ししたい。</p>	<p>・教員の産休・育休促進事業については、産休・育休代替の教員を早期に配置することで、引継ぎ期間が十分に確保でき、また代替教員が当初から学級担任となることで、1学期中に学級担任の交代が生じないなどの教育上の効果も出ている。</p> <p>2学期開始時、3学期開始時への運用拡大については、教員確保が厳しい現状においては、既に生じている欠員の補充をまずは優先すべきと考えている。</p> <p>引き続き、教員の確保に努力するとともに、その確保の状況も踏まえながら、どのようなことができるか検討したいと考えている。</p> <p>・なかなか難しい深刻な課題だと受け止めていて、これをやれば全て解決するということがない問題だと思っている。</p> <p>私も教育委員会としては、やはり現場の先生方が働きやすい環境づくりに引き続き取り組んでいきたいと思っているので、その意味でできることを一つ一つ解決し、改良しという取組を進めていきたいと思っている。</p>	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
教育委員会	153	OITAの未来を担う子ども育成事業について	<p>・この事業での中高生による仕事発見・夢発見動画の作成については、コロナ禍で取り組めなかったということで、目標値に対して実績値はゼロだった。</p>	<p>・子どもたちが自らの将来をどのように描くかが小中学校での児童の学習意欲につながると感じているが、この事業でいうキャリア教育というのは、どのようなことを本来の目的としたのか。2020年度ができなかったということで、2021年度にどのようにつなげていくようにしたのか。</p> <p>・対象となる中学生については、計画を立てた中学生と実際にする中学生が同じなのか。</p> <p>・3校がもっと広がる計画なり、状況があるのか。</p> <p>・自分の進路について、また、将来設計について、高校における取組とあわせて、地域に多くの方が残っていける環境をつくってほしいと思う。この事業と地域の高校魅力化・特色化推進事業は、必ずしも別々のものではなく、関連していると思うので、積極的に取り組んでいただきたい。</p>	<p>・仕事発見・夢発見動画の作成は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大によりモデル3地域ともに企業訪問が困難となったため、動画作成の実施を見送り、次年度に向けて実施計画を立てる期間とした。本事業の目的は、中学生が高校生の協力を得て、地元の企業を取材する中で、社会人として生きていく上でどのような力が必要なのか、また、今の自分に求められていることは何か等について考え、職業観の育成や自己理解を深めること。また、生徒にふるさとの魅力に気付かせ、郷土愛を育む場になることも目的の一つとしている。令和2年度に企業訪問ができなかった3地域ともに、本年度は本格実施となり、現在は活動を進めている。実際に取材した生徒の感想の中には、「責任を持って仕事をする大切さを感じた」、「自分の将来について真剣に考えるきっかけとなった」、「自分がしたい仕事は地元にもたくさんあることを知ることができてよかった」などの感想があった。こういった活動を通し、職業観や自己理解が深まり、ふるさとの魅力を発見する場となっている。</p> <p>・昨年来から中学2年生を主として計画していた。今年度は3年生になっており、2学期以降には高校受験等もあるので、そういった計画も引き継ぎながら次の学年の子どもたちを中心として行っている。また、地元の高校についてのきっかけという御意見で、高校生と協働して地元の企業を訪問するのは、地元の高校を知ることにもなるだろうということで、目的の一つとしている。</p> <p>・新たに3つのモデル地域をつくり、準備を進めている。</p>	
教育委員会	154	地域の高校魅力化・特色化推進事業について	<p>・成果指標を事業採択校における欠員数として捉えている。この事業の成果欄には、事業採択校17校のうち7校で欠員数が減少したとあるが、全体の欠員数は増えている。</p>	<p>・さきほどの説明の中でそもそも200人、中学生が減っているという話もあったが、結局、地域から出ていく人に変化はないということなのか、200人の減少がそのまま影響すると思われるのか、それをどう分析しているか。特に7校の特徴について、成果として考えられる点をどのように分析しているのか。</p>	<p>・欠員が減少した7校の特徴的な成果として、情報発信の工夫などにより、学校、学科の特色が中学生や保護者に効果的に伝わった点や、地域と連携した学校独自の取組が浸透し、地元からの理解、関心が高まった点が挙げられる。</p> <p>例えば、中津南耶馬溪校では、地域や高校の魅力を伝えるCMを作成し、様々な媒体で発信した。佐伯豊南高校では、広報誌「豊南マンスリー」の地元中学校3年生の配布やオンライン学校説明会の実施により、高校3年間の学びや卒業後の進路等をPRした。玖珠美山高校では、地域交流の場としてミヤマカフェを生徒の発案で開設し、商店街の活性化など地域課題解決に向け、高校生が積極的に活動する様子が地域に広く伝わった。本年度からは、さらに地域との連携、協働を深めるため、高校と関係機関とのコンソーシアムをつくり、地域に根ざした学校の魅力化に取り組む。</p>	
教育委員会	155	子ども科学体験推進事業について	<p>・体験型の子ども科学館、指標的には、コロナ禍ではあるが、昨年の実績を上回る数字を確保しているの、頑張っていると思う。</p>	<p>・利用者からの評価をどのように受けているかということ、展示内容の定期的な更新が行われているかなどについて伺う。</p> <p>・ドローンの活用や、体験講座により、参加者数も多かっただろうと思うが、展示物がどう扱われているか。</p> <p>・あわせて、その展示物に関連して、県が新たに今後重点的に取り組もうとしている水素開発に関する展示を加えられたらどうか。これから先、2040年、2050年、カーボンフリーという時代が必ず来て、そのときには水素が欠かせない環境になると思われる。今の子どもたちに水素は怖いものじゃない、これから生活に必要だということを優しく、今の段階から教えられる環境をつくっておくことは非常に重要じゃないかと思う。</p> <p>・非常に取組としては充実していると理解した。駐車場がなく、場所が少し狭いということもあると思うが、まだ部屋が半分残っているので、ぜひ借り足していただき、さらに充実していただければと思う。楽しみにしている。</p>	<p>・体験型子ども科学館O-L a b o（オーラボ）は、平成22年に開設し、今年で12年目を迎え、小学生を中心に受講者は年々増加しており、令和2年度の受講者数は開設当初の約4倍の4,500人になっている。令和2年度の受講者へのアンケートでは、参加者の96%は楽しかった。93%がまた来たいと回答しており、受講者の満足度は非常に高いと言える。</p> <p>また、新たに好きになった教科は何かという質問に対し、小学生の38%、それから中学生の53%が理科と回答しており、子どもの科学への興味、関心の向上につながっていると考えている。このような結果から、利用者からは一定の評価をいただいていると判断している。</p> <p>・展示内容について、館内の展示はおおよそ3か月ごとに更新しており、昨年度は宇宙開発の歴史に関する展示など、年間4回の企画展示を実施した。展示については、I S T S大分府大会など、県をあげてイベントを行うことがあるが、そういったイベントにあわせて展示を企画し、子どもたちの機運醸成を図っている。今後も最新の科学技術に子どもたちが触れる機会を創出していきたいと思う。</p> <p>・さきほど申したように、県の施策と連動した展示や講座を実施することはとても重要なことだと考えている。これまで宇宙開発やSTEAM教育など、新規の講座を県の施策にあわせて開設してきた。循環型再生エネルギーとしての水素は、宇宙開発や地球環境問題を学ぶ上で非常に重要な課題だと考えている。O-L a b oでもぜひ講座や企画展示を通し、子どもたちに学びの機会を提供していきたい。</p>	
教育委員会	156	県立高校自転車通学生ヘルメット着用推進事業について	<p>・教育長から説明があり、大体理解したが、改めてその点について取組の成果と課題について見解があれば聞かせてほしい。</p> <p>・よく分かった。朝、通学路に立っていると、男の子で9割ぐらい顎ひもが緩いというのがある。かぶっていない子も間々見られる。女子生徒はきちっとしているのは、ちょっと気持ちに違いがあるのかなと思ったが、交通安全ルールの定着をしっかりとやっていただきたいし、まだまだ自転車両車という認識が子どもたちにないようなので、学校関係者からも認識させてほしい。上でヘルメットのちゃんとした着用をぜひしっかりと定着していただきたいと要望する。（要望）</p>	<p>・取組の成果と課題ということで、本年4月からのヘルメット着用義務化に向け、モニターに対する購入費の助成を行うなど、その機運醸成を図ってきた。義務化前の高校生へのアンケートやヒアリングでは、ヘルメットの有効性や必要性は理解しているということだったが、一部で格好が悪いとか髪型が乱れるという意見もあった。</p> <p>ヘルメットの着用の義務化は、着用によるけがの軽減、それと同時に交通安全意識の向上を図ることで事故を減らす狙いがある。義務化になった4月からの状況を見てみると、車との接触事故や転倒事故を起こした際に、ヘルメットを着用していたために軽症、あるいは無傷ですんだという事例も複数報告されている。また、昨年度と今年度の1学期の自転車事故の件数を比較してみると、今年度は昨年度の3分の2に減少している状況。</p> <p>このようにおおむね順調にヘルメット着用義務化がスタートとしたと考えているが、学校から少し離れたところでは、ヘルメットを着用していない生徒も一部見受けられるので、生徒の安全の確保に向け、引き続き各学校と連携し、ヘルメット着用、交通ルールマナーの遵守について徹底していきたい。</p>		

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
教育委員会	157	未来を創る学力向上支援事業について			<p>・小学校の教科担任制を来年度から文部科学省が本格的にやるということで、教科担任のための専任教員、いわゆる推進教員がいる学校と、学級担任間での交換授業を行って、教科担任制としている学校、その数は、今どのくらいなのか教えてほしい。</p> <p>・小学校の教科担任制の趣旨として、教科指導の専門性を持った教師が多様な教材を活用し、より熟練した指導により学力向上を図る。教師の質の向上については、先生が変わることで授業が分かりやすくなったり、一定の成果もある。今回の教科担任制の狙いとして、教師の持ちコマ数の軽減、そして授業準備の効率化によって、教育活動の充実、教師の負担が軽減される。ところが、やはり小さい学校、特に1学年1学級のような単学級の小規模の学校における授業交換では、結局はほかの学年の授業の分も負担しなければならないので、教師はそれを負担に感じるという声を聞いている。したがって、さきほどのような推進教員を1人でも多くやっていく。少子化で、小さな学校が増えてくれればなおのこと。そこら辺の手当をよろしく願いたい。</p>	<p>・昨年10月に教育課程実施状況調査を実施し、教科担任制の実態について調査し、高学年において教科担任のための専任の教員がいる学校数は252校中220校で、全体の87.3%。 高学年において学級担任間の交換授業で教科担任制としている学校数は252校中110校、全体の43.7%。</p>
教育委員会	158	読書だいすき大分っ子育て事業について			<p>・昨年度も余り評価が高くなかった気がする。読書に親しむことは大変重要だが、そういう子どもたちが今少なくなっている。なかなか読書量が増えないということで、根本的な原因は何か、その分析がどうなっているのか。</p> <p>・子どもたちが小さい頃から読書に親しむのは本当に大事なことで、なるべく家庭でやっていくのが一番いいが、日々仕事に追われ、とてもそれどころじゃないという家庭が増えており、学校の図書館の充実がすごく大事。ところが、学校には今、専任の司書がいるところもあれば、全くそういう方がいないところも多い。学校の図書館の充実という意味からすれば、それを専任にやる司書が必ず必要になってくる。そういう環境整備をするためには、やはりどうしても人が必要になってくると思っている。 教科担任制の充実、図書館の環境整備の充実、今、人が足りないということで、厳しい面は十分分かっているが、そこら辺の充実をさきほど原田委員への答弁の中で、一つ一ついるんなことを見直しながら、教員を含めた働きやすい、いい職場にしていきたいというような御答弁だったので、少しずつそういう部分の充実をよろしく願いたい。</p>	<p>・小学生、中学生に実施したアンケートによると、本を読まない理由として最も多かったのが、何を讀んでいいのかわからないという回答。このため、児童生徒が興味を持ちやすい読書セットの貸出しを市町村立学校に対して行っている。このセットには、推薦図書のほか、若い世代に人気のあるシリーズ物や映像化された作品など、読書に苦手意識を持つ児童生徒にも利用したいと思えるような図書を集めている。あわせて、児童生徒が利用したいと感じる図書館の運営のためのアドバイザー派遣を各学校に対して行っており、本に触れるきっかけづくりを図っている。 もう一つの課題として、家庭における読書習慣の定着にあると捉えている。この課題に対し、家庭における幼少期からの読書習慣の定着を図る取組として、新たに「おおいた子どもの本のページ」というホームページを立ち上げ、推薦図書の紹介や紙芝居、それから、童歌などの実演動画の公開を行っている。それから、商業施設などで推薦本の展示や読み聞かせを行う「本との出会いひろば」を展開し、家庭における読書習慣の定着を図っていききたいと考えている。</p>
教育委員会	159	おおいたワールドワイド・アカデミー事業について			<p>・26人の受講者に対し、835万2千円もの事業費をかけているが、これは一人当たり換算すると、合計10回の講義に対し32万円ほどかかっている。この内訳の詳細について伺う。</p> <p>・実際一人当たり平均したら35万円ということは、アメリカに行っても実際に環境の中で生徒たちが講義を受けるということでも十分に予算として足りるのではないかと思う。今コロナ禍でなかなか海外に出ることは難しいが、子どもたちのために実際に海外に行くこともいいのではないかと思うが、その点についていかがか。</p> <p>・アスリートとしてアメリカに留学というか、レースを経験しに行き、やはり国内で海外の選手とレースをこなすより、海外でこなしたほうが非常に大きな経験になった。これから国際的に活躍する大分県の人材が育つためにも、海外での経験を積めるような体制をつくってほしい。</p>	<p>・事業費の内訳については、スタンフォード大学の遠隔講座に係る委託料の835万2千円。スタンフォード大学遠隔講座は、スタンフォード大学と大分県教育委員会が共同で提供する同時双方向型のオンライン遠隔講座である。スタンフォード大学の専任講師や現地の起業家による日米関係、それから、SDGs等をテーマとする講義、それから協議、発表などで構成され、英語で世界と渡り合うグローバル人材の育成を目指している。令和2年度は、全10回の講座に県内19校の高校1年生から2年生30人が参加し、グローバルリーダー育成塾において26人が成果発表を行った。本来であれば、成績優秀者2人がスタンフォード大学で開催される現地表彰式に出席する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は同大学が主催するバーチャル表彰式に参加した。</p> <p>・スタンフォード大学遠隔講座を受講する30人については、そもそもグローバルリーダー育成塾という県下の県立、私立問わず、育成塾に参加した生徒の中から希望者を募り、その中から選抜された30人となっている。一昨年度まで会場の関係で200人を限度にグローバルリーダー育成塾を募っていたが、昨年度はコロナということでオンラインに変え、最大1回に600人の生徒たちがオンラインでグローバルリーダー育成塾に参加するというようなグローバル教育、それから、そういう勉強したいという生徒のニーズはかなり高いと考えている。その中で選抜され、実際にオンラインで英語で向こうの先生と協議をしたり、話を聞いたりする講義を自宅で受けることができる環境をつくっている。これをする中で、県内の県立、私立問わず高校生たちがここでグローバルな教育を受けたい、そういう講義を受けたいというニーズに応えることにより、グローバル教育の普及がかなり進むのではないかと考えている。</p>

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
教育委員会	160	キャリアプロデューサー活用推進事業について	<p>・県内企業の就職内定率の向上の実績値が前年と同様の64.5%。</p>	<p>・全体の就職内定率は前年並みの数字が出ていたはずだと思うが、新型コロナウイルスの影響のみで伸び悩んだのか、他の要因はなかったのか。キャリアプロデューサーの配置人数は今2人だが、配置人数の増を図る必要はなかったか。また、工業系のみならず、商業系から普通科まで含め高校全般において、県内就職率の向上につながる事業の取組を検討してきたか。</p> <p>・商工観光労働部との連携で、具体的に昨年度取り組んだものがあればお示しいただきたい。例えば、さきほどの企業訪問についても一緒に行ったとか、具体的に何か連携があったか。大分県内の高校生全般の就職状況はこれまで伸びてきて、多分高校生全般で見ると大分県も75%ぐらいまで伸びてきたのじゃないか。数字が今分かれば教えてほしい。</p> <p>・工業系の64.5%は、分母と分子がどのような数字になっているのか。</p> <p>・工業系以外で、全般で県内就職が多分70%を超えているのじゃないか。工業系で少し大分県は苦労しているところがあるかと思うので、さきほどの人員配置を含め、充実を図っていただきたい。大分の人口動態を見ると、若者の大分県の復帰率が課題。大分に帰ってくる若者をどう確保するか。県外に就職する生徒もいると思うので、オオイタカテ！以外に、人と人との、学校と生徒、教諭と生徒のつながりも大切に若者の復帰率向上につなげていただきたい。また、商工観光労働部とも地元定着促進事業の枠組みをやりながら、工業系に厳しいところがあれば補強するなり連携していただきたい。</p>	<p>・キャリアプロデューサーは工業科の県内就職率向上のために配置した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、工業科への求人数は前年度から11.1%減の1万5,857人。そのうち、県内企業からの求人減は著しく、16.4%減の4,311人。県内就職の向上には厳しい状況だったが、キャリアプロデューサーの企業訪問等の活動により、県内の新規求人企業10社を開拓するなどして県内就職率が維持できた。現在、キャリアプロデューサーは県下に2人配置している。訪問した企業の131社のうち、40社に82人が就職するなど、成果は上がっているが、今後、配置人数や地域については、検討の余地がある。県内就職の向上につながる事業は産業教育全般で実施されており、例えば、企業へのインターンシップでは令和2年度は13校の実施、延べ472事業所で1,261人が参加した。コロナ禍で通常実施できなかったときはリモートでの開催等の工夫が見られた。普通科においては大学進学者を対象に県内企業の魅力を伝えるキャリアフォーラム等を実施している。今後も関係機関と連携したキャリア教育を推進し、県内就職率の向上に努める。</p> <p>・商工観光労働部と連絡を密にしながら、高校現場については、オオイタカテ！への登録などを推進している。昨年度から大学進学だけでなく、専門高校の生徒にも登録していただいて、県内の就職情報等を卒業後も配信する取組をしている。</p> <p>・数については、また精査して報告する。(別途、説明あり)</p>	
警察本部	161	捜査活動用ビデオカメラの購入等の費用及び所有台数について		<p>・2021年度、昨年度決算の中で、ビデオカメラ等や通信防除機器などの購入費、リース料、所有台数を教えてほしい。</p>	<p>・令和2年度決算における捜査活動用ビデオカメラの購入等の費用及び所有台数について、購入はない。全て借上げであり、借上料は471万4,451円となっている。また、台数については、令和3年3月末現在で57台を所有している。通信防除機器については、通信防除法で特定電子機器と定められており、機器については、令和2年度決算において、県警としての購入やリース料は生じておらず、県警察において機器の所有もない。</p>	
警察本部	162	情報提供に対する謝礼等について		<p>・事件捜査費の中での情報提供者に対する謝礼の処理はどうしているのか。また、処理した結果はどのようにチェックされているのか。</p> <p>・犯罪や事件で情報提供者に対する懸賞金が与えられるポスター等を見かけるが、個人的に関係者がやっていると聞いことがあるが、誰でも与えていいものではないだろうから、何か基準があるのか。懸賞金がついた後の情報提供や、それによる検挙、また行方不明者の発見等に懸賞金がどのようにつながっているのか教えてほしい。</p>	<p>・情報提供に対する謝礼等については、捜査費を執行した捜査員が支払精算書等の報告書を作成している。報告書のチェックは所属長等が報告書を基に執行した捜査員から交付の状況の聞き取りを行い、事実の確認を行っている。</p> <p>・懸賞金付きの事件に係る検挙や行方不明者の発見等について、県警察としても、また関係者個人としても、いわゆる懸賞広告を実施した事案はない。</p> <p>・法的には、捜査特別報奨金制度という制度があり、これは警察庁が指定する事件に関して重要凶悪事件等の検挙に結びつく有力な情報を提供した方に対して報奨金を支払うことになっており、関係者個人での基準は特に設けてはいない。</p>	
警察本部	163	治安維持を担う人材育成推進事業について		<p>・サイバー犯罪対策研修受講者数が39人となっているが、近年のサイバー攻撃はかなり高度になっており、それに対して専門的な知識がないと、対策というのは難しいと考えるが、専門的な知識の取得について、どのように県警としてやっているのか。また、研修に39人参加しているようだが、即戦力として対応できるのか教えてほしい。</p>	<p>・昨年度、日本サイバー犯罪対策センターに委託ということで研修委託をお願いしている。サイバー犯罪は、今後増えることを予想して、研修には力を入れていく予定である。</p> <p>・警察庁主催のサイバー関連の教養を受講したり、事件の様々な事例を交えながら捜査の研修を行っている状況である。</p>	

部局名	No.	報告書 (案)	委員等からの質疑・要望等			執行部回答
			項目	現状・課題等	質疑・要望等	
警察本部	164	交通安全施設整備費について			<ul style="list-style-type: none"> 活動指標にある指定路線の信号機新設数の欄で、目標値が2019年度が24基、2020年度が8基、2021年度が2基という設定になっているが、指定路線とはどの路線のことを言うのか。活動指標の三つとも同じ路線のことを言っているのか。 事業自体は1971年度から始まっている事業のようだが、その期間ごとに指定路線が異なっていくのではと想像するのだが、実情を教えてください。 指定路線の信号機新設数が、24基から2基に減っていく理屈を確認したい。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定路線とは、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律等に基づき、補助事業の対象となる道路であり、県内の国道、主要地方道、一般県道については、そのほとんどが指定されているほか、市道、これについても通学路等の生活道路が一部指定されている。活動指標の3項目については、いずれも同じ路線を対象としており、指定路線を含む県内全ての道路における目標値等を表示している。法改正等により、指定路線に変更があった場合でも、県内全ての道路における目標値等を表示しており、影響はないものと考えている。 平成18年、平成19年、当時は信号機新設要望が100件を超えていたが、昨年は要望数自体が50数件となっている。さらに土木建築部や教育庁と協議し、要望内容を吟味していくと、信号機を新設する必要がある場所が少なくなってきたため、信号機新設の必要性を精査した数字というのが昨年は8基であり、今年は2基であったということである。昭和50年代は年間70基程をつけていたときもあったそうだが、今後とも精査しながら、要望に応じて設置してく。
警察本部	165	警察装備費について			<ul style="list-style-type: none"> 道路工事の現場などでよく見かける片側交互通行をさせる際の信号機は、交通事故現場や、警察が活動する中であまり見かけることがないが、警察当局として保有しているのかどうか教えてください。 片側交互通行の信号機を一つ持っていけば、処理をしながら適宜現場の対応ができると思ったのだが、機材等はないのか、またどういう装備品が必要かという議論は常日頃されているのを教えてください。 	<ul style="list-style-type: none"> 片側交互通行を指示する信号機については、県警では保有していない。 基本的には警察官は、警察官による手信号で交通整理を行うと、道交法でもうたわれており、交互通行の信号機は、荷物になる場合も多く、購入は考えていない。
警察本部	166	交通事故総量抑止対策推進事業について			<ul style="list-style-type: none"> 可搬式の速度違反の取締実施回数目標値が、令和元年度24回、令和2年度24回ということだが、実績値は77回、101回と随分大きく乖離しているが、なぜこんなに低い数値を目標に上げているのか。 幼稚園の訪問活動も令和2年度、コロナウイルス感染拡大が始まった年でもあり、この数値がいつ頃設定されたのか分らないが、前年度の倍という数値を目標にしても到底無理ではなかったか。どういう基準で設定がされているのか。 成果指標の交通事故の死傷者数が、目標値がずっと4千人台となっている。毎年100人ずつ目標値が下がっているわけだが、本来はこの死傷者数というのは目標としては少なくするのが普通ではないかと思うが、どういう基準で数値を設定しているのか。翌年は目標値に対して実績値を基に設定していく、令和元年度が3,806人ならば、令和2年度は3,800人以内に設定をするということは考えないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 可搬式速度違反取締実施回数目標値については、それまでの使用実績や運用体制を踏まえて検討している。令和3年度の目標値については、平成30年度から令和2年度までの使用実績の平均や週1回以上の運用目安等から、前年度の目標値の約2倍に当たる50回に設定した。来年度以降の目標値については、使用実績が増加している近年の状況を踏まえて慎重に検討していきたい。 幼稚園訪問活動は、県交通安全協会と共同して園児を交通事故から守ることを目的に、まず、園児に対しては安全な道路の横断方法等に関する教育を実施するとともに、保護者に対しては交通安全啓発活動を実施してきたものである。令和元年度は、まず、県内全ての認定こども園、90か所を目標値とした。令和2年度については、県内全ての国公立幼稚園及び私立幼稚園の186か所を目標値とした。 交通事故死傷者数の目標値については、令和2年に改定された「大分県長期総合計画、安心・活力・発展プラン2015」の目標値を用いている。プラン改定時には、過去10年の交通事故死者数の減少状況と平成30年の死傷者数4,648人を基に、目標値を決めたものである。令和元年度は目標値4,638人に対して実績値3,806人で、達成率は117.9%、令和2年度は目標値4,538人に対して実績値3,063人で、達成率132.5%となっている。令和2年度は前年と比較すると大幅に交通事故死者数が減少しているが、その要因としては、新型コロナウイルス感染症のため交通量が減少したことなどが考えられる。来年度以降の目標値については、今後の交通状況を踏まえながら適切に検討していく予定である。
警察本部	167	信号機の青信号の時間の設定方法について			<ul style="list-style-type: none"> 新しく住宅街ができたり、いろいろ状況が変化をしていると思うが、定期的に渋滞等を調査把握し、青信号の時間を変更しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 信号機の秒数については、中央署の8階に管制センターというものがあり、その管制室で、大体1サイクル120秒が平均だが、場所により通行が少ない通り、主要道がたくさんあり、脇道の通行が少ない通りに関しては半感应式信号機を設置している。基本的には、管制エリアの信号を長くし、他の信号を短くすると、やはり時間がずれて渋滞が始まるので、その管制のシステムよって一元的に統一しているというのが実情である。ただし、やはり渋滞があるのであれば、現地に行き渋滞状況を見て秒数を変えたりしている。管制室には300メートル以上の渋滞が生じると黄色の電気がつき、常に渋滞が把握できるシステムになっている。ちなみに、2,200か所ほど信号機があるが、車両感知器が1,300基程設置されている。そのため、大体県内のどこにおいても渋滞状況が分かるというシステムになっており、常に交通管制の職員が監視している。